

(仮称) あさか FM アクションプラン
(素案)

令和2年1 1 月

朝霞市

目 次

1. 計画の位置づけ等	1
1-1 背景・目的.....	1
1-2 位置づけ.....	1
1-3 計画期間.....	2
1-4 対象範囲.....	3
2. 現状・課題	5
2-1 市の現状.....	5
(1) 市の人口	5
(2) 市の財政状況.....	8
2-2 公共施設の現状.....	10
(1) 公共施設カルテを用いた現状分析	10
(2) 定期点検結果を用いた公共施設の劣化状況の分析	35
2-3 課題の整理	43
(1) 長寿命化対策の検討にあたっての課題.....	43
(2) 維持管理費縮減方策の検討にあたっての課題.....	44
(3) 延床面積縮減方策の検討にあたっての課題	44
3 長寿命化対策の検討.....	45
3-1 長寿命化の方針.....	45
(1) 改修等による安全確保	45
(2) 改修等による利便性向上	45
3-2 長寿命化対策に係る整備方針.....	46
(1) 長寿命化目標年数の設定	46
(2) 改修等の周期.....	47
(3) 対策工事の水準	48
(4) 対策工事の事前調査の設定.....	49
(5) 事後保全と長寿命化における更新・改修費の比較	50
3-3 長寿命化対策の優先順位の考え方	53
(1) 優先順位の考え方	53
(2) 各評価指標の説明	55
3-4 長寿命化対策に係る優先順位の評価結果.....	59
(1) 各指標における評価結果	59
(2) 優先度の総合評価結果（詳細は参考資料4 参照）	63
3-5 対象施設における5年間の改修等の実施計画	67
(1) 第1期にて改修等の実施を検討する施設.....	67
(2) 第2期以降に実施を検討する施設.....	68
(3) 公共施設カルテ対象外の施設	69

(4) 更新・改修費の平準化の見込み.....	70
3-6 分野別個別施設計画を踏まえた費用の見込み	71
(1) 分野別個別施設計画の概要.....	71
(2) 学校施設における改修等	76
(3) 分野別個別施設計画における施設整備対策費用.....	77
(4) 市全体の更新・改修費について.....	78
4 維持管理費縮減方策の検討.....	80
4-1 維持管理費縮減の方針.....	80
(1) 維持管理費の縮減に向けた方策の検討.....	80
(2) 自主財源の確保の検討	82
5 延床面積縮減方策の検討	83
5-1 延床面積縮減方策の方針	83
(1) 複合化等による機能重複の解消.....	83
(2) 市民のニーズを踏まえた施設の転用	83
(3) 更新や大規模改修に合わせた延床面積縮減の検討	83
5-2 延床面積縮減の主な手法	84
6 今後の取組について.....	85
6-1 進捗管理.....	85
6-2 今後の施設管理における体制.....	85
6-3 今後の取り組みにあたっての留意事項	86
(1) 将来的な施設の方向性を踏まえた改修内容の精査	86
(2) アクションプランの改訂に合わせた戦略的な指標の検討	86
(3) 改修等に係る財源確保	86
(4) 緊急を要する修繕等への対応.....	86
(5) 広域で管理・運営する公共施設への対応.....	86
(6) 公共施設の非保有手法の可能性.....	86
参考資料	87
参考資料1 市民意識アンケート調査（抜粋版）	87
参考資料2 施設健全度評価一覧	104
参考資料3 施設重要度評価一覧	107
参考資料4 優先順位の総合結果	110
参考資料5 維持管理費縮減方策の取組事例	111
参考資料6 延床面積縮減方策の取組事例.....	113
参考資料7 用語集	115

1. 計画の位置づけ等

1-1 背景・目的

我が国においては、高度経済成長期に多くの公共施設^{用語 10}が建設されてきた経緯があり、現在、その老朽化対策が全国的な課題となっています。

この課題に対応するため、国ではインフラ長寿命化基本計画を策定し、施設を所管する自治体が長期的な視点を持って、公共施設の計画的な管理を行うための計画策定を要請しています。

市では、保有する公共施設を持続可能なものとするための計画として、平成 28 年（2016 年）3 月に朝霞市公共施設等総合管理計画^{用語 1}（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

総合管理計画では、市の公共施設が抱える課題を踏まえ、「財政状況に見合ったコスト構造の実現」、「計画的な管理で公共施設を安全良好な状態に保つ」を計画の理念とし、計画的に管理していくための管理基本方針として「①長寿命化^{用語 25}対策」、「②維持管理費^{用語 3}縮減」、「③延床面積^{用語 28}縮減」の 3 つの方策を定めています。

「あさか FM アクションプラン（以下、本計画）」は、この管理基本方針を踏まえ、個別の施設ごとの改修^{用語 6}等の長寿命化対策を位置付けるとともに、維持管理費縮減、延床面積縮減に向けた取組方針の具体化を図るものです。

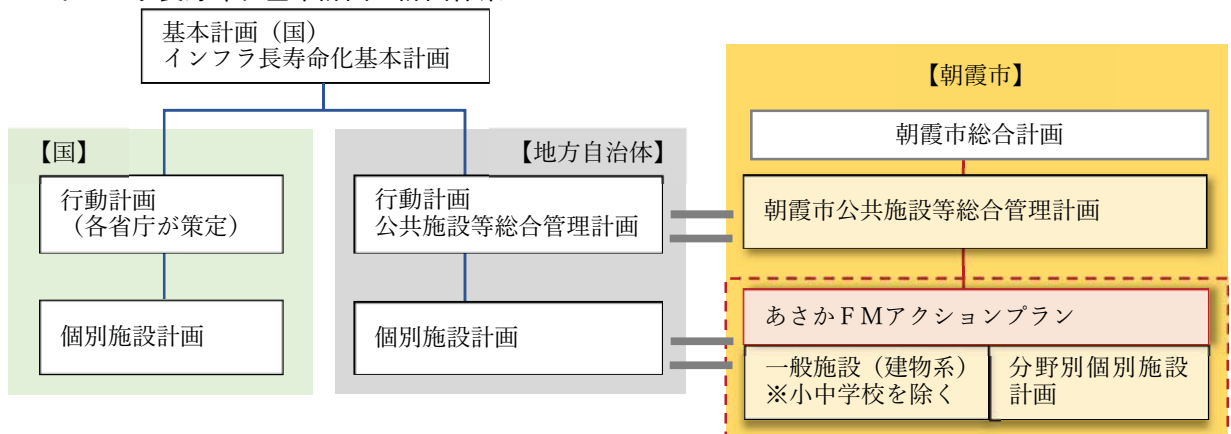
1-2 位置づけ

これまで市では、最上位の計画である「第五次朝霞市総合計画」のなかでファシリティマネジメント^{用語 31}の導入を位置付け、公共施設の管理を総合的な視点から推進する計画の策定について、検討を進めてきました。

本計画は、国から策定の要請がある個別施設計画^{用語 14}に相当するものですが、これまで朝霞市としてのファシリティマネジメントに取り組んできた経緯を踏まえた計画でもあります。また、本計画以外にも、小中学校や供給処理施設、基盤施設では、それぞれ個別施設計画（以下、「分野別個別施設計画」という）を策定しており、検討にあたってはこれらの分野別個別施設計画と一体で行います。

本計画の推進に当たっては、各施設の状況を踏まえるなど総合的に判断するとともに、分野別個別施設計画ごとに異なる改定時期や計画期間等についても調整を図ります。

■インフラ長寿命化基本計画の計画体系



■分野別個別施設計画一覧

施設分野		計画名	策定年
一般施設 (建物系)	学校教育系施設 (小中学校)	朝霞市学校施設長寿命化基本方針	令和2年(2020年)3月
供給処理施設	クリーンセンター	朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画	令和2年(2020年)3月
基盤施設 (インフラ系)	道路	朝霞市舗装修繕計画	平成27年(2015年)3月
	公園	朝霞市公園施設長寿命化計画	平成27年(2015年)3月
	橋梁	朝霞市橋梁長寿命化修繕計画	令和2年(2020年)3月改
	歩道橋	朝霞市歩道橋長寿命化計画	平成31年(2019年)3月
	上水道	朝霞市水道事業耐震化計画 朝霞市水道事業基本計画	平成23年(2011年)11月 平成24年(2012年)3月
	下水道	朝霞市下水道ストックマネジメント計画	令和2年(2020年)2月

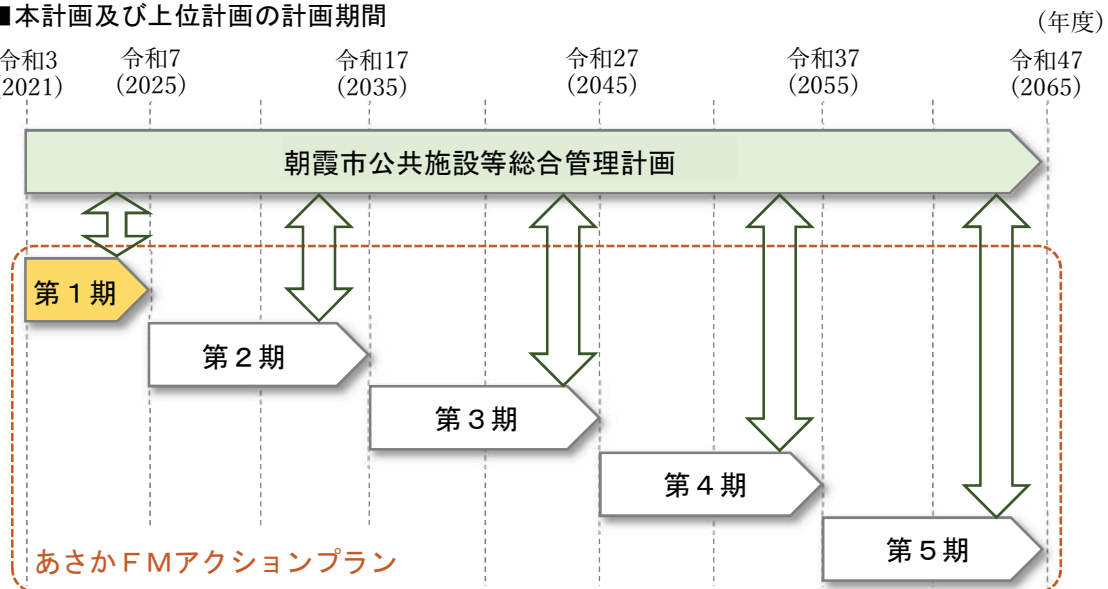
1-3 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせ、令和47年度(2065年度)までとし、その間の社会状況の変化等を受けて見直しを行うため、全5期の計画とします。

第1期では、第5次朝霞市総合計画後期基本計画と整合を図るため、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間を計画期間とし、第2期以降は、各10年間とします。

また、総合管理計画とあわせて本計画の見直しを行うとともに、前提条件が大きく変化した場合には、必要に応じて総合管理計画の中間見直しも検討します。

■本計画及び上位計画の計画期間



1-4 対象範囲

本計画の対象範囲は、総合管理計画の対象範囲である「市が所有し、市が維持管理する公共施設」である一般施設（建物系）及び供給処理施設の149施設と、道路や上下水道などの基盤施設（インフラ系）とします。

このうち、小中学校、供給処理施設、基盤施設は、すでに分野別個別施設計画が策定されているため、それらの計画を反映します。

個別施設計画が策定されていない一般施設（建物系）は133施設ありますが、このうち軽微な施設（公衆トイレや備蓄倉庫等）と、朝霞地区一部事務組合が管理している施設（朝霞消防署、浜崎分署）の44施設を除いた、89施設について、現状・課題を踏まえ、長寿命化対策等を検討します。

■本計画の対象範囲

	大分類	中分類	施設数	施設名	分野別個別施設計画策定済	長寿命化対策検討範囲
一般施設（建物系）	市民文化系施設	公民館	6	南朝霞公民館、北朝霞公民館、東朝霞公民館、内間木公民館、西朝霞公民館、中央公民館		●
		コミュニティセンター	1	コミュニティセンター		●
		市民センター	8	朝志ヶ丘市民センター、弁財市民センター、宮戸市民センター、栄町市民センター、仲町市民センター、溝沼市民センター、根岸台市民センター、膝折市民センター		●
		市民会館	1	市民会館（ゆめばれす）		●
	社会教育系施設	社会教育系施設	4	図書館、図書館北朝霞分館（産業文化センター内に設置）、博物館、埋蔵文化財センター		●
	スポーツ・公園系施設	建物	10	総合体育館、武道館、溝沼子どもプール、滝の根テニスコート、青葉台公園管理事務所・フィールドハウス、内間木公園弓道場、朝霞中央公園野球場・陸上競技場、水久保公園管理施設		●
			24	北朝霞公園公衆トイレ・倉庫、北割公園公衆トイレ、浜崎公園公衆トイレ、西久保公園公衆トイレ、弁財公園公衆トイレ、南割公園公衆トイレ、城山公園公衆トイレ、越戸公園公衆トイレ、上の原公園公衆トイレ、泉水公園公衆トイレ、滝の根公園公衆トイレ、島の上公園公衆トイレ、北浦公園公衆トイレ、中道公園公衆トイレ、広沢公園公衆トイレ、南の風公園公衆トイレ、いずみ公園公衆トイレ、あけぼの公園公衆トイレ、柊塚古墳歴史広場公衆トイレ、三原公園公衆トイレ、宮戸ハケタ公園公衆トイレ、根岸台自然公園公衆トイレ、湧水代官水公衆トイレ、新高橋ふれあい広場公衆トイレ		軽微な施設のため、長寿命化対策の範囲外とする
		建物以外	—	公園、遊具、土木構造物	●	
	産業系施設	産業系施設	2	産業文化センター、浜崎農業交流センター		●
	学校教育系施設	小学校	10	朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校、朝霞第四小学校、朝霞第五小学校、朝霞第六小学校、朝霞第七小学校、朝霞第八小学校、朝霞第九小学校、朝霞第十小学校	●	
		中学校	5	朝霞第一中学校、朝霞第二中学校、朝霞第三中学校、朝霞第四中学校、朝霞第五中学校	●	
		その他	4	浜崎学校給食センター、栄町学校給食センター、溝沼学校給食センター、子ども相談室		●

	大分類	中分類	施設数	施設名	分野別個別施設計画策定済	長寿命化対策検討範囲
	子育て支援施設	保育園	7	北朝霞保育園、栄町保育園、泉水保育園、さくら保育園、宮戸保育園、溝沼保育園（溝沼複合施設内に設置）、仲町保育園		●
		児童館	6	きたはら児童館、はまさき児童館（総合福祉センター内に設置）、ねぎしだい児童館（根岸台市民センター内に設置）、ひざおり児童館（膝折市民センター内に設置）、みぞぬま児童館（溝沼複合施設内に設置）、ほんちょう児童館		●
		放課後児童クラブ	10	膝折放課後児童クラブ、岡放課後児童クラブ、浜崎放課後児童クラブ、本町放課後児童クラブ、栄町放課後児童クラブ、根岸台放課後児童クラブ、朝志ヶ丘放課後児童クラブ、溝沼放課後児童クラブ、幸町放課後児童クラブ、泉水放課後児童クラブ		●
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	10	健康増進センター（わくわくどーむ）、特別養護老人ホーム（朝光苑）、総合福祉センター（はあとぴあ）、栄町高齢者地域交流室、浜崎老人福祉センター（総合福祉センター内に設置）、溝沼老人福祉センター（溝沼複合施設内に設置）、シルバーサロン（根岸台市民センター内）、シルバーサロン（弁財市民センター内）、シルバーサロン（膝折市民センター内）、保健センター		●
	行政施設	庁舎等	2	市役所、内間木支所		●
		消防施設	8	消防団第一分団詰所、消防団第二分団詰所、消防団第三分団詰所、消防団第四分団詰所、消防団本部・第五分団詰所、消防団第六分団詰所、消防団第七分団詰所、消防団第八分団詰所		●
			2	朝霞消防署、浜崎分署		朝霞地区一部事務組合が管理しているため、範囲外とする
		倉庫等	12	武道館前倉庫、宮戸四丁目水防倉庫、第一小学校内備蓄倉庫、第二小学校内備蓄倉庫、第四小学校内備蓄倉庫、第五小学校内備蓄倉庫、第六小学校内備蓄倉庫、第七小学校内備蓄倉庫、第八小学校内備蓄倉庫、第九小学校内備蓄倉庫、第十小学校内備蓄倉庫、宮戸防災倉庫		軽微な施設のため、長寿命化対策の範囲外とする
	駐車場・駐輪場	駐車場・駐輪場	7	朝霞台駅南口地下自転車駐車場、朝霞台駅南口第1自転車駐車場、北朝霞駅東口地下自転車駐車場、朝霞駅東口立体自転車駐輪場、朝霞駅南口原動機付自転車駐車場、朝霞駅東口地下自転車駐車場、朝霞駅南口地下自転車駐車場		●
			2	放置自転車保管場所（浜崎）、放置自転車保管場所（仲町）		軽微な施設のため、長寿命化対策の範囲外とする
	その他	その他	3	朝霞市斎場、リサイクルプラザ（エコネットあさか）、女性センター（それいゆぶらざ）（中央公民館内に設置）		●
			4	旧東土地改良区農業用施設（揚水機場）、北朝霞駅構内公衆便所、朝霞駅南口広場公衆トイレ、朝霞駅東口広場公衆トイレ		軽微な施設のため、長寿命化対策の範囲外とする
施設処理	供給処理施設		1	クリーンセンター	●	
（インフラ系） 基盤施設	一般会計		—	道路	●	
			—	橋梁	●	
			—	歩道橋	●	
	企業会計		—	上水道	●	
			—	下水道	●	
合計			149			89

2. 現状・課題

2-1 市の現状

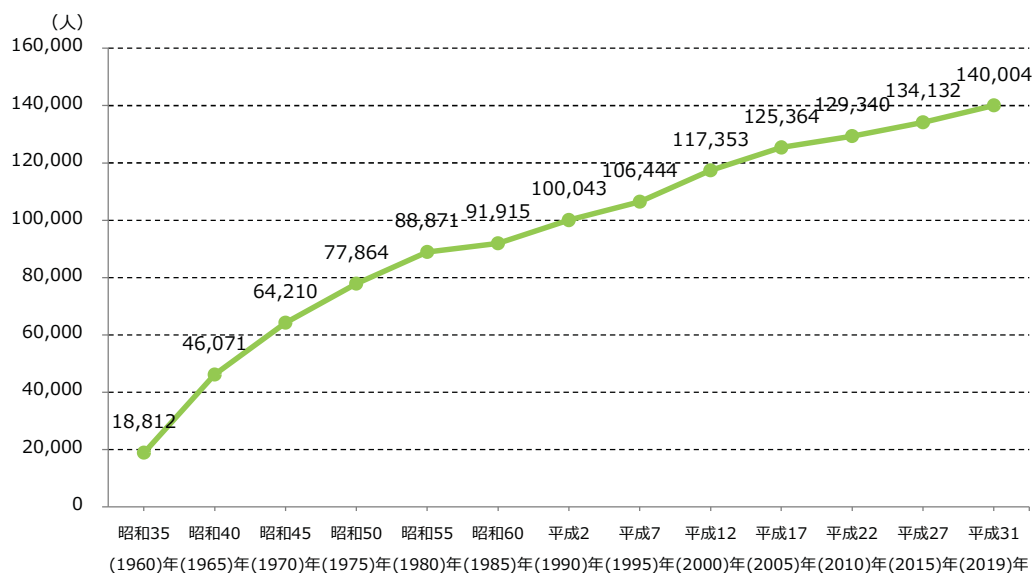
(1) 市の人口

① 総人口の推移

総人口は、昭和 35 年（1960 年）から増加傾向にあり、平成 31 年（2019 年）時点で 140,004 人となっています。

昭和 35 年（1960 年）から昭和 55 年（1980 年）までは、5 年間ごとに 10,000 人以上、人口が増加しており、昭和 60 年（1985 年）以降は 5 年ごとに 5,000 人前後の増加を続けています。

■総人口の推移

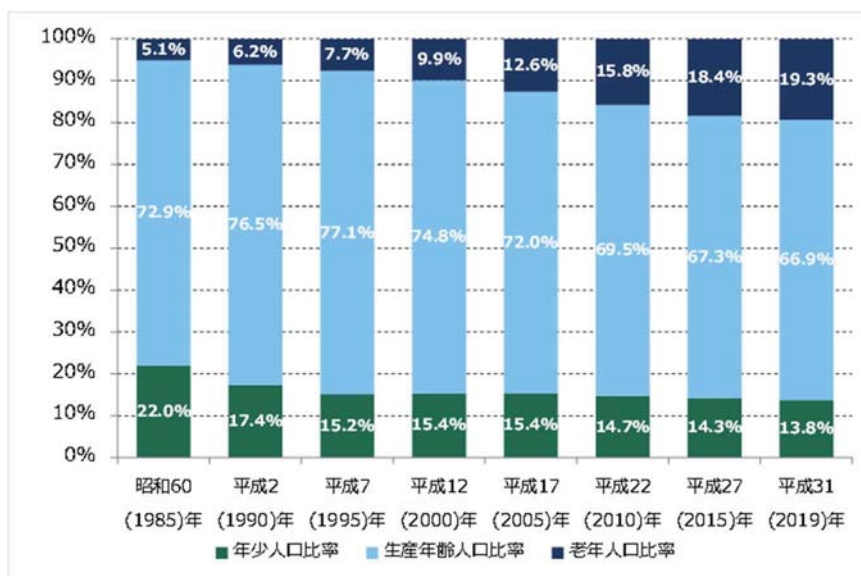


出典：平成 30 年版統計あさか

② 人口構成比（年齢 3 区分）の推移

年少人口構成比は、昭和 60 年（1985 年）から平成 31 年（2019 年）までに、8.2%減と、減少傾向にあります。対して、老年人口構成比は、昭和 60 年（1985 年）から平成 31 年（2019 年）までに、14.2%増となっており、少子高齢化が進んでいることが伺えます。

■人口構成比（年齢3区分）の推移



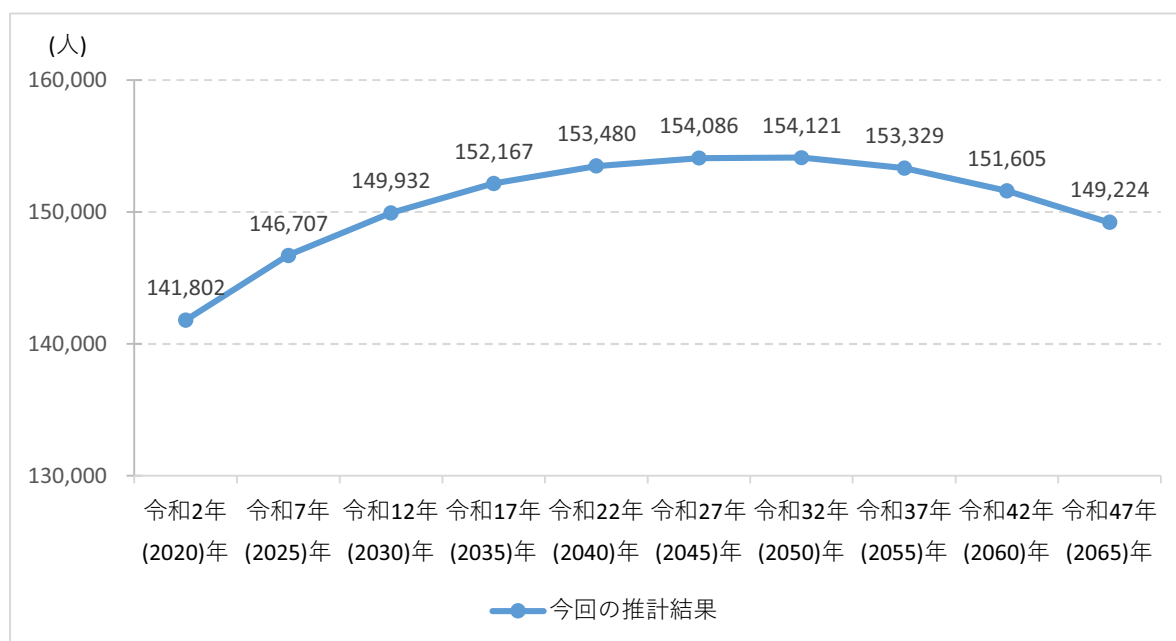
出典：平成30年版統計あさか

③ 将来人口推計

将来の人口は、令和32年（2050年）まで増加傾向で推移し、ピーク時には154,121人になると見込まれます。令和32年（2050年）以降は、減少傾向に転じて、令和47年（2065年）には149,224人になると見込まれます。

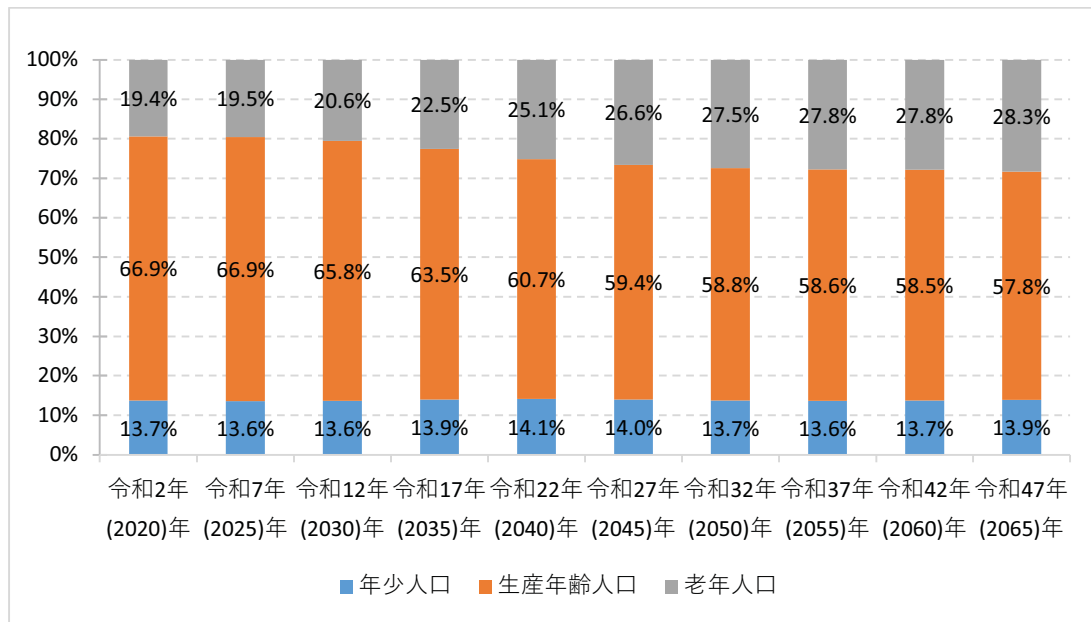
年齢3区分別人口の比率をみると、老年人口の比率は増加すると見込まれ、高齢化の進展が予想されます。

■将来人口推計



出典：朝霞市総合計画

■将来人口構成比（年齢3区分）の推計



出典：朝霞市総合計画

■推計の条件

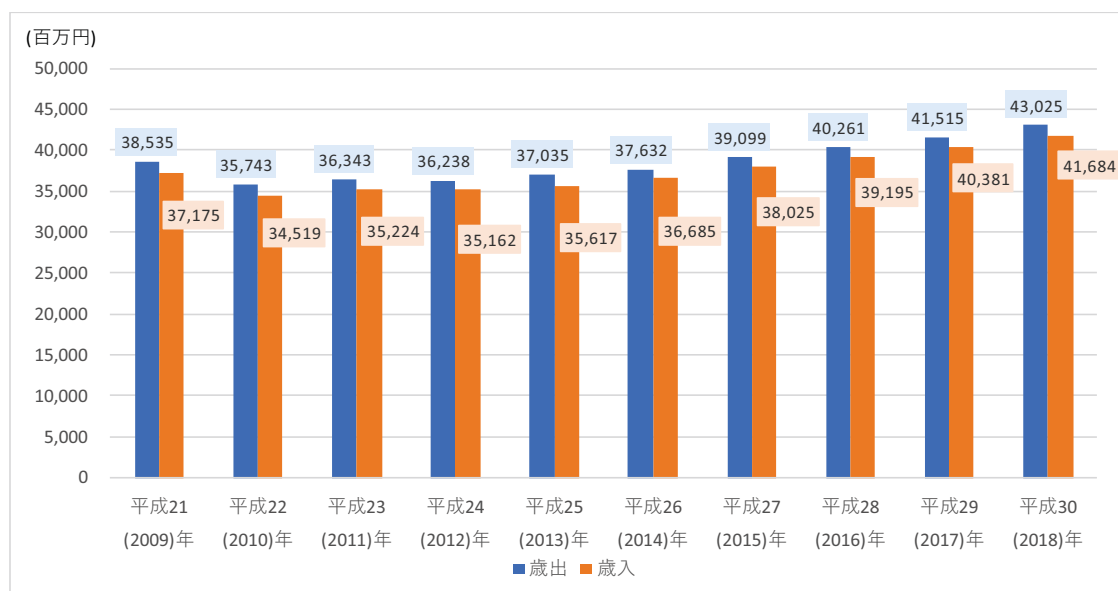
No.	項目	内容
1	データ出典	総務省「住民基本台帳」
2	基準日	各年1月1日
3	期間	令和2（2020）年以前の実績値を用い、推計は、令和7（2025）年以降、令和42（2060）年まで、1年ごとに、男女1歳階級別に実施
4	移動率	平成22（2010）年から令和2（2020）年までの毎年の人口動態の比率を平均（10か年分）して算出
5	生残率	厚生労働省の第22回完全生命表（平成27年国勢調査人口を基に作成）の生残率を活用
6	出生時の男女性比	国立社会保障・人口問題研究所が平成30（2018）年に公表した朝霞市男女性比（男105.2：女100）
7	社会移動（移動率の補正）	転入出者数が人口に占める割合に比例して、純移動率は令和42（2060）年までにかけて、推計開始時の40.6%まで低下するよう補正
8	合計特殊出生率	令和22（2040）年までに1.6に達し、以後一定
9	その他	第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（事務局案）の試算③の条件と同じ

(2) 市の財政状況

① 歳入・歳出の状況

歳入額、歳出額はともに平成 24 年度（2012 年度）から増加傾向で推移し、平成 30 年度（2018 年度）には歳入額が約 417 億円、歳出額が約 430 億円となっています。

■歳入・歳出の推移（10 年間）

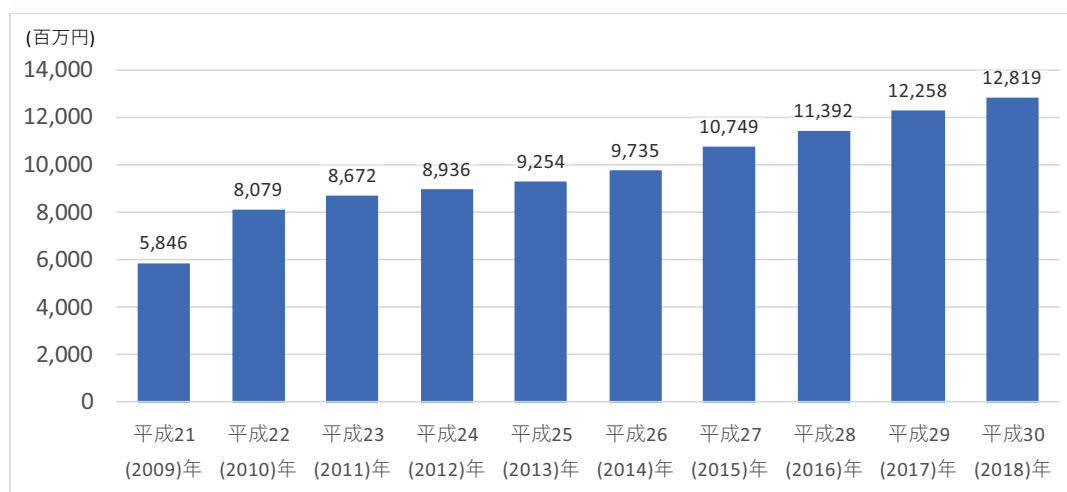


出典：朝霞市の財政

② 扶助費の推移

扶助費^{用語 33}は、平成 21 年度（2009 年度）に約 58 億円であったものが、平成 30 年度（2018 年度）に約 128 億円と、およそ 2.2 倍に増加しており、今後も継続して増加することが考えられます。

■扶助費の推移



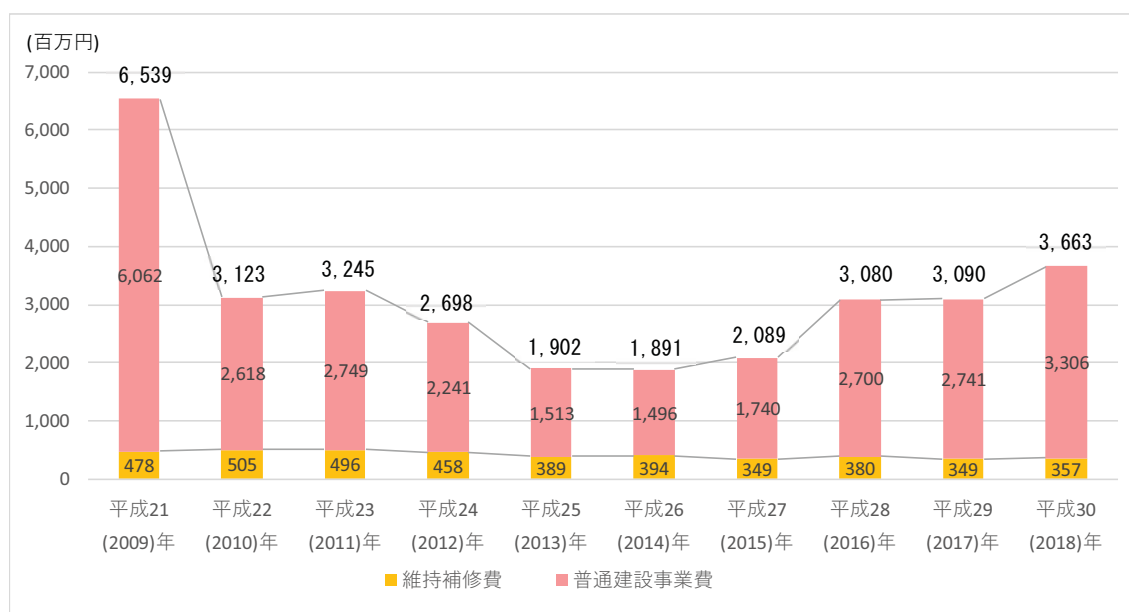
出典：朝霞市の財政

③ 普通建設事業費及び維持補修費の推移

公共施設の維持管理や建設に係る経費である普通建設事業費^{用語34}、維持補修費^{用語4}の推移をみると、維持補修費は減少傾向にあり、普通建設事業費は年度によって増減しています。

普通建設事業費、維持補修費の合計金額を過去10年間で平均すると、1年あたり約31.3億円となります。

■ 普通建設事業費及び維持補修費の推移



出典：朝霞市の財政

2-2 公共施設の現状

(1) 公共施設カルテを用いた現状分析

本計画の策定に伴い、平成 26 年に作成した「朝霞市公共施設白書」を活用した「公共施設カルテ¹⁾」を作成しました。

公共施設カルテは、「敷地情報」、「建物情報」、「施設情報」、「利用状況」、「運営コスト状況」、「過去の改修工事の履歴」、「環境配慮」、「防災」、「備考」の 9 項目で構成しています。

この公共施設カルテを用いて、小中学校及び供給処理施設を除く一般施設（建物系）（以下、対象施設）89 施設¹⁾の現状について整理を行います。

■公共施設カルテの様式（1／4）

NO.	施設名：				施設の外観写真を添付ください
担当部課係：					
担当者氏名：			作成日：		
単独／複合の別			更新日：		

1. 敷地情報（複合施設で「複合（従）」の場合は入力不要）

所在地	地番				
	住所				
敷地面積		m ²	うち借地面積		m ²
主要な用途地域			借地料		円/年
容積率（％）		％	建蔽率（％）		％
			借地更新年度（西暦）		
地域区分			小学校区		

2. 建物情報（複合施設の場合は各施設の所管する部分のみ回答）

大分類			中分類								
建物	建築面積		m ²	延床面積							
	主要な建物の築年（西暦）										
	建物所有状況		賃料		円/年						
バリアフリーの設置状況	県条例への適合	点字ブロック	スロープ	エレベーター	多目的トイレ	授乳室	自動ドア	音声ガイド用スピーカー	車いす用駐車場	有無	台数
棟別情報	建物（棟）名称	主たる構造	階数	建築面積	延床面積	築年（西暦）	耐震工事実施状況	アスベスト調査実施状況			
	棟01		地上 地下	m ²	m ²						
	棟02		地上 地下	m ²	m ²						
	棟03		地上 地下	m ²	m ²						
	棟04		地上 地下	m ²	m ²						
	棟05		地上 地下	m ²	m ²						
	棟06		地上 地下	m ²	m ²						
	棟07		地上 地下	m ²	m ²						
	棟08		地上 地下	m ²	m ²						
	棟09		地上 地下	m ²	m ²						
	棟10		地上 地下	m ²	m ²						
	棟11		地上 地下	m ²	m ²						
	棟12		地上 地下	m ²	m ²						
	棟13		地上 地下	m ²	m ²						
	棟14		地上 地下	m ²	m ²						
	棟15		地上 地下	m ²	m ²						
棟16		地上 地下	m ²	m ²							
付随する工作物等											

¹⁾ 89 施設の対象施設については、「1-4 対象範囲」に示しています。

■ 公共施設カルテの様式（２／４）

３．施設情報（複合施設の場合は各施設の所管する部分のみ回答）

設置条例				
補助事業等名称				
設置目的				
利用時間（24時間表示）	開始		休所(館)日	
	～ 終了		開館日数	
運営形態				駐車場台数 台
運営委託料（千円）				駐輪場台数 台

４．利用状況（複合施設の場合は各施設の所管する部分のみ回答）

（１）全体

利用者数（人）	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	平均
貸室利用の稼働率						



★学校、保育所は総クラス数

総クラス数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	平均クラス数（人）



■公共施設カルテの様式（3／4）

（2）諸室ごとの利用状況（令和元年度実績）

		室01	室02	室03	室04	室05	室06	室07	室08	室09
主要諸室 の構成	諸室名称									
	面積（㎡）									
	利用定員（人）									
貸室利用	年間貸出可能コマ数a									
	年間貸出コマ数b									
	稼働率 b/a									
	年間利用人数									

		室10	室11	室12	室13	室14	室15	室16	室17	室18
主要諸室 の構成	諸室名称									
	面積（㎡）									
	利用定員（人）									
貸室利用	年間貸出可能コマ数a									
	年間貸出コマ数b									
	稼働率 b/a									
	年間利用人数									

5. 運営コスト状況（令和元年度）（複合施設で「複合（従）」の場合は入力不要）

支出 (千円)	維持管理に係る経費		運営に係る経費		
	人件費		人件費		
	建物管理費		光熱費	電気	水道
	清掃費			ガス	その他
	修繕費・消耗品		委託費		
	設備点検費		その他の運営費		
	その他維持管理費		支出計		
収入 (千円)	利用料金等		収支(千円)		
	国・県支出金		収支差額		
	その他		備考		
	収入計				

■公共施設カルテの様式（４／４）

6. 過去の改修工事の履歴（複合施設で「複合（従）」の場合は入力不要）

		年度(西暦)	工事内容	費用(千円)
建築系 (一式)	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
設備系	1			
	2			
	3			
	4			
	5			

7. 環境配慮

環境配慮	
------	--

8. 防災

防災	地域防災拠点 の指定		緊急避難場所 の指定	地震	洪水	土砂	避難所の 指定	
	その他 設備等の設置							

9. 備考

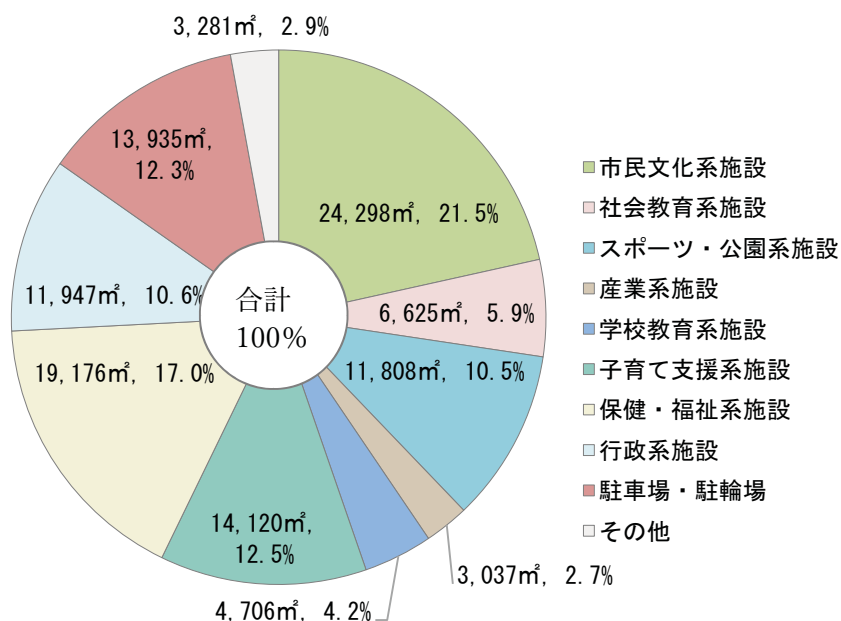
備考	
----	--

① 対象施設の保有量

対象施設の施設数は 89 施設あり、延床面積は合計で 112,932 m²となっています。

市民文化系施設が最も多く全体の 22% (24,298 m²) を占め、次いで保健・福祉系施設 17% (19,176 m²)、子育て支援系施設が 12% (14,120 m²) となっています。

■対象施設の内訳



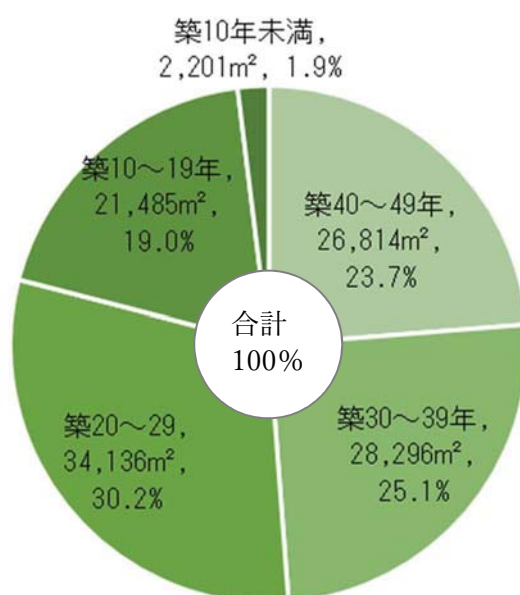
② 築年数

対象施設の築年数について、延床面積で換算した場合の割合をみると、築 30 年以上の施設が 48.8%を占めています。

鉄筋コンクリート造の建物については、築 30 年を経過すると劣化する箇所や設備の故障を改善する大規模改修^{用語 19}の時期の目安となります。

今後、市の約半数の対象施設で、大規模改修を含めた老朽化への対策が必要となってくるものと考えられます。

■対象施設の老朽化状況



③ 旧耐震基準の建物

対象施設の延床面積を年代別にみると、特に昭和 47 年（1972 年）の行政系施設の整備から、昭和 51 年（1976 年）、昭和 57 年（1982 年）に大規模な施設の整備が行われ、平成 6 年（1994 年）から平成 19 年（2007 年）までにかけて継続的に施設整備が行われてきたことがわかります。

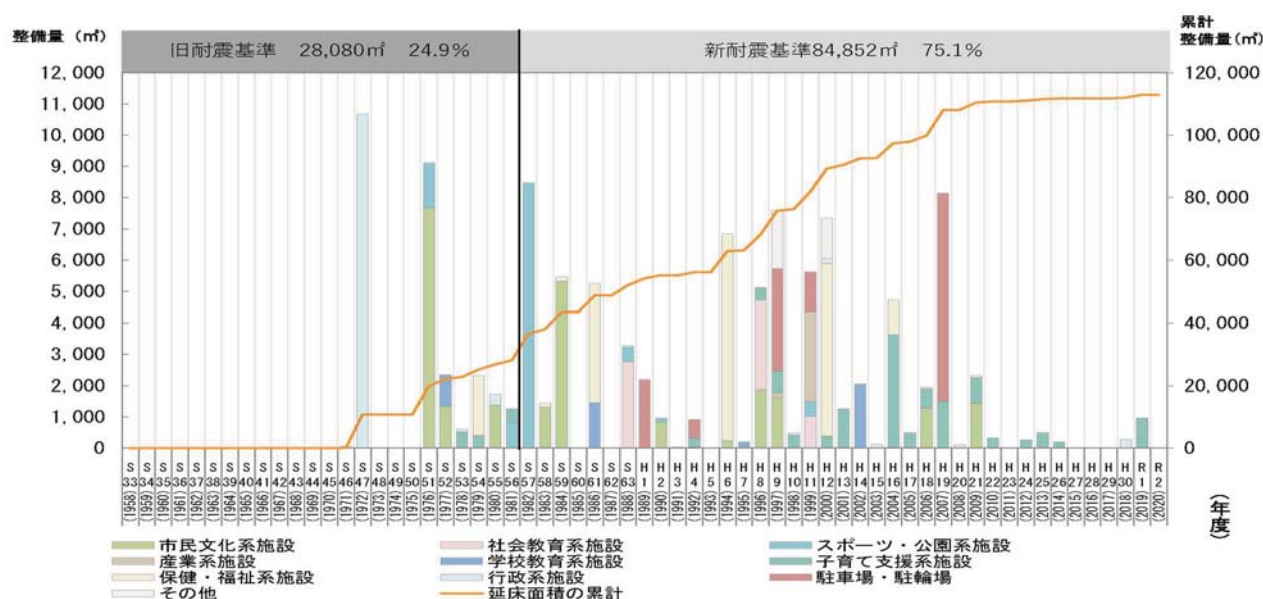
また、昭和 56 年（1981 年）以前に整備された旧耐震基準^{用語 9}の公共施設は 28,080 m²と全体の 24.9%を占めています。

これらの旧耐震基準の建物については、耐震改修促進法^{用語 21}に該当する施設や災害時の応急活動の拠点（災害対策本部・避難場所）となる施設を対象に、平成 18 年度（2006 年度）に簡易耐震診断^{用語 8}を実施しました。その結果に基づき、平成 19 年度（2007 年度）に朝霞市有公共施設耐震化計画^{用語 2}（以下、「耐震化計画」という）を策定し、優先的に耐震改修を段階的に実施しています。

また、今後は、耐震化計画に該当しない内間木支所などの施設についても、耐震診断等を行う必要があります。

なお、簡易耐震診断により、耐震強度が基準を満たすと判定された北朝霞保育園及び北朝霞公民館については、経年劣化の状態も踏まえ、今後改めて調査の実施について検討が必要と考えます。

■ 建築年別延床面積の推移（単位：m²）



■ 耐震化計画の対象施設一覧

	施設名	耐震化工事等竣工年度	備考
1	市庁舎	平成29年度（2017年度）	
2	市民会館	平成30年度（2018年度）	
3	旧猪苗代湖自然の家	平成29年度（2017年度）	建物解体
4	保健センター	平成30年度（2018年度）	
5	東朝霞公民館	平成22年度（2010年度）	
6	南朝霞公民館	平成23年度（2011年度）	
7	本町保育園	平成23年度（2011年度）	賃貸借
8	浜崎保育園	平成24年度（2012年度）	賃貸借
9	根岸台保育園	平成23年度（2011年度）	賃貸借
10	栄町保育園	平成25年度（2013年度）	
11	泉水保育園	平成25年度（2013年度）	
12	武道館	未実施	

④ バリアフリー対応状況

公共施設の老朽化のほか、ハード面については社会的劣化（技術的な進歩や社会的ニーズの変化等に対し、建物の水準にギャップが生じている状態）という考え方があります。

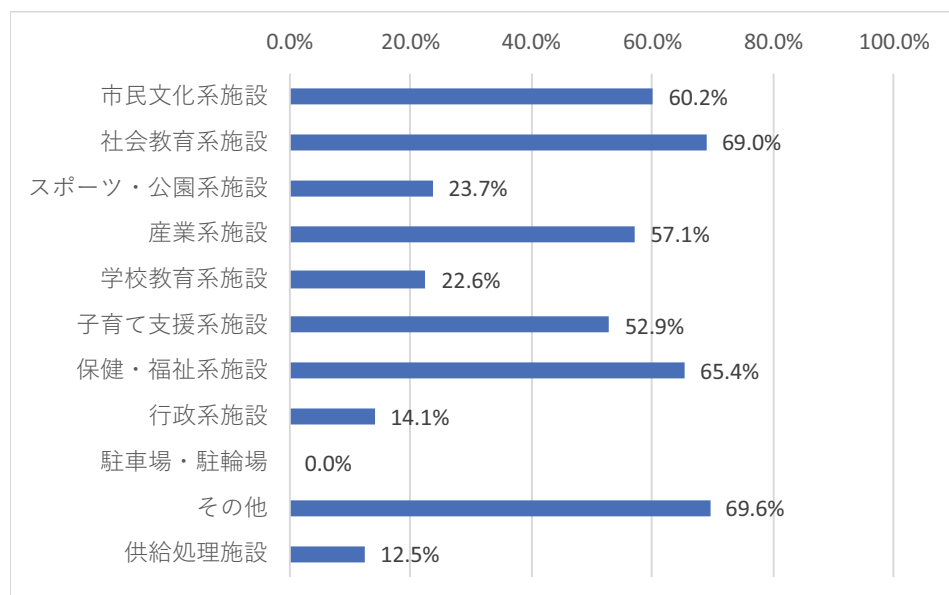
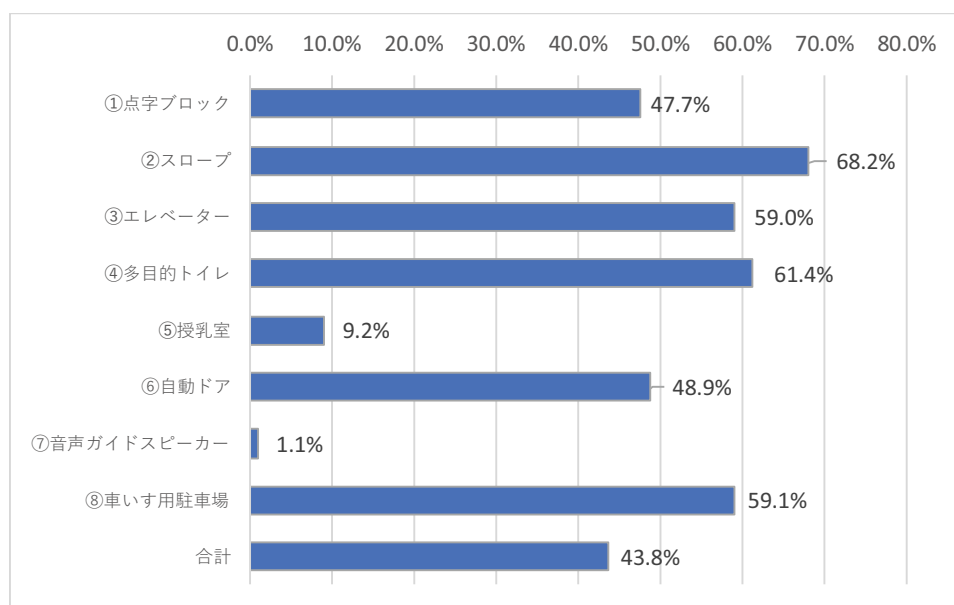
その社会的劣化の視点から、バリアフリー用語²⁹ 対応状況について整理を行います。

公共施設カルテのバリアフリーの8項目（点字ブロック、スロープ、エレベーター、多目的トイレ、授乳室、自動ドア、音声ガイド用スピーカー、車いす用駐車場）の確保の割合を見ると、授乳室や音声ガイド用スピーカーを除き、半数程度の施設で確保できています。

施設分類別に各項目の確保の割合を見ると、社会教育系施設が69.0%、保健・福祉系施設が65.4%、市民文化系施設が60.2%の順に高くなっていますが、50%を下回る施設も多くなっています。

具体的には、スポーツ・公園系施設、学校教育系施設、行政系施設、供給処理施設、駐車場・駐輪場が挙げられます。

■バリアフリー対応状況(上:バリアフリー項目別の充実率、下:施設分類別のバリアフリー充実率)



⑤ 利用状況

(ア) 利用者数

対象施設の利用者数について、各施設別の状況を以下に示します。

施設分類別に利用の特性等が異なるため、総じて利用者数にも差がありますが、施設ごとにとみると、広域を対象とする施設（市民会館、図書館、総合体育館、健康増進センター（わくわくどーむ）など）の利用者数が比較的多くなっています。

■平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）の施設利用状況（5 年間の年平均）

	施設名	年間利用者数 (5 年間の平均)		施設名	年間利用者数 (5 年間の平均)
市民文化系施設	南朝霞公民館	39,676 (人)	子育て支援系施設	北朝霞保育園	102 (人)
	北朝霞公民館	38,424 (人)		栄町保育園	86 (人)
	東朝霞公民館	48,238 (人)		泉水保育園	80 (人)
	内間木公民館	30,952 (人)		さくら保育園	112 (人)
	西朝霞公民館	37,332 (人)		宮戸保育園	102 (人)
	中央公民館	107,535 (人)		溝沼保育園（溝沼複合施設内に設置）	150 (人)
	コミュニティセンター	105,765 (人)		仲町保育園	99 (人)
	朝志ヶ丘市民センター	16,213 (人)		きたはら児童館	35,327 (人)
	弁財市民センター	30,334 (人)		はまさき児童館（総合福祉センター内に設置）	33,245 (人)
	宮戸市民センター	32,537 (人)		ねぎしだい児童館（根岸台市民センター内に設置）	34,814 (人)
	栄町市民センター	23,127 (人)		ひざおり児童館（膝折市民センター内に設置）	42,261 (人)
	仲町市民センター	25,411 (人)		みぞぬま児童館（溝沼複合施設内に設置）	56,768 (人)
	溝沼市民センター	34,637 (人)		ほんちょう児童館	22,712 (人)
	根岸台市民センター	37,029 (人)		膝折放課後児童クラブ	102 (人)
	膝折市民センター	37,035 (人)		岡放課後児童クラブ	121 (人)
	市民会館（ゆめばれす）	249,494 (人)		浜崎放課後児童クラブ	134 (人)
社会教育系施設	図書館	171,983 (人)		本町放課後児童クラブ	122 (人)
	図書館北朝霞分館（産業文化センター内に設置）	71,141 (人)		栄町放課後児童クラブ	159 (人)
	博物館	43,274 (人)		根岸台放課後児童クラブ	62 (人)
	埋蔵文化財センター	35 (人)		朝志ヶ丘放課後児童クラブ	155 (人)
スポーツ・公園系施設	総合体育館	201,131 (人)		溝沼放課後児童クラブ	112 (人)
	武道館	28,464 (人)		幸町放課後児童クラブ	106 (人)
	溝沼子どもプール	30,185 (人)		泉水放課後児童クラブ	143 (人)
	滝の根テニスコート	46,348 (人)	保健・福祉系施設	健康増進センター（わくわくどーむ）	271,378 (人)
	青葉台公園管理事務所・フィールドハウス	88,078 (人)		特別養護老人ホーム（朝光苑）	34,473 (人)
	内間木公園弓道場	10,613 (人)		総合福祉センター（はあとびあ）	8,909 (人)
	朝霞中央公園野球場・陸上競技場	190,898 (人)		栄町高齢者地域交流室	2,058 (人)
	水久保公園管理施設	28 (人)		浜崎老人福祉センター（総合福祉センター内に設置）	63,272 (人)

	施設名	年間利用者数 (5年間の平均)
産業系施設	産業文化センター	156,439 (人)
	浜崎農業交流センター	38,601 (人)
学校教育系施設	浜崎学校給食センター	2,837 (食数)
	栄町学校給食センター	2,627 (食数)
	溝沼学校給食センター	4,157 (食数)
	子ども相談室	883 (人)
行政系施設	市役所	287,046 (人)
	内間木支所	7,063 (人)
	消防団第一分団詰所	16 (人)
	消防団第二分団詰所	16 (人)
	消防団第三分団詰所	16 (人)
	消防団第四分団詰所	16 (人)
	消防団本部詰所兼第五分団詰所	26 (人)
	消防団第六分団詰所	16 (人)
	消防団第七分団詰所	16 (人)
	消防団第八分団詰所	16 (人)

	施設名	年間利用者数 (5年間の平均)
保健・福祉系施設	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)	75,203 (人)
	シルバーサロン(根岸台市民センター内)	1,341 (人)
	シルバーサロン(弁財市民センター内)	1,178 (人)
	シルバーサロン(膝折市民センター内)	2,059 (人)
駐車場・駐輪場	保健センター	8,839 (人)
	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	147,410 (人)
	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	147,410 (人)
	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	157,066 (人)
	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	28,876 (人)
	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	11,315 (人)
	朝霞駅東口地下自転車駐車場	47,971 (人)
	朝霞駅南口地下自転車駐車場	172,295 (人)
その他	朝霞市斎場	1,346 (人)
	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	119,001 (人)
	女性センター(それいゆぶらぎ)(中央公民館内に設置)	1,840 (人)

(イ) 稼働率^{用語 7}

対象施設のなかには、市民に会議室や集会室等の貸室の提供を行う施設があります。

これらの施設について、年間の室稼働率^{用語 16} 及び定員稼働率^{用語 27} を算出しました。

室稼働率について、対象施設の多くを占める市民文化系施設を見ると、50%以上の施設が多く、比較的多く利用されており、市民にとってもニーズのある施設であると考えられます。

また、室稼働率を諸室別に見ても 50%を超える諸室が多くなっています。一部、室稼働率が20%を下回る諸室もありますが、市民会館の宴会場など、使われ方が特殊な諸室です。

一方で、定員稼働率は10~35%となっており、全体的に低い状況にあります。また諸室別の定員稼働率についても 6~48%となっており、諸室の利用定員に対して少ない人数で諸室が利用されていると考えられます。

■室稼働率

施設名	諸室名称							施設稼働率
	室稼働率							
南朝霞公民館	講堂	会議室	実習室	和室	視聴覚室			58%
	92%	59%	44%	22%	75%			
北朝霞公民館	講堂	会議室	実習室	談話室	和室			56%
	96%	62%	43%	42%	39%			
東朝霞公民館	第一会議室	第2会議室	和室	視聴覚室	児童室	体育室		71%
	65%	59%	36%	82%	85%	96%		
内間木公民館	会議室	実習室	和室	視聴覚室	体育室			58%
	50%	38%	39%	67%	95%			
西朝霞公民館	会議室	実習室	和室	視聴覚室	体育室			61%
	61%	37%	40%	70%	99%			
中央公民館	会議室	実習室	第1和室	第2和室	第1学習室	第2学習室	児童室	75%
	83%	32%	76%	74%	82%	79%	69%	
	美術工芸室	音楽室	レクリエーションホール					
	75%	88%	95%					
コミュニティセンター	ホール	第1集会室	第2集会室	展示ギャラリー				49%
	29%	55%	54%	57%				
朝志ヶ丘市民センター	第1会議室	第2会議室	第1和室	第2和室				35%
	39%	52%	23%	25%				
弁財市民センター	ホール	会議室	和室					61%
	62%	70%	51%					
宮戸市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	第1和室	第2和室			62%
	73%	70%	75%	49%	41%			
栄町市民センター	ホール	会議室	第1和室	第2和室				48%
	58%	59%	52%	22%				
仲町市民センター	ホール	会議室	和室					77%
	83%	80%	68%					
溝沼市民センター	ホール	会議室	第1和室	第2和室				70%
	84%	78%	63%	56%				

施設名	諸室名称							全体稼働率
	室稼働率							
根岸台市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	工作室				54%
	77%	60%	57%	21%				
膝折市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	多目的スタジオ				75%
	79%	80%	78%	62%				
市民会館 (ゆめばれす)	ホール	201	301	302	303	304	501	35%
	56%	41%	32%	42%	38%	39%	24%	
	梅	リハ-サル室(1・2)	リハ-サル室(3)	高砂	松	竹		
	33%	64%	34%	25%	18%	10%		
産業文化センター	多目的ホールステージ	会議室	研修室(1)	研修室(2)	研修室(3)	ギャラリー		68%
	70%	77%	59%	66%	70%	65%		
朝霞市斎場	第一式場	第二式場	和室(けやき)	和室(いちよう)	和室(ふじ)	和室(きく)	和室(ゆり)	27%
	41%	72%	28%	15%	15%	35%	6%	
	和室(ききよう)	安置室						
	16%	14%						
リサイクルプラザ	活動室(小)	活動室(大)	リサイクル工房	リフォーム工房				18%
	17%	14%	25%	17%				

■定員稼働率

施設名	諸室名称							施設稼働率
	定員稼働率							
南朝霞公民館	講堂	会議室	実習室	和室	視聴覚室			12%
	7%	13%	17%	7%	14%			
北朝霞公民館	講堂	会議室	実習室	談話室	和室			30%
	31%	35%	22%	31%	29%			
東朝霞公民館	第1会議室	第2会議室	和室	視聴覚室	児童室	体育室		12%
	15%	13%	12%	11%		6%		
内間木公民館	会議室	実習室	和室	視聴覚室	体育室			18%
	11%	10%	23%	33%	15%			
西朝霞公民館	会議室	実習室	和室	視聴覚室	体育室			10%
	10%	10%	11%	9%	8%			
中央公民館	会議室	実習室	第1和室	第2和室	第1学習室	第2学習室	児童室	20%
	21%	17%	18%	17%	34%	28%		
	美術工芸室	音楽室	レクリエーションホール					
コミュニティセンター	ホール	第1集会室	第2集会室	展示ギャラリー				29%
	17%	37%	33%					
朝志ヶ丘市民センター	第1会議室	第2会議室	第1和室	第2和室				21%
	21%	35%	14%	15%				
弁財市民センター	ホール	会議室	和室					20%
	18%	21%	22%					
宮戸市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	第1和室	第2和室			22%
	11%	24%	25%	28%	21%			
栄町市民センター	ホール	会議室	第1和室	第2和室				15%
	10%	14%	25%	12%				

施設名	諸室名称							全体稼働率
	定員稼働率							
仲町市民センター	ホール	会議室	和室					19%
	11%	23%	23%					
溝沼市民センター	ホール	会議室	第1和室	第2和室				26%
	15%	24%	38%	29%				
根岸台市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	工作室				19%
	16%	25%	23%	11%				
膝折市民センター	ホール	第1会議室	第2会議室	多目的スタジオ				14%
	14%	17%	19%	6%				
市民会館 (ゆめばれす)	ホール	201	301	302	303	304	501	19%
	17%	28%	22%	29%	26%	26%	18%	
	梅	リハーサル室(1・2)	リハーサル室(3)	高砂	松	竹		
	24%	14%	16%	15%	9%	6%		
産業文化センター	多目的ホールステージ	会議室	研修室(1)	研修室(2)	研修室(3)	ギャラリー		35%
	19%	48%	37%	35%	35%	-		

朝霞市斎場及びリサイクルプラザは、年間の利用人数が不明なため非算出。その他掲載諸室の-も同様

⑥ コストの状況

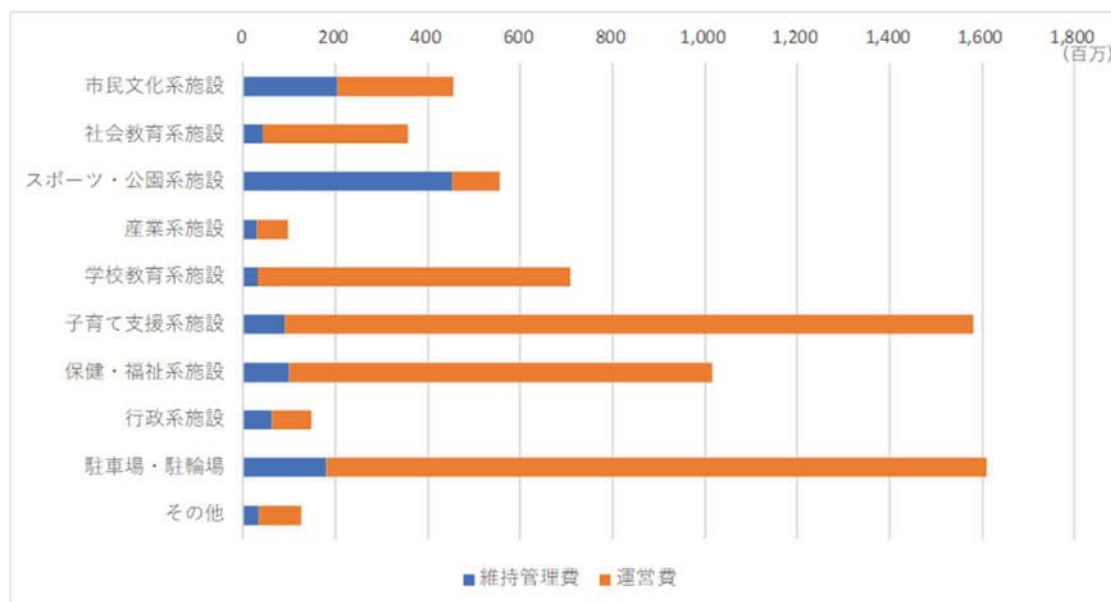
(ア) 維持管理運営費の状況

公共施設を維持するために必要な費用として、維持管理運営費（維持管理費^{用語3}、運営費^{用語5}）があります。施設分類によって、施設数や保有する設備、利用方法等は異なり、総じて維持管理運営費にも違いが生まれますが、あくまで参考として、対象施設における施設分類別の維持管理運営費を示します。

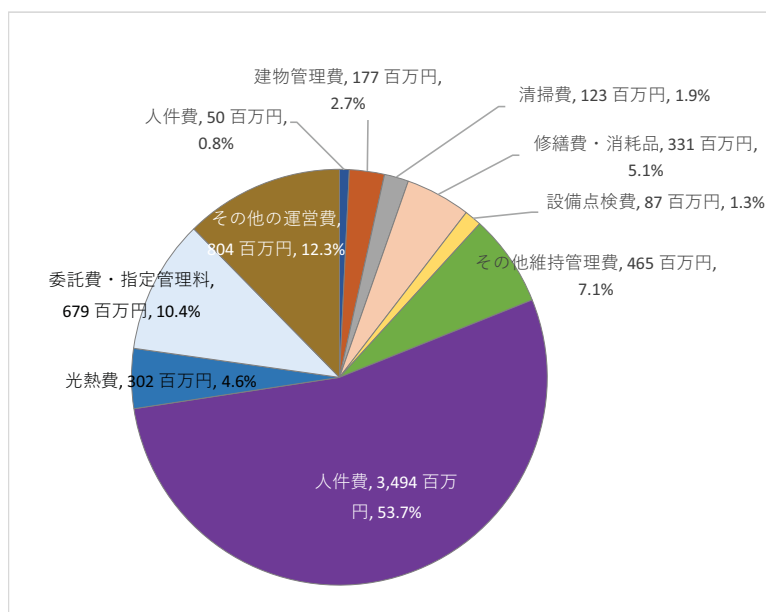
維持管理運営費の総額は年間 66.5 億円となっており、施設分類別には駐車場・駐輪場、子育て支援系施設の維持管理運営費が大きくなっています。

一般施設（建物系）の維持管理運営費の内訳としては、運営費が 80% 近くを占めており、特に人件費が最も多くなっています。

■施設分類別の維持管理運営に係る経費



■対象施設の維持管理運営費の内訳



(イ) 歳入の状況

公共施設については、利用料金等の歳入があります。維持管理運営費と同じく、施設分類によって、施設数や保有する設備、利用方法等は異なりますが、総額は年間 38.1 億円となっています。

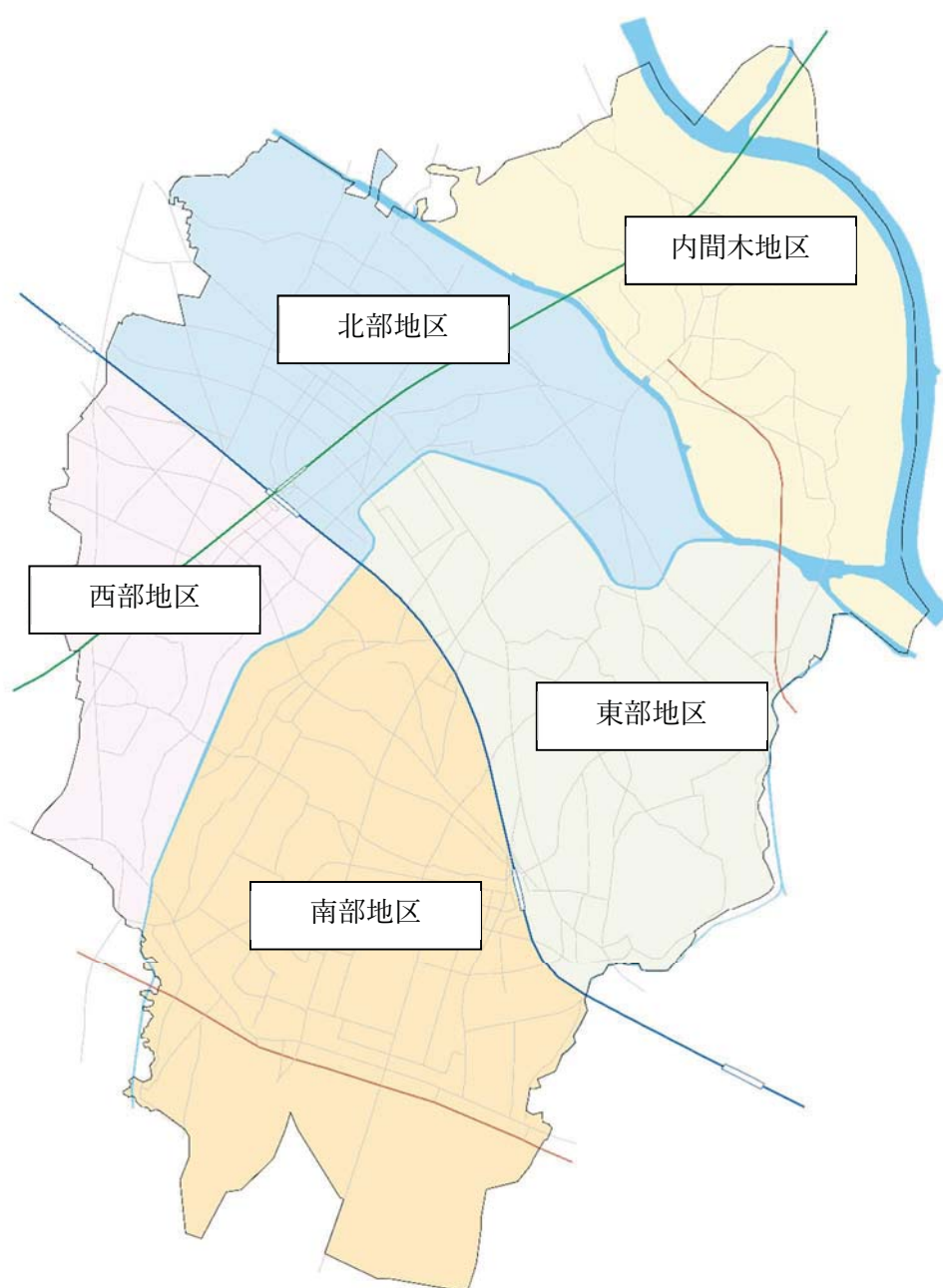
⑦ 施設の配置状況

市全体では、当面は人口が微増しながらも高齢化が進展していくと見込まれますが、地区ごとにみると傾向が異なります。また、施設の配置状況も異なります。

そのため、人口動向や施設の配置状況等について、地区別に整理を行います。

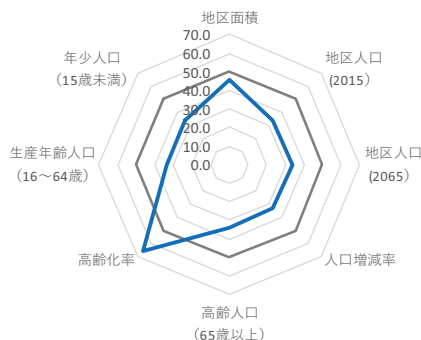
市内は新河岸川、黒目川と東武東上線によって大きく5つに分けることができることから、これを地区区分とします。

■市域と地区区分



出典：朝霞市公共施設等総合管理計画

人口推移の特徴の見方



地区面積

平成 27 年（2015 年）の地区面積を偏差値化した指標です。外側ほど面積が大きいことを示します。

地区人口（2015）

平成 27 年（2015 年）の地区人口を偏差値化した指標です。外側ほど人口が多いことを示します。

地区人口（2065）

令和 47 年（2065 年）の地区人口を偏差値化した指標です。外側ほど人口が多いことを示します。

人口増減率

平成 27 年（2015 年）から令和 47 年（2065 年）までの地区人口の増減率を偏差値化した指標です。外側ほど人口が増加したことを示します。

高齢人口（65 歳以上）

令和 47 年（2065 年）の高齢人口を偏差値化した指標です。外側ほど高齢人口が多いことを示します。

高齢化率

令和 47 年（2065 年）の高齢化率を偏差値化した指標です。外側ほど高齢化が進んでいることを示します。

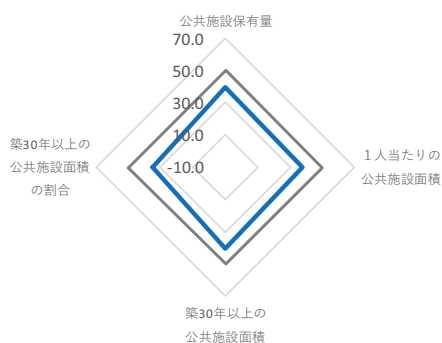
生産年齢人口（16～64 歳）

令和 47 年（2065 年）の生産年齢人口を偏差値化した指標です。外側ほど生産年齢人口が多いことを示します。

年少人口（15 歳未満）

令和 47 年（2065 年）の年少人口を偏差値化した指標です。外側ほど年少人口が多いことを示します。

公共施設保有量の特徴の見方



公共施設保有量

公共施設保有量を偏差値化した指標です。外側ほど保有量が多いことを示します。

1 人当たりの公共施設面積

1 人当たりの公共施設面積を偏差値化した指標です。外側ほど面積が大きいことを示します。

築 30 年以上の公共施設面積

築 30 年以上の公共施設面積を偏差値化した指標です。外側ほど面積が大きいことを示します。

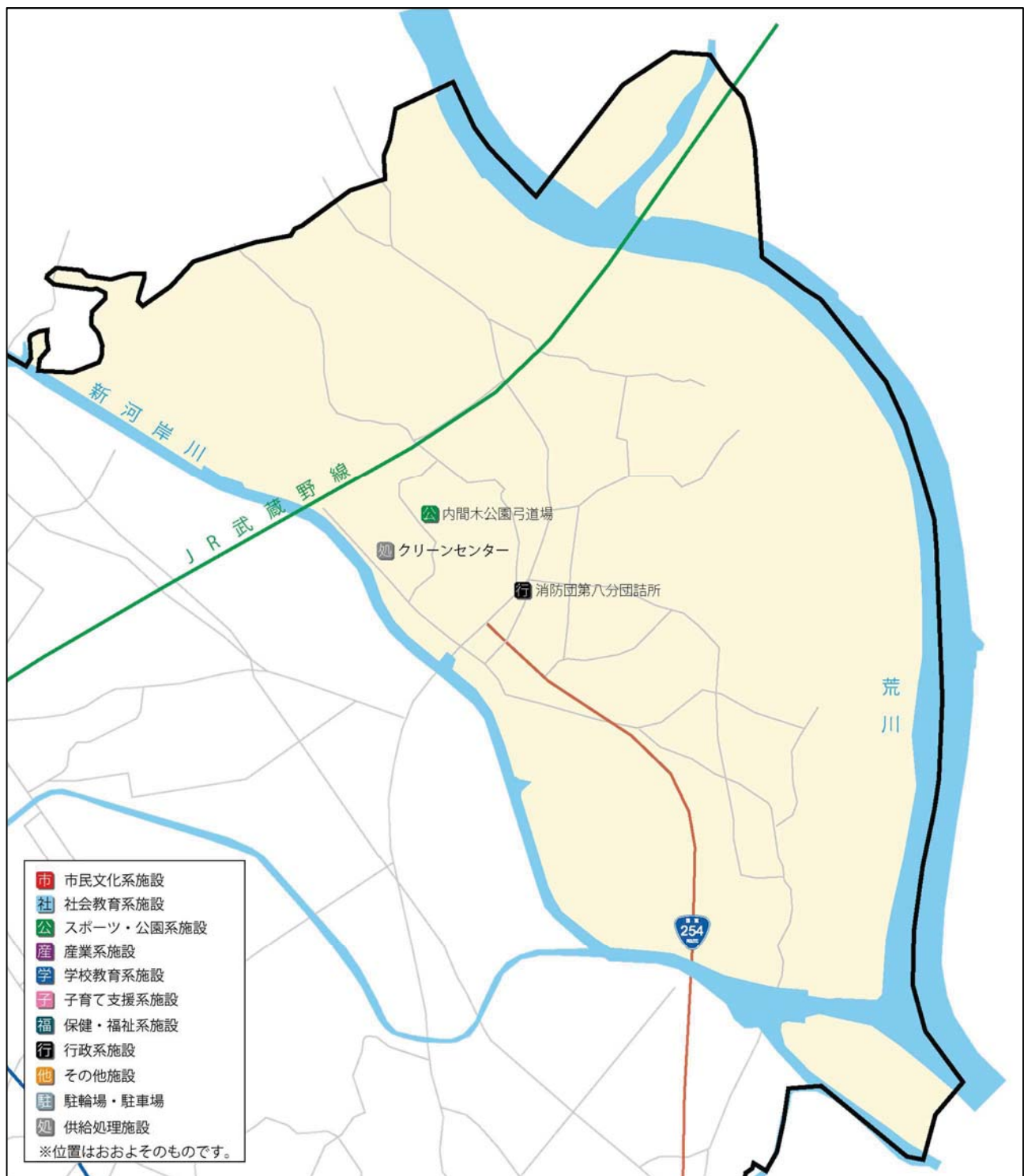
築 30 年以上の公共施設面積の割合

築 30 年以上の公共施設面積の割合を偏差値化した指標です。外側ほど面積割合が大きいことを示します。

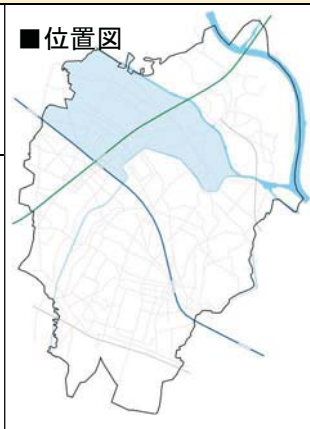
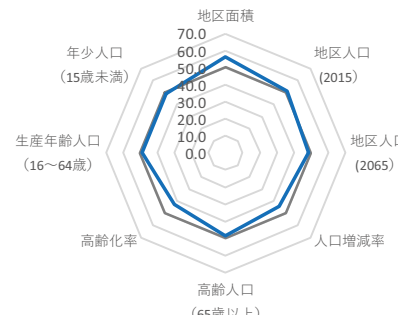
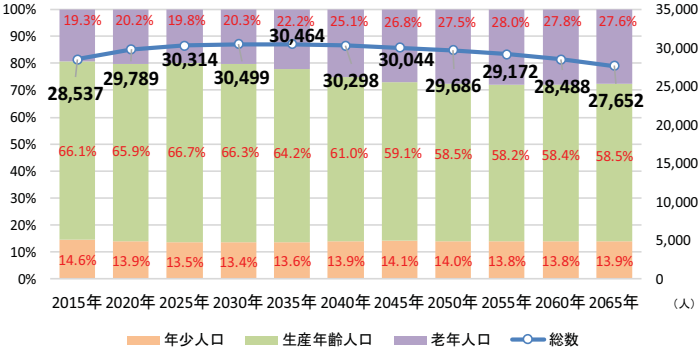
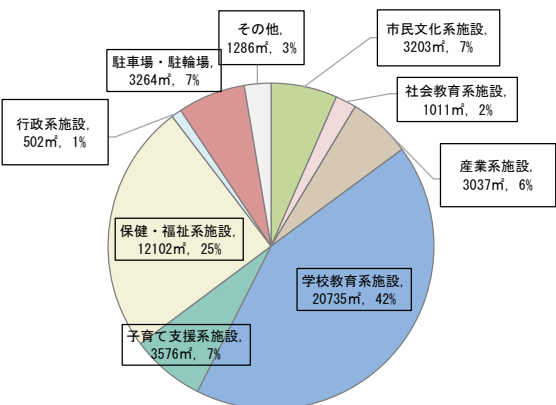
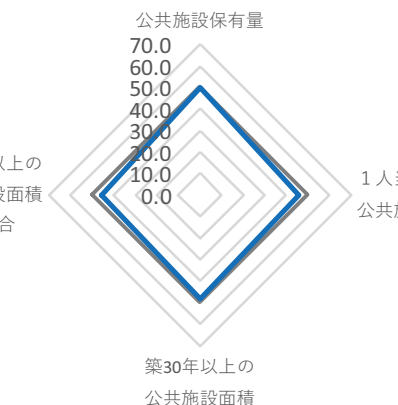
(ア) 内間木地区

項目	内容																																																													
地区の概要	本市の北東側に位置し、地区の北東側を荒川、南西側を新河岸川に挟まれた荒川低地で構成されています。地区の北側は志木市に、また、荒川を挟んだ東側はさいたま市と戸田市に接しています。	■位置図																																																												
人口動向	- 地区人口は平成27年（2015年）時点で、1,828人（年少人口261人、生産年齢人口1,220人、高齢人口347人）となっています。 - 将来推計では、令和47年（2065年）時点で1,485人と平成27年（2015年）から約18.8%減少すると見込まれます。 - 市内の他地区と比較しても、人口が少なく、生産年齢人口の減少、高齢化の進展も大きい地区となっています。 ■地区の人口推移の特徴 ■地区の人口推移 <table><thead><tr><th>年</th><th>年少人口</th><th>生産年齢人口</th><th>老年人口</th><th>総数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2015年</td><td>14.3%</td><td>66.7%</td><td>19.0%</td><td>1,828</td></tr><tr><td>2020年</td><td>12.7%</td><td>67.4%</td><td>19.9%</td><td>1,835</td></tr><tr><td>2025年</td><td>11.6%</td><td>67.4%</td><td>21.0%</td><td>1,863</td></tr><tr><td>2030年</td><td>11.2%</td><td>66.6%</td><td>22.2%</td><td>1,866</td></tr><tr><td>2035年</td><td>12.7%</td><td>62.0%</td><td>25.3%</td><td>1,851</td></tr><tr><td>2040年</td><td>13.6%</td><td>57.0%</td><td>29.4%</td><td>1,827</td></tr><tr><td>2045年</td><td>13.8%</td><td>53.1%</td><td>33.1%</td><td>1,791</td></tr><tr><td>2050年</td><td>13.4%</td><td>53.0%</td><td>33.6%</td><td>1,734</td></tr><tr><td>2055年</td><td>12.6%</td><td>55.2%</td><td>32.2%</td><td>1,658</td></tr><tr><td>2060年</td><td>12.5%</td><td>56.2%</td><td>31.3%</td><td>1,565</td></tr><tr><td>2065年</td><td>13.3%</td><td>54.1%</td><td>32.6%</td><td>1,485</td></tr></tbody></table>	年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総数	2015年	14.3%	66.7%	19.0%	1,828	2020年	12.7%	67.4%	19.9%	1,835	2025年	11.6%	67.4%	21.0%	1,863	2030年	11.2%	66.6%	22.2%	1,866	2035年	12.7%	62.0%	25.3%	1,851	2040年	13.6%	57.0%	29.4%	1,827	2045年	13.8%	53.1%	33.1%	1,791	2050年	13.4%	53.0%	33.6%	1,734	2055年	12.6%	55.2%	32.2%	1,658	2060年	12.5%	56.2%	31.3%	1,565	2065年	13.3%	54.1%	32.6%	1,485	
年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総数																																																										
2015年	14.3%	66.7%	19.0%	1,828																																																										
2020年	12.7%	67.4%	19.9%	1,835																																																										
2025年	11.6%	67.4%	21.0%	1,863																																																										
2030年	11.2%	66.6%	22.2%	1,866																																																										
2035年	12.7%	62.0%	25.3%	1,851																																																										
2040年	13.6%	57.0%	29.4%	1,827																																																										
2045年	13.8%	53.1%	33.1%	1,791																																																										
2050年	13.4%	53.0%	33.6%	1,734																																																										
2055年	12.6%	55.2%	32.2%	1,658																																																										
2060年	12.5%	56.2%	31.3%	1,565																																																										
2065年	13.3%	54.1%	32.6%	1,485																																																										
公共施設に係る現状	- 公共施設の総面積は約9,358㎡で、クリーンセンター、内間木公園弓道場、消防団第八分団詰所のみです。 - 地区人口1人当たりの公共施設面積は5.12㎡/人で、他の地区に比べて大きく上回りますが、面積の内訳として94.3%がクリーンセンターとなっています。 ■地区の公共施設保有量 ■地区の公共施設保有量の特徴																																																													

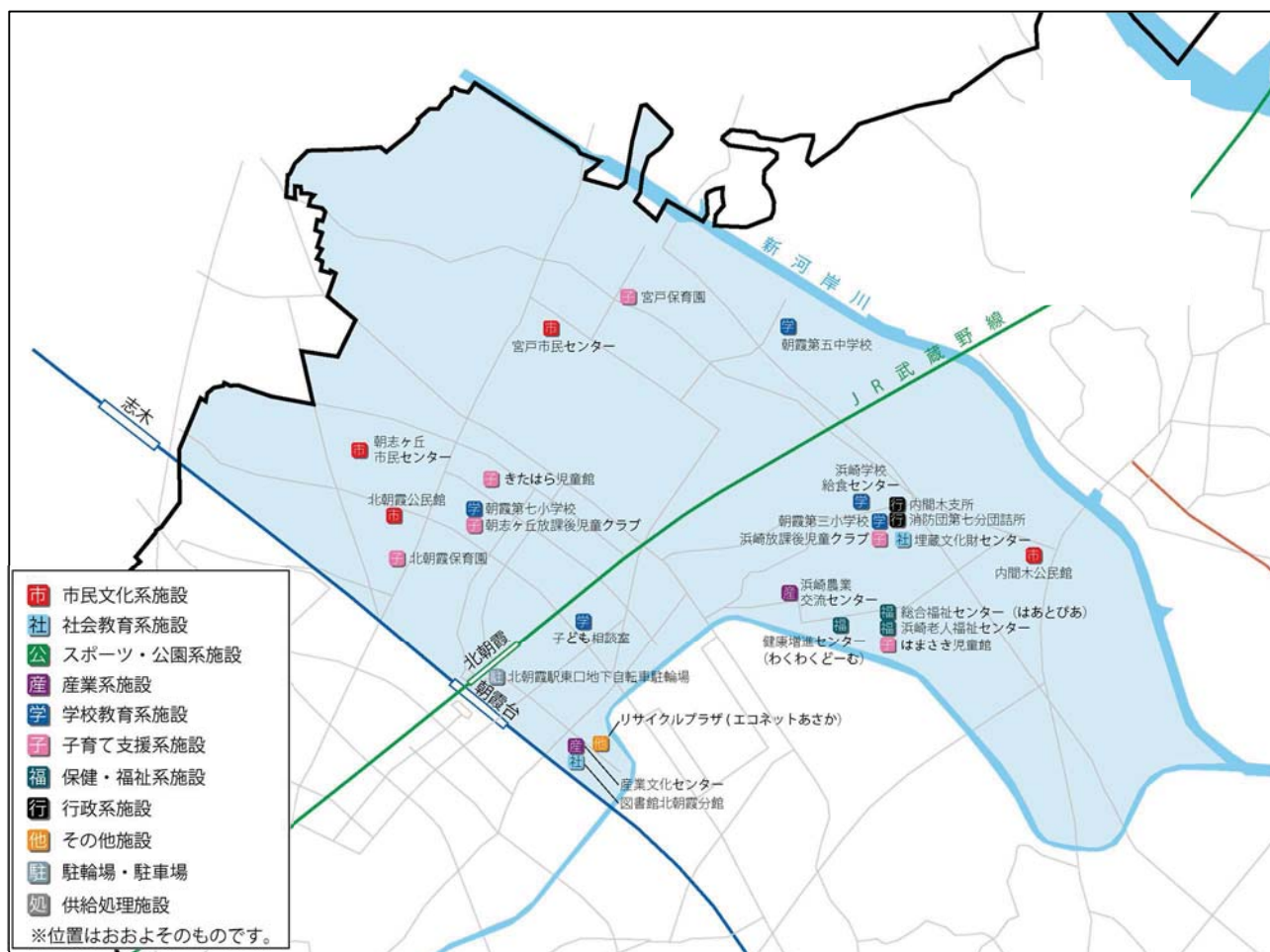
■内間木地区 公共施設配置図



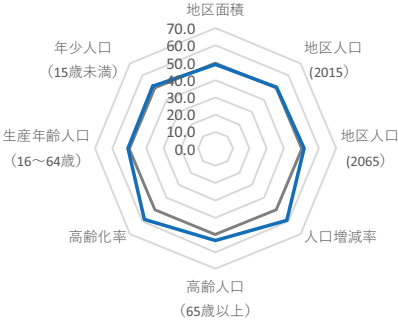
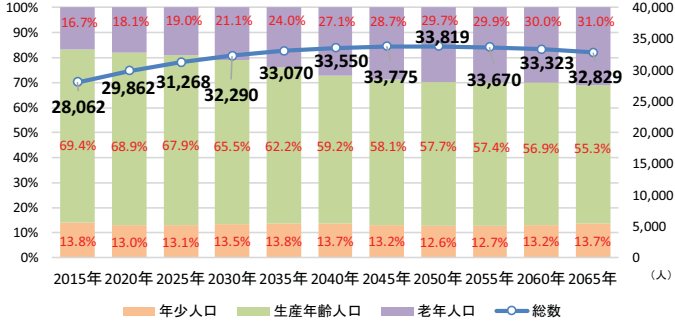
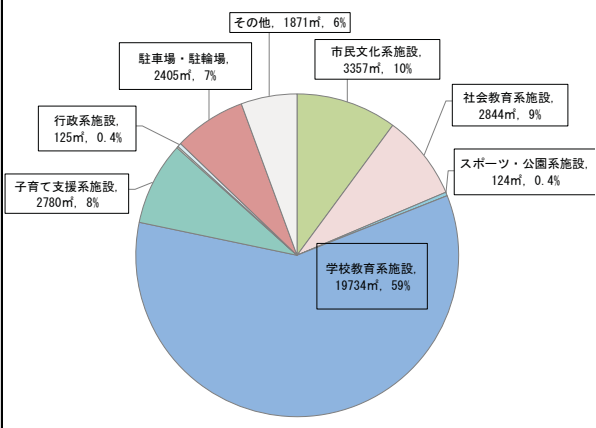
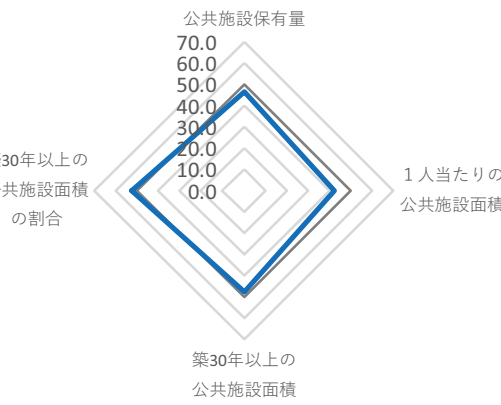
(イ) 北部地区

項目	内容
地区の概要	・本市の北側に位置し、地区の北側を新河岸川が南側を黒目川が流れています。地区の北西側は志木市と接しています。 ・地区には主要な交通結節点として、北朝霞駅、朝霞台駅が立地しており、交通利便性も高い地区です。
人口動向	■位置図  ・地区人口は平成27年（2015年）時点で、28,537人（年少人口4,169人、生産年齢人口18,874人、高齢人口5,494人）となっています。 ・将来推計では、令和47年（2065年）時点で27,652人と平成27年（2015年）から3.1%減少すると見込まれます。 ・内間木地区に次いで、人口が減少すると見込まれますが、他地区に比べて、高齢化率は低い特徴があります。 ■地区の人口推移の特徴  ■地区の人口推移 
公共施設に係る現状	・公共施設の総面積は約48,715㎡で市全体の19.7%を占め、施設数は26施設あります。市の中で南部地区に次いで2番目に地区内の延床面積が多い地区です。 ・特に、学校教育系施設が42%と最も大きく、保健・福祉系も25%と多くなっています。 ・築後30年以上の施設は48.1%で、多くの施設で大規模改修が必要な時期となっています。 ・地区人口1人当たりの公共施設面積は1.71㎡/人で、市の平均を上回っています。 ・地区内の公共施設の配置は、北朝霞駅北側の住宅地に市民センターや保育園等の施設があるほか、黒目川沿いに総合福祉センター、産業文化センター等の大規模な施設があります。 ■地区の公共施設保有量  ■地区の公共施設保有量の特徴 

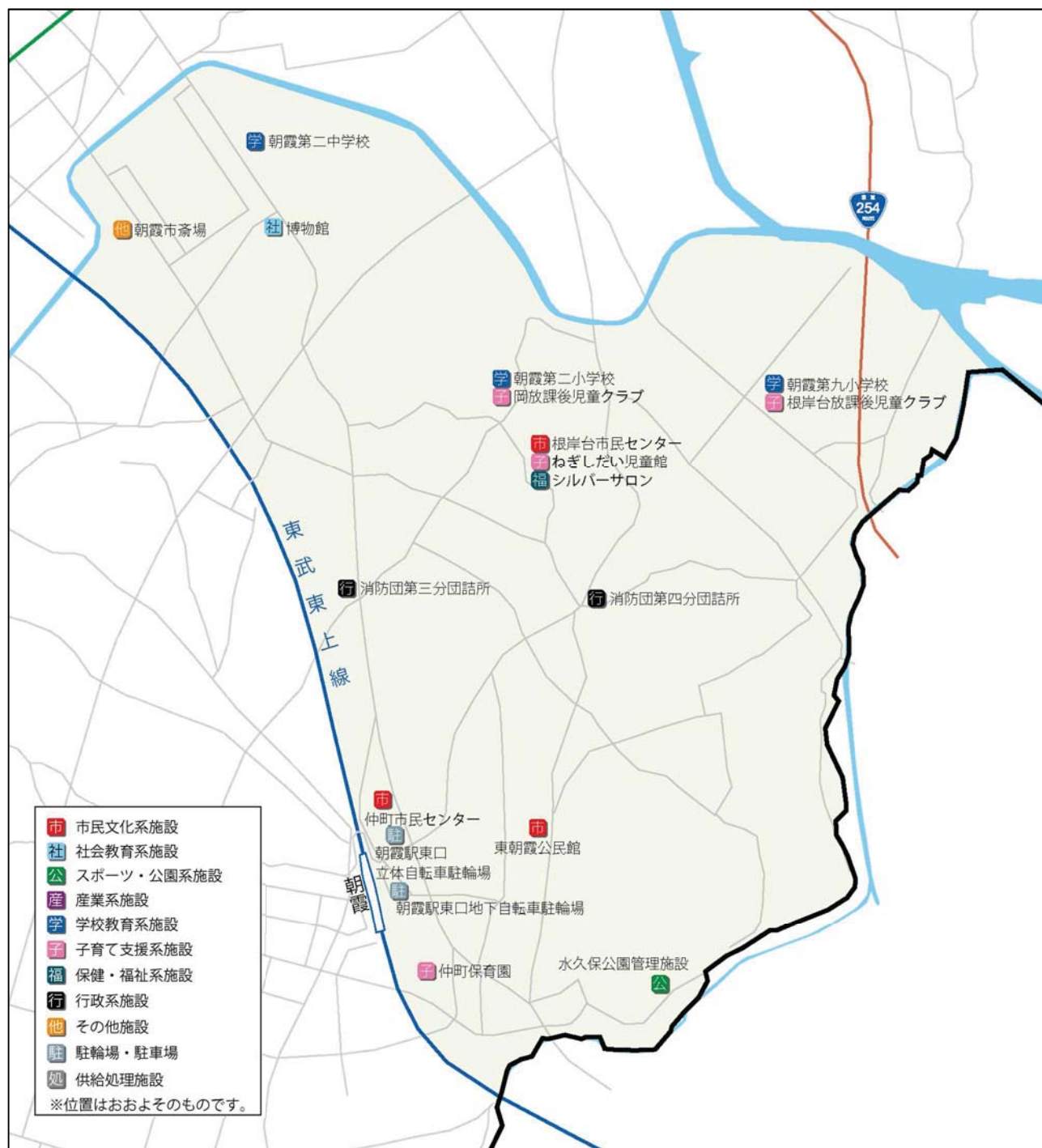
■北部地区 公共施設配置図



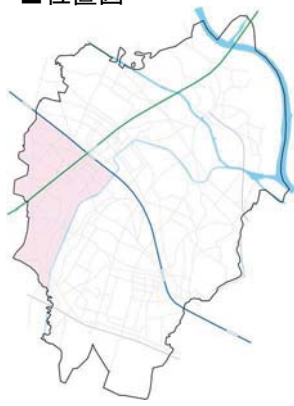
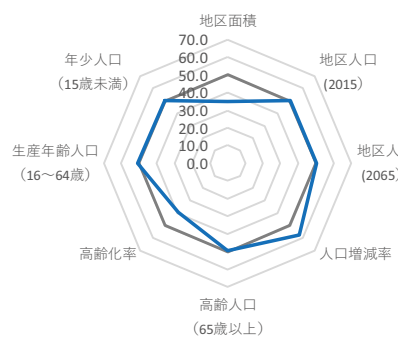
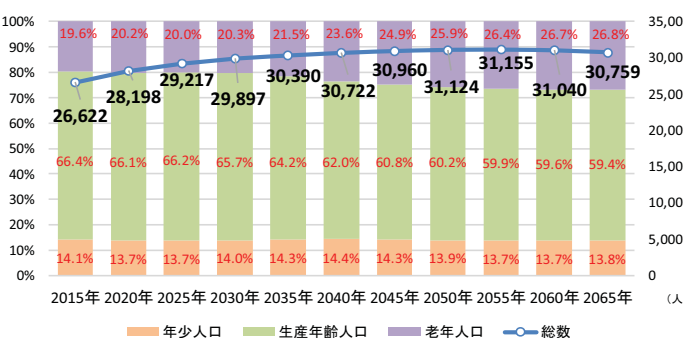
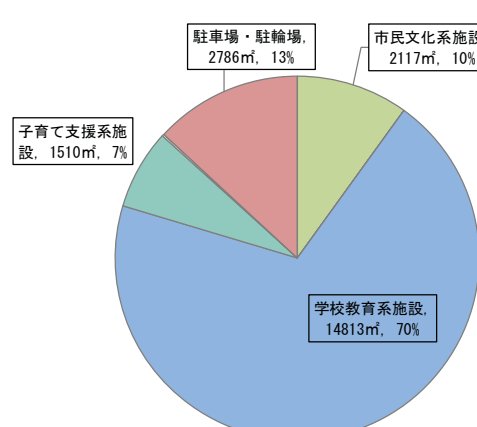
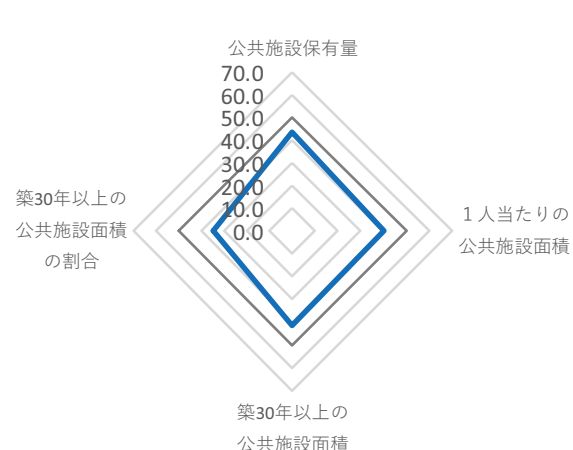
(ウ) 東部地区

項目	内容
地区の概要	- 本市の東側に位置し、地区北側を黒目川が流れ、東端で新河岸川と合流しています。地形は川沿いの荒川低地と内陸部の武蔵野台地となっており、地区の東南側は和光市に接しています。 - 地区には主要な交通結節点として、朝霞駅が立地しています。
人口動向	■位置図  - 地区人口は平成27年（2015年）時点で、28,062人（年少人口3,886人、生産年齢人口19,482人、高齢人口4,694人）となっています。 - 将来推計では、令和47年（2065年）時点で32,829人と平成27年（2015年）から約17.0%増加すると見込まれます。 - 一方で、生産年齢人口の減少とともに高齢化は大きく進展するものと見込まれ、令和47年（2065年）には、内間木地区に次いで、高齢化率の高い地区になると見込まれます。 ■地区の人口推移の特徴  ■地区の人口推移 
公共施設に係る現状	- 公共施設の総面積は、約33,295㎡で市全体の13.5%を占め、施設数は18施設あります。 - 特に、学校教育系施設が59%で最も大きく、市民文化系施設が10%、社会教育系施設が9%と続きます。 - 築後30年以上の施設は63.9%で、他の地区と比較しても、大規模改修が必要な施設が多くあります。 - 地区人口1人当たりの公共施設面積は1.19㎡/人で、市の平均を下回っています。 - 地区内の公共施設の配置は、朝霞駅東側に市民センターや公民館等の施設があります。 ■地区の公共施設保有量  ■地区の公共施設保有量の特徴 

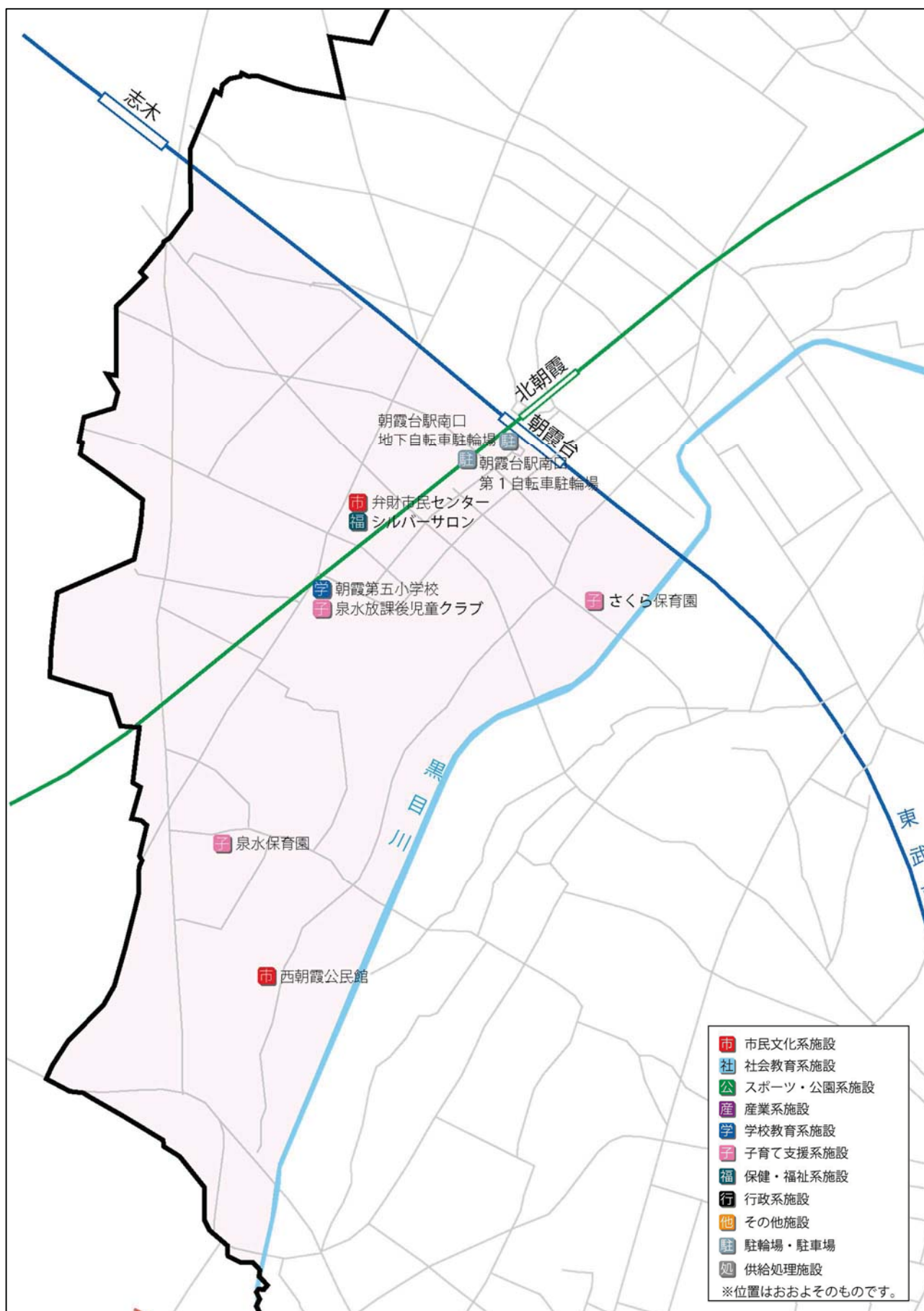
■東部地区 公共施設配置図



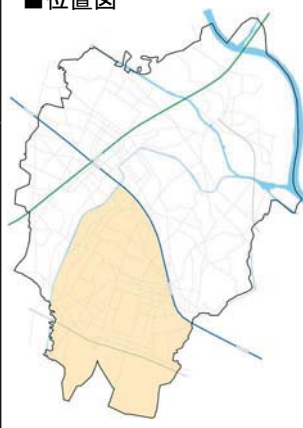
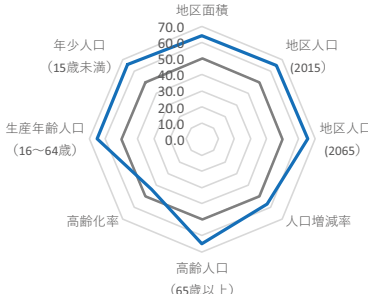
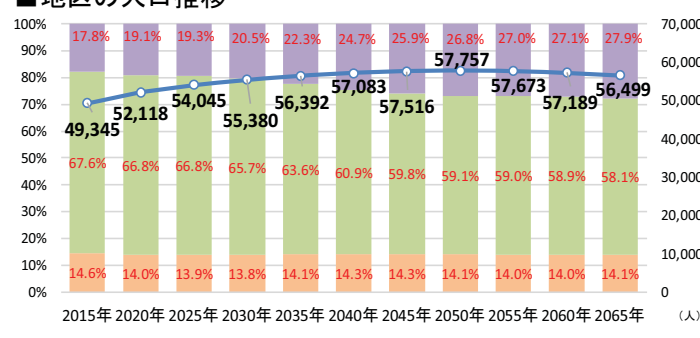
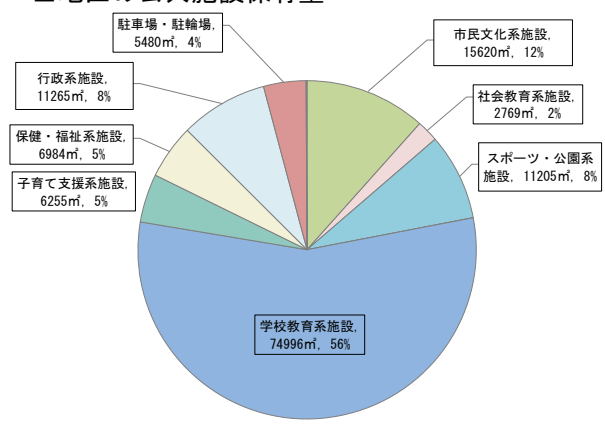
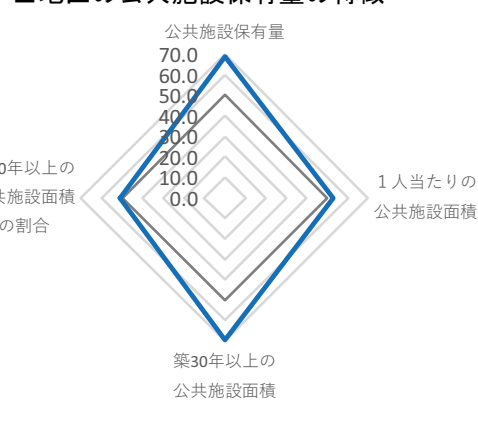
(エ) 西部地区

	内容	
地区の概要	- 本市の西側に位置し、地区の東側を黒目川が流れています。地区の西側は新座市と隣接しています。 - 地区には主要な交通結節点として、朝霞台駅が立地しており、交通利便性も高い地区です。	■位置図 
人口動向	- 地区人口は平成27年（2015年）時点で、26,622人（年少人口3,748人、生産年齢人口17,667人、高齢人口5,207人）となっています。 - 将来推計では、令和47年（2065年）時点で30,759人と、平成27年（2015年）から約15.5%増加すると見込まれ、東部地区に次いで、人口維持が期待される地区です。 - 今後も生産年齢人口の減少、高齢化は進むと見込まれるものの、他地区に比べて、高齢化率は低い特徴があります。	■地区の人口推移の特徴  ■地区の人口推移 
公共施設に係る現状	- 公共施設の総面積は、約21,262㎡で市全体の8.6%を占め、施設数は9施設あります。 - 特に、学校教育系施設が70%で最も大きく、駐車場・駐輪場が13%、市民文化系施設が10%と続いています。 - 築後30年以上の施設は22.4%と、他の地区と比較しても、比較的新しい施設が多くあります。 - 地区人口1人当たりの公共施設面積は0.80㎡/人で、市の平均を下回っています。 - 地区内の公共施設の配置は、朝霞台駅の近くに自転車駐輪場や市民センター等の施設があります。	■地区の公共施設保有量  ■地区の公共施設保有量の特徴 

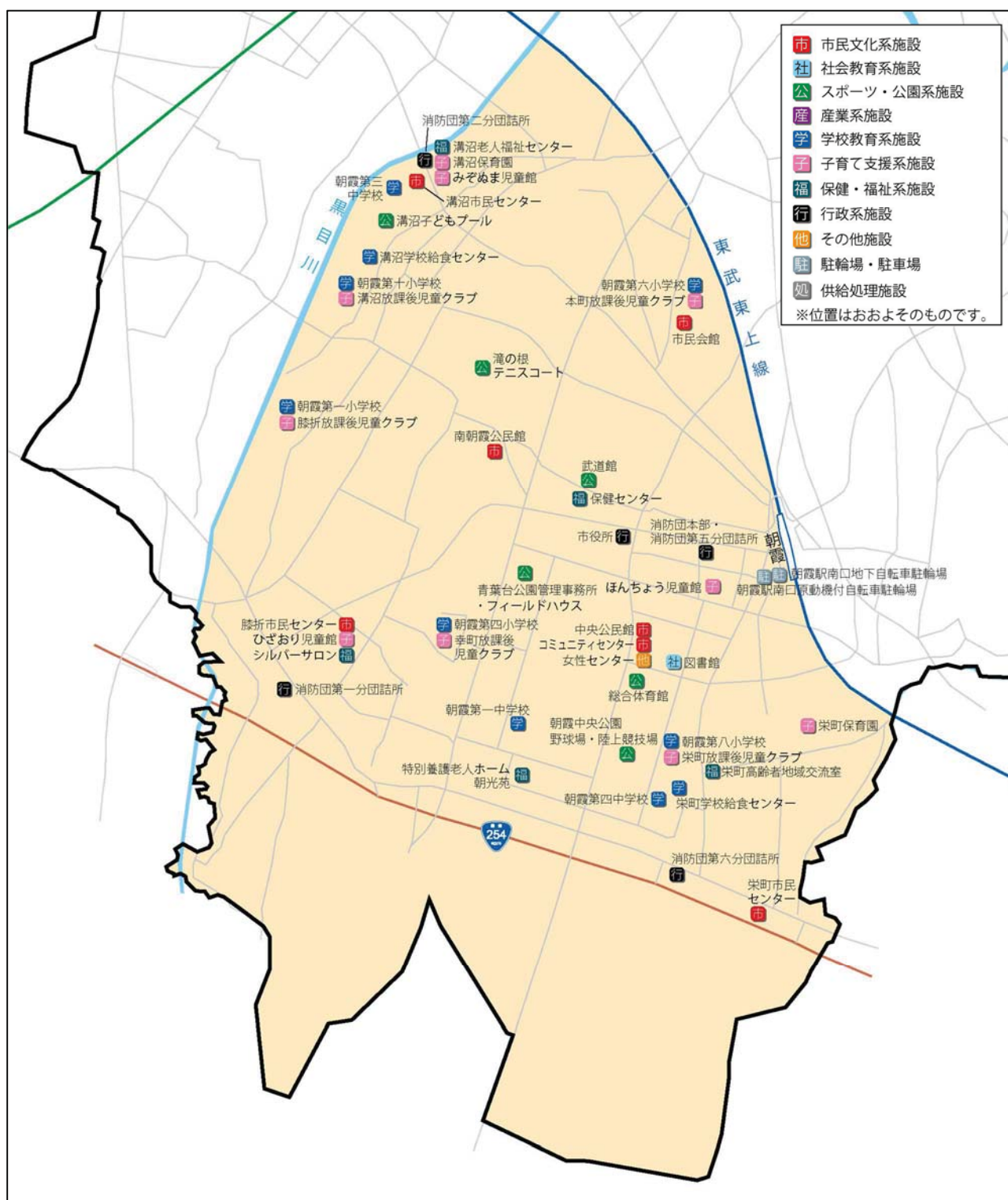
■西部地区 公共施設配置図



(オ) 南部地区

項目	内容																																																												
地区の概要	- 本市の南側に位置し、地区の西側から北部を黒目川が流れています。地区の西側は新座市、南東側は和光市、南側は東京都練馬区に接しています。 - 地区には主要な交通結節点として、朝霞駅が立地しています。 ■位置図																																																												
人口動向	- 地区人口は平成27年（2015年）時点で、49,345人（年少人口7,187人、生産年齢人口33,361人、高齢人口8,798人）と、市内で最も人口の多い地区となっています。 - 将来推計では、令和47年（2065年）時点で56,499人と平成27年（2015年）からさらに14.5%増加すると見込まれます。 - 一方で、今後も生産年齢人口の減少、高齢化は進むと見込まれるものの、他地区に比べて、高齢化率は低くなる見込みとなっています。 ■地区の人口推移の特徴 ■地区の人口推移<table><thead><tr><th>年</th><th>年少人口 (%)</th><th>生産年齢人口 (%)</th><th>老年人口 (%)</th><th>総数 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2015年</td><td>14.6%</td><td>67.6%</td><td>17.8%</td><td>49,345</td></tr><tr><td>2020年</td><td>14.0%</td><td>66.8%</td><td>19.1%</td><td>52,118</td></tr><tr><td>2025年</td><td>13.9%</td><td>66.8%</td><td>19.3%</td><td>54,045</td></tr><tr><td>2030年</td><td>13.8%</td><td>65.7%</td><td>20.5%</td><td>55,380</td></tr><tr><td>2035年</td><td>14.1%</td><td>63.6%</td><td>22.3%</td><td>56,392</td></tr><tr><td>2040年</td><td>14.3%</td><td>60.9%</td><td>24.7%</td><td>57,083</td></tr><tr><td>2045年</td><td>14.3%</td><td>59.8%</td><td>25.9%</td><td>57,516</td></tr><tr><td>2050年</td><td>14.1%</td><td>59.1%</td><td>26.8%</td><td>57,757</td></tr><tr><td>2055年</td><td>14.0%</td><td>59.0%</td><td>27.0%</td><td>57,673</td></tr><tr><td>2060年</td><td>14.0%</td><td>58.9%</td><td>27.1%</td><td>57,189</td></tr><tr><td>2065年</td><td>14.1%</td><td>58.1%</td><td>27.9%</td><td>56,499</td></tr></tbody></table>	年	年少人口 (%)	生産年齢人口 (%)	老年人口 (%)	総数 (人)	2015年	14.6%	67.6%	17.8%	49,345	2020年	14.0%	66.8%	19.1%	52,118	2025年	13.9%	66.8%	19.3%	54,045	2030年	13.8%	65.7%	20.5%	55,380	2035年	14.1%	63.6%	22.3%	56,392	2040年	14.3%	60.9%	24.7%	57,083	2045年	14.3%	59.8%	25.9%	57,516	2050年	14.1%	59.1%	26.8%	57,757	2055年	14.0%	59.0%	27.0%	57,673	2060年	14.0%	58.9%	27.1%	57,189	2065年	14.1%	58.1%	27.9%	56,499
年	年少人口 (%)	生産年齢人口 (%)	老年人口 (%)	総数 (人)																																																									
2015年	14.6%	67.6%	17.8%	49,345																																																									
2020年	14.0%	66.8%	19.1%	52,118																																																									
2025年	13.9%	66.8%	19.3%	54,045																																																									
2030年	13.8%	65.7%	20.5%	55,380																																																									
2035年	14.1%	63.6%	22.3%	56,392																																																									
2040年	14.3%	60.9%	24.7%	57,083																																																									
2045年	14.3%	59.8%	25.9%	57,516																																																									
2050年	14.1%	59.1%	26.8%	57,757																																																									
2055年	14.0%	59.0%	27.0%	57,673																																																									
2060年	14.0%	58.9%	27.1%	57,189																																																									
2065年	14.1%	58.1%	27.9%	56,499																																																									
公共施設に係る現状	- 公共施設の総面積は、約134,699㎡で市全体の54.5%と半数以上を占め、施設数は47施設あります。 - 特に、学校教育系施設が56%で最も大きく、市民文化系施設が12%、子育て支援系施設、行政系施設が8%と続きます。 - 築後30年以上の施設は60.1%で、他の地区と比較しても、大規模改修が必要な施設が多くあります。 - 地区人口1人当たりの公共施設面積は2.73㎡/人で、市の平均を大きく上回っています。 - 地区内の配置は川越街道より北側に集中しており、市民文化系施設やスポーツ公園系施設等の施設があります。 ■地区の公共施設保有量<table><thead><tr><th>施設種別</th><th>面積 (㎡)</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>学校教育系施設</td><td>74,996</td><td>56%</td></tr><tr><td>市民文化系施設</td><td>15,620</td><td>12%</td></tr><tr><td>行政系施設</td><td>11,265</td><td>8%</td></tr><tr><td>スポーツ・公園系施設</td><td>11,205</td><td>8%</td></tr><tr><td>子育て支援系施設</td><td>6,255</td><td>5%</td></tr><tr><td>保健・福祉系施設</td><td>6,984</td><td>5%</td></tr><tr><td>駐車場・駐輪場</td><td>5,480</td><td>4%</td></tr><tr><td>社会教育系施設</td><td>2,769</td><td>2%</td></tr></tbody></table> ■地区の公共施設保有量の特徴 築30年以上の公共施設面積の割合 1人当たりの公共施設面積 築30年以上の公共施設面積	施設種別	面積 (㎡)	割合 (%)	学校教育系施設	74,996	56%	市民文化系施設	15,620	12%	行政系施設	11,265	8%	スポーツ・公園系施設	11,205	8%	子育て支援系施設	6,255	5%	保健・福祉系施設	6,984	5%	駐車場・駐輪場	5,480	4%	社会教育系施設	2,769	2%																																	
施設種別	面積 (㎡)	割合 (%)																																																											
学校教育系施設	74,996	56%																																																											
市民文化系施設	15,620	12%																																																											
行政系施設	11,265	8%																																																											
スポーツ・公園系施設	11,205	8%																																																											
子育て支援系施設	6,255	5%																																																											
保健・福祉系施設	6,984	5%																																																											
駐車場・駐輪場	5,480	4%																																																											
社会教育系施設	2,769	2%																																																											

■南部地区 公共施設配置図



(2) 定期点検結果を用いた公共施設の劣化状況の分析

本市では公共施設を安全に長く使い続けるため、公共施設の点検に係る「建物維持管理マニュアル^{用語 24}」を作成し、年に一回、建築部位や設備の定期点検を行っています。

建物維持管理マニュアルに基づく定期点検結果（以下、定期点検結果）を活用し、建物の劣化状況を整理します。

■建物維持管理マニュアルに基づく定期施設点検チェックシート（抜粋）

令和 年度

施設名(棟名)

施設担当課・所・館名

点検年月日 平成 年 月 日()

(課・所・館)

点検者名

点検部位	点検番号	実施日	点検項目	点検結果 ○ △ ×			不具合の状態等
屋根 (防水)	1-1	/	屋根の仕上げ(防水層、屋根葺き材等)にひび割れ、浮き、劣化はないか				
	1-2	/	押さえコンクリートの目地が浮き上がったり、破損していないか				
	1-3	/	ルーフドレイン廻りや、雨樋の中に枯葉や土が堆積していたり、雑草が生えていたりしていないか				
	1-4	/	パラペットにひび割れや浮き、剥がれはないか				
	1-5	/	屋上の設置物(テレビアンテナ、放送設備、空調室外機、フェンス、手摺りなど)の固定金物にゆるみや腐食がないか				
	1-6	/	煙突本体、接合部や付帯金物に著しいひび割れ、腐食等はないか				
外壁 ・建具等	2-1	/	吹付け等の塗装仕上げ部分に剥がれや亀裂(クラック)はないか				
	2-2	/	モルタルやタイルに浮きや剥がれ、割れはないか				
	2-3	/	コンクリート部分で、鉄筋が露出したり、錆汁が発生したりしていないか				
	2-4	/	目地(打継目地等)や建具廻りのシーリング材に剥がれ、亀裂、硬化はないか				
	2-5	/	面格子、タラップ、 ^{タテイ} 壁樋、配管支持金物、手摺り等の取り付けに緩みや腐食はないか				
	2-6	/	窓ガラスや扉などの建具に開閉不良、変形、破損はないか				
	2-7	/	ガラスの周辺に衝突の危険性のあるものを置いていないか				
	2-8	/	引違い窓等のクレセントは開閉不能になっていないか				
	2-9	/	給気口、排気口等の通気部分に通気不良となる障害物、塵埃はないか				

(特記記入欄)

① 整理する項目

建物維持管理マニュアルでは、16 項目の対象部位ごとに点検内容を設定しています。

本計画における劣化状況については、学校施設の長寿命化に係る解説書を参考に、建物の主要な構造部位となる「①屋根・屋上」、「②外壁等」、「③内部仕上げ（内壁、床等）」、「③電気設備（高圧受電設備、昇降機等）」、「④機械設備（空気調和・換気設備、給排水設備等）」の部位から整理します。

■建物維持管理マニュアルの点検項目と劣化状況の整理項目

	建物維持管理マニュアルにおける点検項目		整理項目
1	屋根（防水）	⇒	屋根・屋上
2	外壁・建具等	⇒	外壁等
3	内装	⇒	内部仕上げ
4	給排水・衛生設備、空調調和・換気設備	⇒	機械設備
5	高圧受電設備、昇降機設備	⇒	電気設備

※建物維持管理マニュアルでは、その他に『外構、ガス設備、照明設備、非常用照明・誘導灯設備、避雷設備、排煙設備、自動火災報知機設備、消火設備、屋外電気設備』の点検項目もあります。

② 劣化状況の評価方法

劣化状況の評価にあたっては、学校施設の長寿命化に係る解説書を参考とし、4段階での評価を行います。

屋根・屋上、外壁等の評価を定期点検結果より整理し、内部仕上げ、電気設備、機械設備を築年数により評価します。

なお、建物維持管理マニュアルでは、3段階の評価（○、△、×）を採用していますが、本計画では○をA、△をB、×をCとして取り扱います。

定期点検結果で、屋根・屋上、外壁等が「C（不具合有）」となっている施設については、別途、劣化状況の現地確認を行い、劣化箇所の範囲や緊急性から4段階評価に再区分します。

また、内部仕上げ、電気設備、機械設備においても、定期点検結果において「C（不具合有）」となっている場合は、築年数による評価結果によらず、「D（設備が故障し施設運営に支障を与えている）」と評価します。

■劣化状況の評価方法

建物維持管理マニュアルの基準		本計画での評価基準		本計画での評価基準	
評価	全部位	評価	屋根・屋上、外壁等	評価	内部仕上げ、電気設備、機械設備
A	問題なし	A	概ね良好	A	20年未満
B	不具合有（使い勝手に問題はなさそう、当面は支障なし）	B	部分的に劣化（安全上、機能上、 <u>問題なし</u> ）	B	20～40年
C	不具合有（危険を感じる、至急対応を要する）	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
		D	早急な対応が必要（安全上、機能上、問題あり）（躯体の耐久性に影響を与えている）	D	設備が故障し施設運営に支障を与えている

定期点検結果において「C不具合有」と評価された場合、評価を補正し「D」とする

劣化状況の現地確認にて
範囲・緊急性を反映

③ 現地確認の結果

（ア） 劣化状況の現地確認の考え方

劣化状況の現地確認は、定期点検結果にて屋根・屋上、外壁等が「C（不具合有）」となっている9施設（中央公民館・コミュニティセンターは一体的な建物、朝霞中央公園は2棟）について行いました。

なお、現地確認を行う施設では、定期点検結果において「A（問題なし）」、「B（当面は支障なし）」となっている屋根・屋上、外壁等の部位についても再度確認を行い、必要に応じて評価を補正します。

（イ） 現地確認の結果

現地調査の結果、中央公民館、図書館の屋根・屋上などで再評価を行いました。

■現地調査後の評価結果の総括

			定期点検の結果			
			屋根・屋上		外壁等	
			現地調査前	現地調査後	現地調査前	現地調査後
1	中央公民館		C	D	B	B
2	コミュニティセンター		（一体的な建物のため）	（一体的な建物のため）	（一体的な建物のため）	（一体的な建物のため）
3	溝沼市民センター		B	B	C	C
4	市民会館（ゆめぱれす）		C	C	C	C
5	図書館		C	D	B	B
6	博物館		B	B	C	D
7	武道館		C	D	B	C
8	朝霞	野球場	—	—	C	D
	中央公園	陸上競技場	—	—	C	D
9	朝霞市斎場		C	B	A	B

※朝霞中央公園の野球場・陸上競技場は屋外施設のため、評価は外壁等のみとなっています。

■現地確認結果の詳細

施設名	主な所見	
中央公民館・コミュニティセンター	<屋根・屋上> ・全面的に防水層のひび割れや下地の露出、排水処理の不具合によるものと想定される汚れが見られており、これらを要因として、室内の複数箇所の漏水に繋がっている可能性も考えられる。 ⇒広範囲の劣化かつ漏水等により躯体への影響も考えられることから、定期点検結果CをDに再区分する。	
溝沼市民センター	<外壁等> ・鉄筋の劣化による鉄汁の発生が複数箇所で見られる。 ⇒安全上、不具合発生兆しの見られたため、定期点検結果C評価のままとする。	
市民会館	<屋根・屋上> ・屋根防水層は全体的にトップコートは良好な状態であるが、広範囲にわたって防水層の浮き等がみられる。施設内で発生している雨漏りもこれらを要因としている可能性がある。 ⇒トップコートの劣化による不具合の兆しが見られたため、定期点検結果C評価のままとする。 <外壁等> ・増築棟の塗装材の剥がれ、わずかではあるが、外壁の一部では、ひび割れ部分の錆汁や塗装膨れも数か所見られた。 ⇒今後も経過観察が必要と考えられるため、定期点検結果C評価のままとする。	 
図書館	<屋根・屋上> ・鉄製の折板の屋根は部分的な改修はされているものの、全体的な劣化の進行が見られ、室内への雨漏りの要因となっている可能性が高い。 ⇒広範囲の劣化かつ複数箇所でも漏水等が発生しており、定期点検結果C評価をDに再区分する。	
博物館	<外壁等> ・外壁の大部分を占める壁面タイルの剥落が進んでいる ⇒全面的な改修も視野に入れた打診検査が必要であることから、定期点検結果C評価をDに再区分する。	

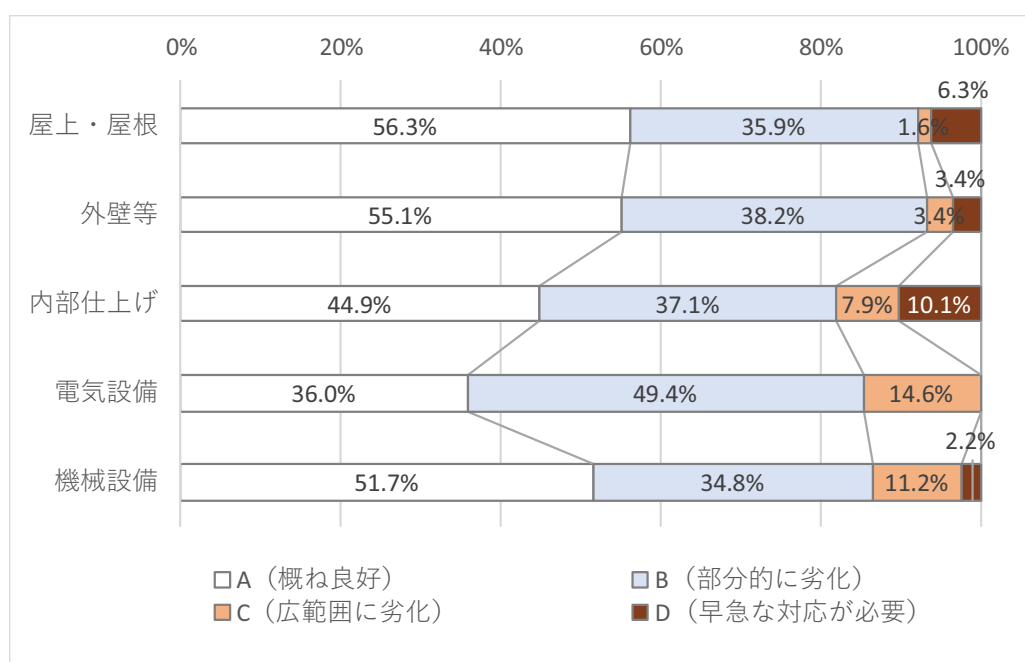
施設名		主な所見	
武道館		<屋根・屋上> ・屋根のシート防水は、全面的にひび割れ、浮きが見られており、一部では剥がれ・腐食も見られ、施設内での配管周辺を中心とした雨漏りに繋がっていると考えられる。 ⇒広範囲の劣化かつ漏水等により躯体への影響も考えられることから、定期点検結果CをDに再区分する。 <外壁等>※定期点検結果B評価 ・定期点検結果ではB評価であるが、広範囲にひび割れが見られ、鉄錆の発生、一部爆裂の恐れのある箇所も確認できた。 ⇒今後、躯体の健全性に影響を与える症状が確認されたため、定期点検結果BをCに再区分する。	 
朝霞中央公園	野球場	<外壁等> ・広範囲にわたってひび割れ、錆汁の発生が複数確認された。塗装仕上げは全体的に膨れ、剥がれも見受けられた ⇒躯体への影響が懸念されることから、定期点検結果C評価をDに再区分する。	
	陸上競技場	<外壁等> ・競技場側を中心として、全体的に外壁のひび割れが見られており、特に競技場正面の突き出しの外壁は幅広のひび割れが多数確認された。施設内部の漏水の侵入経路となっている可能性が疑われる。 ⇒広範囲の劣化かつ複数箇所で漏水等が発生しており、定期点検結果C評価をDに再区分する。	
朝霞市斎場		<屋根・屋上> ・一部ひび割れや排水不良による床面の汚れが見られたものの、金属製の屋根は比較的良好な状態。 ⇒部分的な劣化にとどまっているため、定期点検結果C評価をBに再区分する。 <外壁等>※定期点検結果A評価 ・定期点検結果ではA評価であるが、バルコニーの壁面や、非常階段部分において部分的にひび割れが見られた ⇒部分的な劣化の進行が見られたため、定期点検結果A評価をBに再区分する。	 

④ 劣化状況の結果

一般施設（建物系）89 施設の各部位のうち、多くの施設で「A（概ね良好）」、「B（部分的に劣化）」となっていますが、特に内部仕上げや電気設備、機械設備では「C（広範囲に劣化）」、「D（早急な対応が必要）」となる施設も多くなっています。

屋根・屋上、外壁等においては、「C（広範囲に劣化）」、「D（早急な対応が必要）」が占める割合は比較的低いものの、劣化状況の現地確認の通り、一部の施設では、漏水に繋がる劣化の進行や、躯体の安全性への影響が懸念される施設も確認されています。

■部位別の劣化状況



■対象施設の劣化状況一覧

No	施設名	築年	大規模修繕・大規模改修の履歴					劣化状況				
		主要な建物	屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	屋上・屋根	外壁等	内部仕上げ	電気設備	機械設備
01-01	南朝霞公民館	1977	2012	2012	2012			A	A	A	C	C
01-02	北朝霞公民館	1976						A	A	D	C	C
01-03	東朝霞公民館	1980		2002	2002			A	A	A	C	C
01-04	内間木公民館	1983	2002	2015	2015	2016	2016	A	A	A	A	D
01-05	西朝霞公民館	1984						B	A	B	B	D
01-06	中央公民館	1984	2002	2002	2004		2003	D	B	D	B	A
01-07	コミュニティセンター	1984	2002	2002	2004		2003	D	B	D	B	A
01-08	朝志ヶ丘市民センター	1994						B	A	D	B	B
01-09	弁財市民センター	1990	2005		2009		2007	A	B	A	B	A
01-10	宮戸市民センター	1996						B	B	B	B	B
01-11	栄町市民センター	1996						A	B	B	B	B
01-12	仲町市民センター	1997						B	B	B	B	B
01-13	溝沼市民センター	1997						B	C	B	B	B
01-14	根岸台市民センター	2006						A	B	A	A	A
01-15	膝折市民センター	2009						A	B	A	A	A
01-16	市民会館(ゆめばれす)	1976			2018			C	C	A	C	C
02-01	図書館	1988	2010	2010			2010	D	B	D	B	A
02-02	図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)	1999	2020	2020	2020	2020	2020	A	A	A	A	A
02-03	博物館	1996					2017	B	D	B	B	A
02-04	埋蔵文化財センター	1999						A	B	B	B	B
03-01	総合体育館	1982	2020	2020	2020	2020	2020	A	A	A	A	A
03-02	武道館	1976						D	C	C	C	C
03-03	溝沼子どもプール	1988						A	A	B	B	B
03-04	滝の根テニスコート	1992						—	A	B	B	B
03-05	青葉台公園フィールドハウス	1982						B	B	B	B	B
03-05'	青葉台公園管理事務所	1981						B	B	B	B	B
03-10	内間木公園弓道場	1999						—	A	B	B	B
03-17	朝霞中央公園 野球場	1982						—	D	D	B	B
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場	1992						—	D	D	B	B
03-20	水久保公園管理施設	1990						B	A	B	B	B
04-01	産業文化センター	1999	2020	2020	2020	2020	2020	A	A	A	A	A
04-02	浜崎農業交流センター	1997						A	A	B	B	B
05-16	浜崎学校給食センター	1986			2018		2018	A	B	A	B	A
05-17	栄町学校給食センター	1977						B	A	C	C	C
05-18	溝沼学校給食センター	2002						B	B	A	A	A
05-19	子ども相談室	1995						—	A	B	B	B
06-01	北朝霞保育園	1978						A	A	C	C	C
06-02	栄町保育園	1979						A	B	C	C	C
06-03	泉水保育園	1981						A	A	B	B	B
06-04	さくら保育園	2001						A	B	A	A	A
06-05	宮戸保育園	2004						B	B	A	A	A
06-06	溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)	2004						A	B	A	A	A
06-07	仲町保育園	2007						B	B	A	A	A
06-08	きたはら児童館	1997						A	A	B	B	B
06-09	はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)	2000						A	A	B	B	B
06-10	ねぎしい児童館(根岸台市民センター内に設置)	2006						A	A	A	A	A
06-11	ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)	2009						A	A	A	A	A
06-12	みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)	2004						A	B	A	A	A
06-13	膝折放課後児童クラブ	1998						A	A	B	B	B
06-14	岡放課後児童クラブ	1996						—	B	B	B	B
06-15	浜崎放課後児童クラブ	2005						—	A	A	A	A
06-16	本町放課後児童クラブ	1992						B	B	B	B	B
06-17	栄町放課後児童クラブ	2001						—	A	A	A	A
06-18	根岸台放課後児童クラブ	2012						A	A	A	A	A
06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ	2013						B	A	A	A	A
06-20	溝沼放課後児童クラブ	2014						—	B	A	A	A
06-21	幸町放課後児童クラブ	2010						A	A	A	A	A
06-22	泉水放課後児童クラブ	2010						—	A	A	A	A
06-23	ほんちょう児童館	2019						A	A	A	A	A
07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)	1994	2016	2016	2010	2014	2012	B	B	A	A	A
07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	1986	2017				2019	B	B	B	B	A
07-03	総合福祉センター(はあとびあ)	2000					2018	B	B	B	B	A
07-04	栄町高齢者地域交流室	1983						A	A	B	B	B
07-05	浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)	2000					2018	—	A	B	B	A
07-06	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)	2004						—	A	A	A	A
07-07	シルバーサロン(根岸台市民センター内)	2006						—	A	A	A	A
07-08	シルバーサロン(弁財市民センター内)	1991	2005		2009		2007	—	B	A	B	A
07-09	シルバーサロン(膝折市民センター内)	2009						—	A	A	A	A

No	施設名	築年	大規模修繕・大規模改修の履歴					劣化状況				
		主要な建物	屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	屋上・屋根	外壁等	内部仕上げ	電気設備	機械設備
07-10	保健センター	1979		2018	2018		2002	A	A	A	C	A
08-01	市役所	1972	2001				2001	B	B	C	C	A
08-02	内間木支所	1980	2000	2001	2001		2011	B	B	A	C	A
08-03	消防団第一分団詰所	2008						—	A	A	A	A
08-04	消防団第二分団詰所	2003						—	A	D	A	A
08-05	消防団第三分団詰所	1988						—	B	B	B	B
08-06	消防団第四分団詰所	1998						—	A	B	B	B
08-07	消防団本部・第五分団詰所	2018						—	A	A	A	A
08-08	消防団第六分団詰所	1978						—	A	C	C	C
08-09	消防団第七分団詰所	2000						—	A	B	B	B
08-10	消防団第八分団詰所	1971						—	A	C	C	C
09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	1989						B	B	B	B	B
09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	1992						A	A	B	B	B
09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	1997						A	B	B	B	B
09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	1999						A	B	D	B	B
09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	2007						A	A	A	A	A
09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場	2007						A	A	A	A	A
09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場	2007						—	A	A	A	A
09-11	朝霞市斎場	1997					2016	B	B	B	B	A
09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	2000						B	A	B	B	B
09-13	女性センター(それいゆぶらざ)(中央公民館内に設置)	1984	2002	2002	2004		2003	—	A	A	B	A

2-3 課題の整理

(1) 長寿命化対策の検討にあたっての課題

① 旧耐震基準の建物への対応

旧耐震基準の建物については、構造部材等の状況によっては長寿命化対策に適していない場合もあるため、長寿命化を実施可能かの調査を行い、適切な改修等を行っていく必要があります。

なお、平成 19 年度（2007 年度）の耐震化計画に係る事前調査での簡易診断で耐震基準を満たすと判定された施設についても、経年劣化を踏まえて、改めて調査を行っていく必要があります。

② 建物の劣化による事故・不具合等の予防

本市の公共施設の多くが、定期点検にて概ね良好又は部分的に劣化と評価されていますが、一部の施設では、広範囲の劣化の進行や、建物の躯体等への影響が懸念される施設も確認されています。

長寿命化対策を行うにあたっては、事故の発生や施設利用継続の支障となる前に、劣化の進行状況を把握し、適切なタイミングで対策を講じていく必要があります。

③ 施設の特性を踏まえた改修の検討

本計画で長寿命化対策を検討する一般施設（建物系）は、日常的に広く市民に利用される施設や、利用する方が限られる施設など、施設の設置目的は様々です。

長寿命化対策を行うにあたっては、限られた予算のなかで改修等を実施していくため、施設の特性を踏まえた検討も必要と考えられます。

④ 社会的要求に対する対応

公共施設を長寿命化し、より長く利用していくためにも、老朽化だけでなく、将来の社会的要求に対する性能確保も検討することが必要です。

現状、バリアフリー対応が十分ではない施設もあることから、改修等に併せて、時代に則した性能の確保・向上に取り組むことも求められます。

（２）維持管理費縮減方策の検討にあたっての課題

① 多様な方策の検討による維持管理費の縮減

公共施設は、供用を開始してから長期間使用するため、ランニングコストである維持管理費がイニシャルコストである建設費を上回ることが見込まれます。

維持管理費縮減方策の検討にあたっては、これまでの施設管理に係る手法などを再考し、新たな手法の導入や技術面での発展などを踏まえ多様な方策の検討により、費用の縮減につなげていく必要があります。

② 自主財源を確保する方策の可能性

今後も公共施設を効果的・効率的に運営していくためには、財源の確保も重要な視点です。

現状、利用料金収入を得ている施設もありますが、公共の資産としての活用の可能性について検討していく必要があります。

（３）延床面積縮減方策の検討にあたっての課題

① 当面の人口増加及び現状の利用への配慮

本市では、当面人口が増加すると見込まれており、また、広域を対象とする施設を中心に利用者も多く、貸室等の提供を行う施設の稼働率も比較的高い状況にあります。

延床面積縮減方策の検討にあたっては、こうした市民ニーズを加味して、現状の利用をできるだけ損なわないよう方策を検討していく必要があります。

② 今後の社会状況の変化に伴う公共サービスの確保

当面は人口が増加すると見込まれるものの、人口構成比は変化するものと見込まれており、今後、現状の公共サービスに対するニーズが変化することも予想されます。

将来のニーズ変化を踏まえて、必要な公共サービスが確保できるよう検討することも求められます。

3 長寿命化対策の検討

総合管理計画では、管理目標の一つとして長寿命化により年 4.7 億円の削減を目指すこととしており、事後保全^{用語 15} から予防保全^{用語 36} への転換及び計画的な大規模改修により長寿命化を図り、公共施設を長く使っていく方針を定めています。

本章では、長寿命化に係る方針の具体化及び計画期間における改修計画を示します。

なお、長寿命化対策にあたっては、SDGs における目標である「住み続けられるまちづくりを」、「すべての人に健康と福祉を」を踏まえながら進めます。

3-1 長寿命化の方針

(1) 改修等による安全確保

本市の公共施設は築 30 年以上の施設も多く、耐震改修工事が未実施の施設もあります。令和元年度（2019 年度）に実施した定期点検結果においても、屋根や外壁等の劣化が進んでいる施設が確認できており、現在のまま施設を長期的に放置すると、公共施設の安心安全な利用ができなくなる可能性があります。

将来にわたって長く、安全に使っていくためにも、経年による建物の劣化や設備等の故障・破損が生じてから修繕^{用語 18}を行うこれまでの「事後保全」の考え方から、建物や設備等の状態を把握し、不具合が起こる前に計画的に修繕を行う「予防保全」へ転換を図り、劣化の度合いを踏まえた適切なサイクルでの改修等を実施していきます。

(2) 改修等による利便性向上

公共施設は、セーフティネットとしての役割を持つ施設や災害時の避難拠点となる施設、市民活動の場となる施設など、市民利用において多面的な役割があります。

一方で、設備機器が古く、バリアフリー対応が十分でない等、社会的なニーズの変化等に対応できていない施設もあり、今後の市民利用にあたって支障となることも考えられます。

今後も公共施設の持つ役割を果たすためにも、改修等により社会的ニーズに対するハード面での対応等を検討し、サービスの質の向上や利便性の向上を図ります。

3-2 長寿命化対策に係る整備方針

(1) 長寿命化目標年数の設定

建物はこれまで法定耐用年数を根拠に、更新(建替え)^{用語 12}などの議論が行われてきましたが、適切なメンテナンスを行えば、物理的には長持ちすると考えられています。

これを受け、総合管理計画では、長寿命化により建物の延命化を図った場合の目標年数について、建物の構造別に以下の年数を設定しています。

今後の長寿命化対策にあたっては、この長寿命化目標年数を基本とし、適切な改修等を検討していきます。

■構造別の長寿命化目標年数の設定

構造	長寿命化目標年数
木造 (W造)	60年
鉄骨造 (S造)	70年
鉄筋コンクリート造 (RC造) 鉄筋鉄骨コンクリート造 (SRC造)	80年
軽量鉄骨造 (軽量S造)	40年

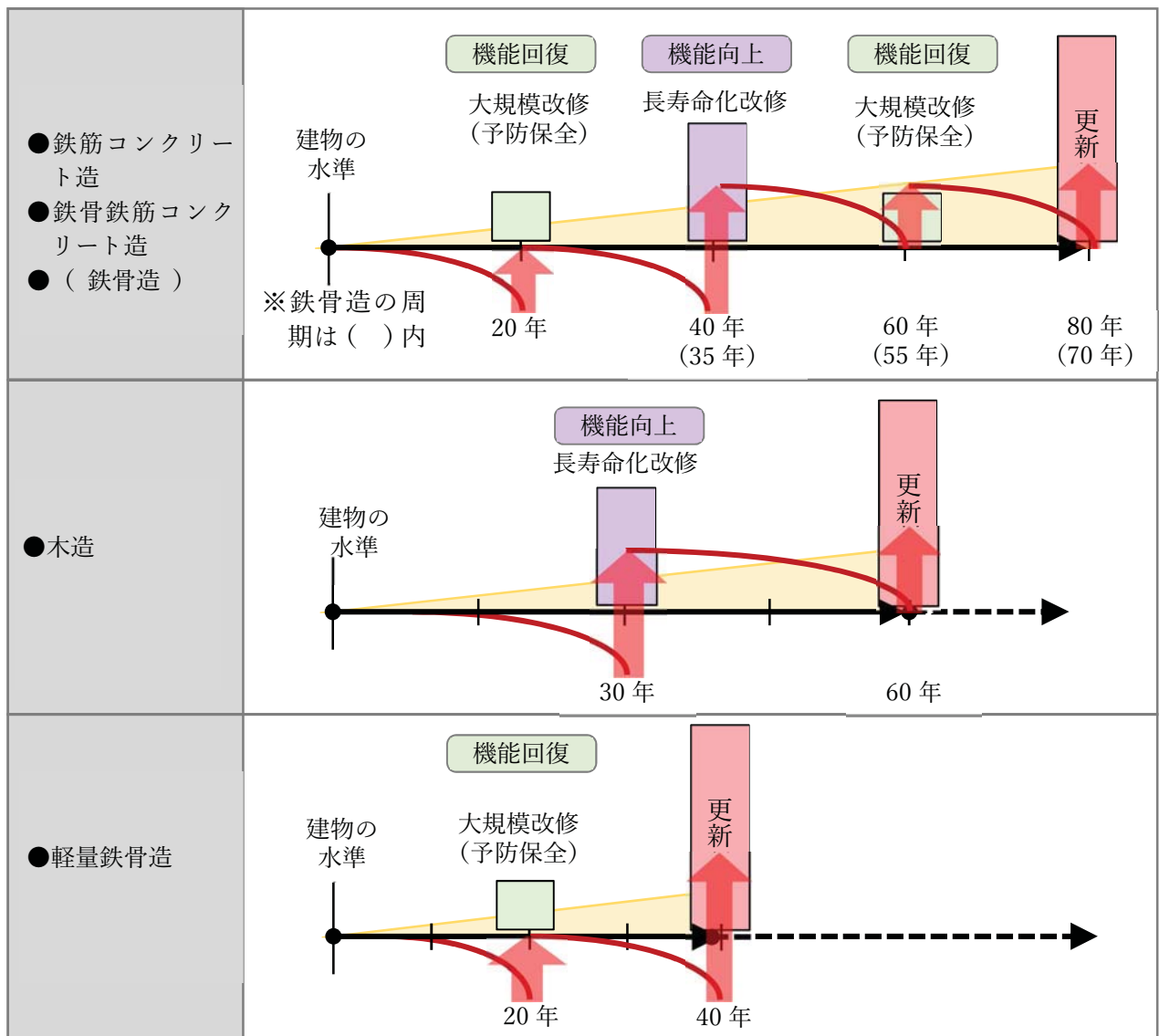
(2) 改修等の周期

公共施設は、これまで事後保全を基本としており、雨漏りや塗膜剥落など深刻な不具合が表面化してから改修等を行っていました。

長寿命化の方針を踏まえ、今後は予防保全による改修等を計画的に実施します。具体的には、“機能向上”を目的とする「長寿命化改修」と“機能回復”を目的とする「大規模改修（予防保全）」を構造別に設定する周期にて実施していくことで、建物の性能などを確保しながら、長寿命化目標年数まで使用し続けることを目指します。

なお、総合管理計画では、長寿命化の更新費の試算において、長寿命化改修のみの費用を見込んでいることから、今後の改訂に合わせて、大規模改修（予防保全）の費用も見込んだ推計を行います。

■構造別の改修等の周期



(3) 対策工事の水準

各周期における大規模改修、長寿命化改修にあたっては、以下の水準で対策工事を検討していきます。

大規模改修（予防保全）では、基本的に屋根・屋上、空調設備などの更新・修繕、その他劣化の著しい部位の修繕による原状回復に努めます。

長寿命化改修では、高耐久な建材を使用するなど、経年劣化を改善するとともに、断熱性能の向上による環境負荷軽減並びにバリアフリー化等の社会的要求水準の高まりへの対応などにも努め、全面的な機能の向上を図ります。

耐震改修が必要な施設は、耐震性能を確保する工事だけでなく、大規模改修や長寿命化改修も合わせて実施していきます。

個別の施設の具体的な改修等の内容については、施設ごとに老朽化の状況や求められる社会的性能が異なるほか、今後の社会状況の変化や建設技術の進歩に合わせ柔軟に対応していくため、設計業務の段階において検討することとします。

■対策工事の水準

	大規模改修（予防保全）	長寿命化改修
	経年劣化により通常発生する消耗、機能低下に対する機能の回復を図る。	社会的要求（省エネ化、バリアフリー化、環境負荷軽減）に応じた改修を行い、機能向上を図る。
躯体	○：劣化の著しい箇所の修繕等	●：コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策
屋根・屋上	○：防水層の交換・修繕等	○：防水層の交換・修繕等 ●：高耐久化、保護材の敷設、断熱化等
外壁等	○：塗装改修、クラック補修、シーリング打替え等	○：塗装改修、クラック補修、シーリング打替え等 ●：高耐久化、断熱化、遮熱化等
内装	○：劣化の著しい箇所の修繕等	○：床材・天井の更新、サッシ交換等 ●：高耐久化、バリアフリー対応、トイレ洋式化等
電気設備	○：設備機器の更新・修繕等	○：設備機器の更新・修繕等 ●：機器効率化等
機械設備	○：設備機器の更新・修繕等	○：設備機器の更新・修繕等 ●：機器効率化等
○：機能回復に係る現状と同等の整備水準 ●：機能向上に資する整備水準		

(4) 対策工事の事前調査の設定

計画的に長寿命化対策を推進していくためには、事前に施設の状況を把握し、改修等が必要な箇所の情報を整理する必要があります。

計画的な長寿命化対策を実施するための事前調査は以下の通りです。

① 基本情報・改修履歴等の収集

各公共施設における過去の改修履歴、施設の現状、利用状況、バリアフリー状況等について把握するため、公共施設カルテを活用します。

公共施設カルテは定期的に更新し、改修履歴等の最新の情報を収集・蓄積することで、次期アクションプランの改訂等にも活用していきます。

② 「建物維持管理マニュアル」に基づく劣化部位の把握

前述の通り、市では平成 28 年（2016 年）6 月に「建物維持管理マニュアル」を策定し、各施設の職員が日常的に建物の点検業務を行うこととしています。

今後も職員が建物維持管理マニュアルに基づき、研修会の開催や周知などを通じて、建物の適切な維持管理に向けた意識の向上を図りながら、適正に日常点検を行うことで、劣化の兆候を事前に把握し、予防保全の実現、改修箇所等の検討に活用していきます。

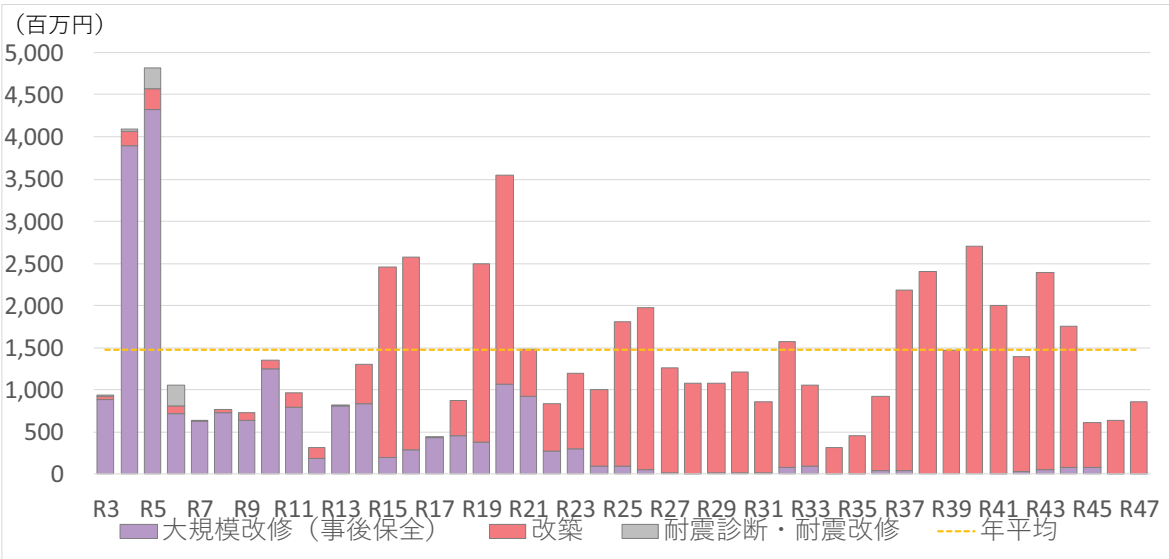
（５）事後保全と長寿命化における更新・改修費の比較

これまでの施設管理のように事後保全による更新・改修費用¹²と、長寿命化対策による更新・改修費の見込みを比較します。

① 事後保全で施設維持した場合の試算

今後 45 年間では約 667 億円、年平均 14.8 億円かかると試算しています。
当面は、これまで実施を見送っていた大規模改修（事後保全）が集中することが考えられます。

■公共施設の更新・改修費の試算



<更新・改修費の試算条件>

●改修等の周期

	大規模改修（事後保全）の周期	更新の周期
RC造・SRC造	30年	60年
S造	25年	50年
W造	20年	40年
軽量S造	なし	30年

※すでに改修時期が過ぎている施設は、直近、令和 3（2021）年から実施すると設定。（直近 10 年以内に次の改修時期を迎える場合は、すでに過ぎている改修は実施しないこととして試算）

●更新・改修等の費用

・更新・改修費の単価及び期間の設定を以下の通り設定。

	単価	根拠	期間
設計（更新・改修）	各種更新・改修費の1割	設計事務所の目安	1年
大規模改修（事後保全）	更新費×50%	公共施設白書・総合計画と同条件	2年
更新費用	P57 単価表参照	公共施設白書・総合計画と同条件（学校長寿命化方針と同じく、デフレーターを加味）	2年
耐震診断	1.6千円／㎡	市の実績より	1年（改修設計の前年度）
耐震設計	6.5千円／㎡	市の実績より	1年（改修設計と同時期）
耐震改修	139.6千円／㎡	市の実績より	2年（大規模改修と同時期）

※改修時期から見て、過去 10 年未満に部位の全面的な工事を行っている施設は、相当額を除く。

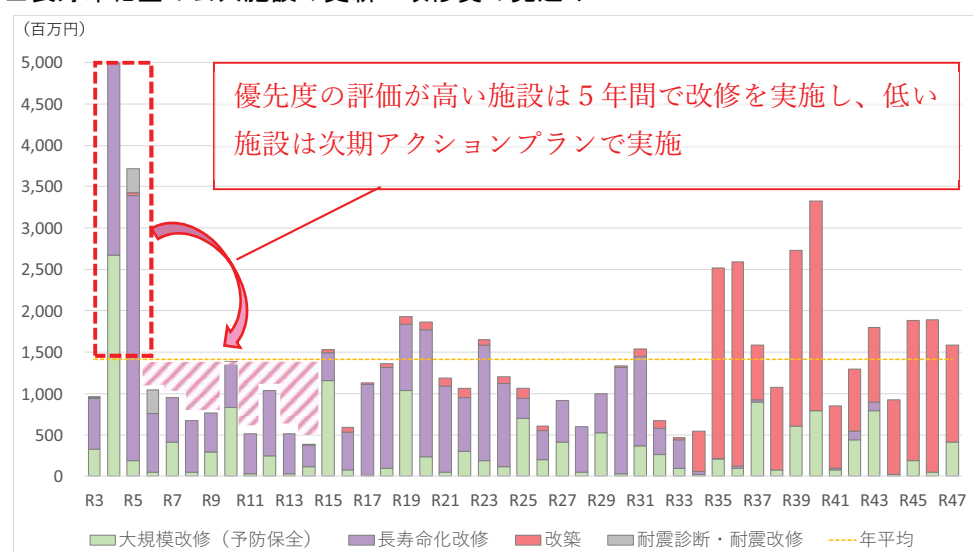
② 長寿命化した場合の試算

長寿命化対策に係る整備方針に基づき、設定した周期で大規模改修（予防保全）、長寿命化改修を実施した場合の令和 47（2065 年）までの 45 年間に係る対策費用を整理します。

長寿命化を図った場合、今後 45 年間で約 637 億円、年平均 14.2 億円と見込まれ、従来型に比べ、45 年間で 30 億円、年 0.6 億円の縮減効果が期待できる一方、直近 5 年間では実施を見送っていた改修等が集中することが考えられます。

そのため、第 1 期となる本計画では、優先度の評価を行い、評価が高い施設から改修等を実施していくこととします。

■長寿命化型の公共施設の更新・改修費の見込み



※本試算は施設の築年数に応じて、改修等の周期より単純試算したものであり、後述する平準化の考え方は反映していません。

<更新・改修費の試算条件>

●改修等の周期

	大規模改修（予防保全）の周期	長寿命化改修の周期	更新の周期
RC造・SRC造	20年、60年	40年	80年
S造	20年、55年	35年	70年
W造	なし	30年	60年
軽量S造	20年	なし	40年

※すでに改修時期が過ぎている施設は、直近、令和 3（2021）年から実施すると設定。（直近 10 年以内に次の改修時期を迎える場合は、すでに過ぎている改修は実施しないこととして試算）

●更新・改修等の費用

	単価	根拠	期間
設計費（各種更新・改修）	各種更新・改修費の1割	設計事務所が目安	1年
長寿命化改修	更新費×60%	文科省学校長寿命化計画の手引きより	2年
大規模改修（予防保全）	更新費×25%	文科省学校長寿命化計画の手引きより	1年
更新費用	P57単価表参照	公共施設白書・総合計画と同条件（学校長寿命化基本方針と同じく、デフレーターを加味）	2年
耐震診断	1.6千円／㎡	市の実績より	1年（改修設計の前年度）
耐震設計	6.5千円／㎡	市の実績より	1年（改修設計と同時期）
耐震改修	139.6千円／㎡	市の実績より	2年（大規模改修と同時期）

※改修時期から見て、過去 10 年未満に部位の全面的な工事を行っている施設は、相当額を除く。

<更新・改修費の試算条件（事後保全で施設維持、長寿命化共通）>

●建設単価（千円／㎡）

	SRC造	RC造	S造	W造	軽量S造	CB造
市民文化系施設	458	424	326	326	326	326
社会教育系施設	458	424	326	326	326	326
産業系施設	458	424	326	326	326	326
スポーツ・公園系施設	412	382	294	294	294	294
学校教育系施設	377	350	269	269	269	269
子育て支援系施設	377	350	269	269	269	269
保健・福祉系施設	458	424	326	326	326	326
行政系施設	458	424	326	326	326	326
駐車場・駐輪場	458	424	326	326	326	326
その他	458	424	326	326	326	326

3-3 長寿命化対策の優先順位の考え方

(1) 優先順位の考え方

① 前提条件の整理

はじめに、施設別に長寿命化が実施可能かを判定します。

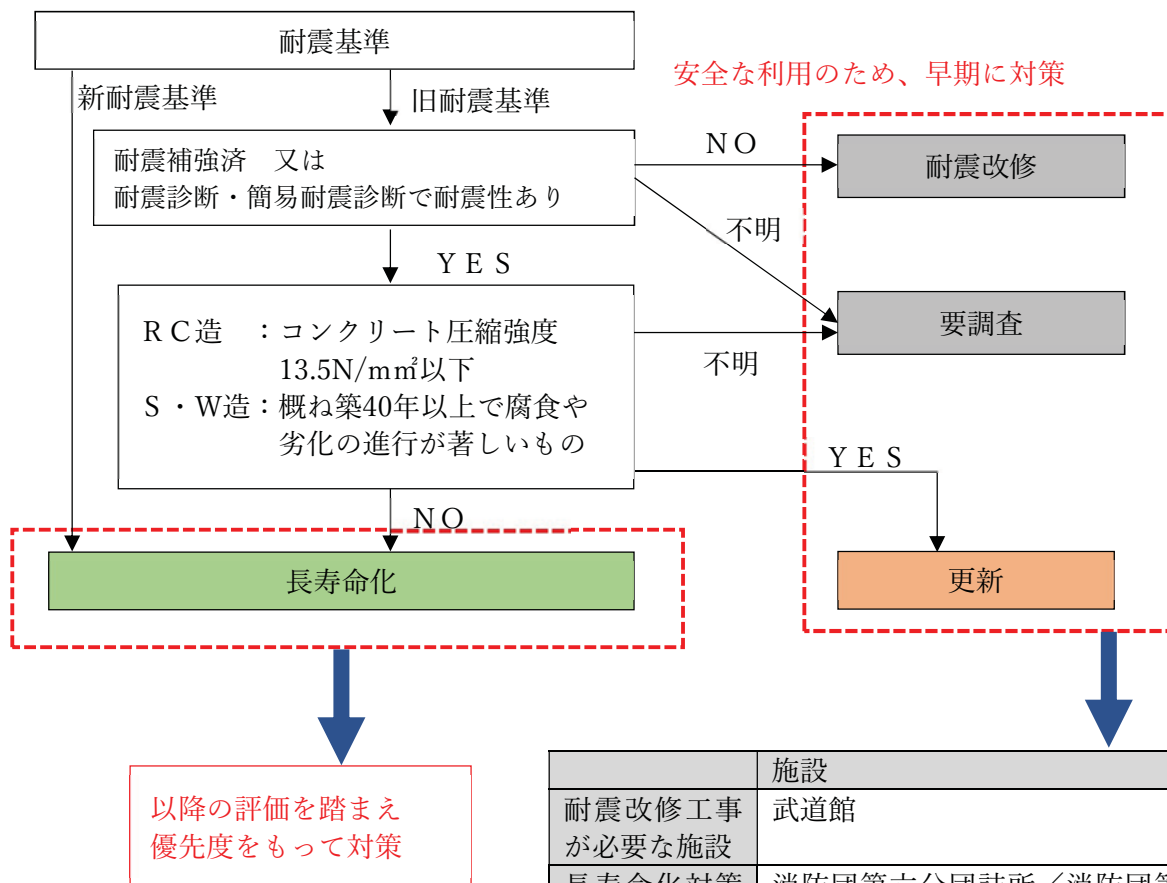
新耐震基準の施設は長寿命化が可能です。旧耐震基準の施設については、長寿命化対策に適していない可能性があります。

そのため、以下のフローに則り、建設された時期の耐震基準や耐震補強・耐震診断の可否、構造部材の状況等から長寿命化対策が可能か調査します。

具体的には、耐震改修が未実施の“武道館”、平成 19 年度（2007 年度）に策定した耐震化計画において対象外とした“消防団第六分団詰所”、“消防団第八分団詰所”、“栄町学校給食センター”、“内間木支所”です。また、耐震化計画に係る事前調査での簡易耐震診断で耐震強度が基準を満たすと判定された“北朝霞公民館”、“北朝霞保育園”についても、経年劣化を踏まえて対象とします。

なお、この調査結果によっては、早期に対策を行う場合があります。

■前提条件のフロー



	施設
耐震改修工事が必要な施設	武道館
長寿命化対策が実施可能か調査する施設	消防団第六分団詰所／消防団第八分団詰所／栄町学校給食センター／内間木支所／北朝霞公民館／北朝霞保育園

② 改修等の優先順位の評価指標の考え方

長寿命化の方針の“改修による安全確保”、“改修による利便性向上”を踏まえ、長寿命化が可能な施設の改修等の優先度については、改修等の優先度について公共施設を長く安全に利用していくための「施設健全度」と、施設の特性や利用状況等を加味した「施設重要度」の2軸で評価します。

評価結果を踏まえて、施設健全度・施設重要度を各3段階（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ⅰ・ⅱ・ⅲ）に分類し、総合的に優先順位のグループを設定します。なお、長寿命化対策の第1期目となる本計画では、“改修等による安全確保”がより重要であることから、下記の通りグループ1～9の順で優先度が高いものとします。

■改修等の優先順位の評価指標の考え方

① 改修等による安全確保

- ・将来にわたって長く、安全に使用
- ・劣化の度合いを踏まえた適切なサイクルでの改修等

指標1 施設健全度

- ・施設の劣化状況を健全度として、総合得点化
- ・健全度が低い施設から優先的に改修

② 改修等による利便性向上

- ・公共施設のサービス内容や、災害時の拠点、市民に多く利用される施設など、市民生活において多面的な役割がある
- ・サービスの質を上げていくため、社会的ニーズに対するハード面での対応等

指標2 施設重要度

- ・施設サービスの特性、災害時の位置づけ、利用の多寡、市民意向等の多面的な要素から得点化
- ・重要度が高い施設から優先的に改修

各指標を基に総合的に評価

			施設健全度		
			低		高
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
施設重要度	高	ⅰ	グループ1	グループ4	グループ7
		ⅱ	グループ2	グループ5	グループ8
	低	ⅲ	グループ3	グループ6	グループ9

矢印の順で、優先的に改修を行う見方です。

(2) 各評価指標の説明

① 施設健全度

施設全体の劣化状況を健全度として点数化するにあたり、「2-2(2) 定期点検結果を用いた公共施設の劣化状況の分析」における評価を活用します。

屋根・屋上、外壁等、内部仕上げ（内壁、床等）、電気設備（高圧受電設備、昇降機等）、機械設備（空気調和・換気設備、給排水設備等）の部位別の劣化状況のランク（A～D）に合わせて、部位別の評価点を設定します。

さらに部位のコスト配分を設定し、100点満点で施設健全度を算定します。

■劣化状況の評価方法（再掲）

建物維持管理マニュアルの基準		本計画での評価基準		本計画での評価基準	
評価	全部位	評価	屋根・屋上、外壁等	評価	内部仕上げ、電気設備、機械設備
A	問題なし	A	概ね良好	A	20年未満
B	不具合有（使い勝手に問題はなさそう、当面は支障なし）	B	部分的に劣化（安全上、機能上、 <u>問題なし</u> ）	B	20～40年
C	不具合有（危険を感じる、至急対応を要する）	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
		D	早急な対応が必要（安全上、機能上、問題あり）（躯体の耐久性に影響を与えている）	D	設備が故障し施設運営に支障を与えている

維持管理マニュアルに基づく点検において「C不具合有」と評価された場合、評価を補正し「D」とする

劣化状況現地確認にて緊急性を反映

劣化状況現地確認にて緊急性を反映

■健全度の算出方法

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋上・屋根	5.1
外壁等	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60

出典：学校施設の長寿命化に係る解説書（文部科学省）

<施設健全度の算定方法>

総和（①部位の評価点×②部位のコスト配分）÷60

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

<評価の例>

部位	評価		評価点		コスト配分		
屋上・屋根	C	⇒	40	×	5.1	=	204
外壁等	D	⇒	10	×	17.2	=	172
内部仕上げ	B	⇒	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	⇒	100	×	8.0	=	800
機械設備	C	⇒	40	×	7.3	=	292
							計 3,148
							÷ 60
							健全度 52

② 施設重要度

各施設の特性や利用状況等を加味するため、5つの指標の数値を合算することで施設重要度を設定します。

■施設重要度の考え方



(ア) 代替ができない施設

公共施設のなかでも代替ができない施設（セーフティネットとしての役割のある施設等）を優先的に改修し、快適な利用の確保及びバリアフリー化等を改善していくため、以下に示す施設は5点を加点します。

加点する施設
市庁舎、消防団詰所、特別養護老人ホーム、総合福祉センター、保健センター、女性センター、北朝霞保育園、栄町保育園、泉水保育園、さくら保育園、宮戸保育園、溝沼保育園、仲町保育園

(イ) 避難所等の指定

大規模災害時に住民等が一時的に避難できる施設等について、建物の安全性を優先的に確保していくため、以下の避難所^{用語 30}等に指定される施設は5点を加点します。

分類	加点する施設
避難所	南朝霞公民館、北朝霞公民館、東朝霞公民館、内間木公民館、西朝霞公民館、弁財市民センター、朝志ヶ丘市民センター、宮戸市民センター、栄町市民センター、仲町市民センター、溝沼市民センター、根岸台市民センター、膝折市民センター
緊急避難所	溝沼保育園、北朝霞保育園、栄町保育園、泉水保育園、さくら保育園、宮戸保育園、仲町保育園
防災活動拠点	市役所、内間木支所、総合体育館、朝霞中央公園 野球場
福祉避難所	特別養護老人ホーム、総合福祉センター
災害時医療マネジメントセンター	保健センター

(ウ) 利用状況

加点要素として利用状況の実態を反映させます。公共施設カルテで整理した施設の稼働率、利用者数を施設分類ごとに偏差値化し、より利用がされている施設（偏差値 60 以上）は 5 点を加点します。

分類	施設名等	施設数	基準
市民文化系施設	公民館・市民センター・コミュニティセンター・市民会館	16施設	利用者数・年平均稼働率
社会教育系施設	図書館、図書館北朝霞分館、博物館、埋蔵文化財センター	4施設	利用者数
スポーツ・公園系施設	総合体育館、武道館、子どもプール、滝の根テニスコート、公園（建物系）	8施設	利用者数
産業系施設	産業文化センター、農業交流センター	2施設	利用者数
学校教育系施設	給食センター	3施設	提供食数
子育て支援系施設	保育園	7施設	園児数
	児童館	6施設	利用者数
	放課後児童クラブ	10施設	児童数
保健・福祉系施設	健康増進センター、老人ホーム、総合福祉センター、高齢者地域交流室、老人福祉センター、シルバーサロン、保健センター	10施設	利用者数
行政系施設	市役所、内間木支所	2施設	利用者数
	消防団詰所	8施設	団員数
駐車場・駐輪場	駐輪場	7施設	利用者数

■偏差値の算出式

$$= \{ (\text{利用者数or稼働率}) - (\text{施設分類ごとの利用者数or稼働率の平均}) \} \div (\text{施設分類ごとの標準偏差}) \times 10 + 50$$

(エ) バリアフリー状況

バリアフリー化ができていない施設の改修を優先的に実施し、多様な利用者に対応できる施設として機能向上を図るため、加点要素としてバリアフリー化の状況を反映させます。

公共施設カルテの 8 つの整理項目からバリアフリー充実率（以下、「B F 充実率」という。）を設定し、B F 充実率が 50%未満の施設は 2 点、50%以上 100%未満の施設は 1 点を加点します。

バリアフリーの項目	B F 充実率の算定方法
1)点字ブロック 2)スロープ 3)エレベーター 4)多目的トイレ 5)授乳室 6)自動ドア 7)音声ガイド用スピーカー 8)車いす用駐車場	$= \frac{\text{バリアフリー対応項目数}}{\text{バリアフリーの項目数}} \times 100$ ※平屋の建物はエレベーターが必要ない施設等、施設によってバリアフリーの項目数も異なります。

(オ) 市民意向（詳細は参考資料 1 を参照）

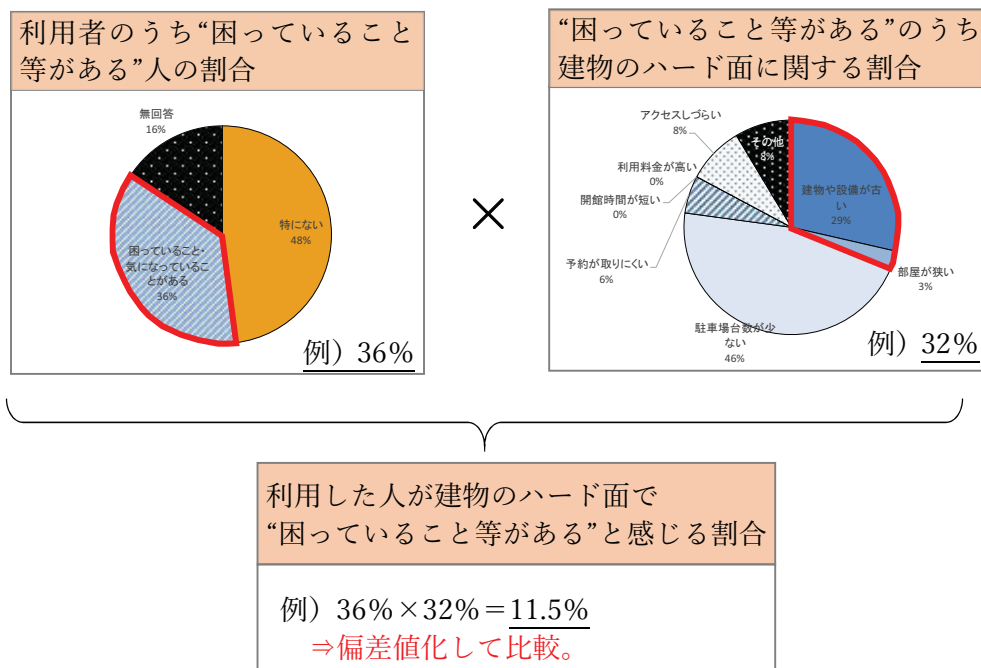
市民意向を加点要素として反映します。

本計画の策定に合わせて実施した市民意識アンケートを活用します。

アンケートの結果から、公共施設の利用に際して“困っていること・気になっていること”を基に、「利用した人が建物のハード面で“困っていること等がある”と感じる割合」を算出・偏差値化し、よりハード面で課題に感じる人が多い施設（偏差値 60 以上）は 2 点を加点することとします。

なお、市民意識アンケートの概要は参考資料 1 をご参照ください。

■市民意向の算出・偏差値化のフロー



■偏差値の算出式

$$= \{ (\text{利用した人がハード面で“困ったこと等がある”と感じる割合}) - (\text{施設分類ごとの同指標の平均}) \} \div (\text{施設分類ごとの標準偏差}) \times 10 + 50$$

3-4 長寿命化対策に係る優先順位の評価結果

(1) 各指標における評価結果

① 施設健全度（詳細は参考資料2を参照）

“施設健全度”は100点満点となっており、点数が低いほど、劣化が進んでいるという見方になります。

公共施設のうち、近年建てられた施設等は比較的、健全度が高い状況にありますが、築後30年以上が経過している施設を中心として、外壁や屋根・屋上、内部仕上げを中心に劣化が進み、健全度が低くなっています。

このような状況を踏まえ、優先度の分類について、劣化状況Dの部位が多い健全度50点以下の施設を優先度Ⅰ、劣化状況B以上の部位が多い健全度51～89の施設を優先度Ⅱ、全体的に劣化状況Aが多い健全度90以上の施設を優先度Ⅲと分類しました。

■施設健全度の評価結果及び優先度Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

	施設名	築年	構造	前提条件				判定	劣化状況					施設健全度評価	優先度
				耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)		屋根・屋上	外壁等	内装	電気設備	機械設備		
03-17	朝霞中央公園 野球場	1982	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	D	D	B	B	28	Ⅰ
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場	1992	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	D	D	B	B	28	
01-07	コミュニティセンター	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	D	B	D	B	A	48	
01-06	中央公民館	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	D	B	D	B	A	48	
02-01	図書館	1988	RC造	新	—	—	—	長寿命化	D	B	D	B	A	48	
09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	1999	S造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	D	B	B	53	
06-02	栄町保育園	1979	W造	旧	済	済	—	長寿命化	A	B	C	C	C	55	
01-08	朝志ヶ丘市民センター	1994	S造	新	—	—	—	長寿命化	B	A	D	B	B	58	
02-03	博物館	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	D	B	B	A	59	
08-01	市役所	1972	RC造	旧	済	済	13.7	長寿命化	B	B	C	C	A	60	
01-16	市民会館(ゆめばれす)	1976	SRC造	旧	済	済	17.8	長寿命化	C	C	A	C	C	62	Ⅱ
08-04	消防団第二分団詰所	2003	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	D	A	A	63	
01-13	溝沼市民センター	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	C	B	B	B	65	
01-05	西朝霞公民館	1984	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	A	B	B	D	74	
01-12	仲町市民センター	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
03-05	青葉台公園フィールドハウス	1982	W造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
03-05'	青葉台公園管理事務所	1981	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
06-16	本町放課後児童クラブ	1992	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
09-01	朝霞駅南口地下自転車駐車場	1989	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
01-10	宮戸市民センター	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	B	75	
06-14	岡放課後児童クラブ	1996	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	B	B	B	75	
08-05	消防団第三分団詰所	1988	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	B	B	B	75	
02-04	埋蔵文化財センター	1999	S造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	B	77	
09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	B	77	
01-11	栄町市民センター	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	B	B	B	77	
07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	1986	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	A	78	
07-03	総合福祉センター(はあとびあ)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	A	78	
09-11	朝霞市斎場	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	B	B	A	78	
03-20	水久保公園管理施設	1990	W造	新	—	—	—	長寿命化	B	A	B	B	B	82	
09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	A	B	B	B	82	
03-04	滝の根テニスコート	1992	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	B	83	
03-10	内間木公園弓道場	1999	W造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	B	83	
05-19	子ども相談室	1995	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	B	83	
08-06	消防団第四分団詰所	1998	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	B	83	
08-09	消防団第七分団詰所	2000	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	B	83	
03-03	溝沼子どもプール	1988	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
04-02	浜崎農業交流センター	1997	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
06-03	泉水保育園	1981	W造	旧	済	済	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
06-08	きたはら児童館	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
06-09	はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
06-13	膝折放課後児童クラブ	1998	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
07-04	栄町高齢者地域交流室	1983	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	
09-02	朝霞駅南口第1自転車駐車場	1992	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	B	B	B	84	

	施設名	築年	構造	前提条件				判定	劣化状況					施設健全度評価	優先度
		主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)		屋根・屋上	外壁等	内装	電気設備	機械設備		
01-01	南朝霞公民館	1977	RC造	旧	済	済	20.6	長寿命化	A	A	A	C	C	85	Ⅱ
01-03	東朝霞公民館	1980	RC造	旧	済	済	28.01	長寿命化	A	A	A	C	C	85	
07-05	浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)	2000	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	B	B	A	86	
07-08	シルバーサロン(弁財市民センター内)	1991	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	A	B	A	89	
01-04	内間木公民館	1983	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	D	89	
01-09	弁財市民センター	1990	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	B	A	90	Ⅲ
05-16	浜崎学校給食センター	1986	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	B	A	90	
05-18	溝沼学校給食センター	2002	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	A	A	A	91	
06-05	宮戸保育園	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	A	A	A	91	
06-07	仲町保育園	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	A	A	A	91	
07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)	1994	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	B	B	A	A	A	91	
07-10	保健センター	1979	RC造	旧	済	済	24.4	長寿命化	A	A	A	C	A	92	
06-20	溝沼放課後児童クラブ	2014	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	B	A	A	A	92	
01-14	根岸台市民センター	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
01-15	膝折市民センター	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
06-04	さくら保育園	2001	W造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
06-06	溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
06-12	みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	B	A	A	A	93	
09-13	女性センター(それいゆぶらざ)(中央公民館内に設置)	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	B	A	96	
06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ	2013	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化	B	A	A	A	A	98	
02-02	図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)	1999	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
06-15	浜崎放課後児童クラブ	2005	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
06-17	栄町放課後児童クラブ	2001	W造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
06-22	泉水放課後児童クラブ	2010	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
07-06	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
07-07	シルバーサロン(根岸台市民センター内)	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
07-09	シルバーサロン(膝折市民センター内)	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
08-03	消防団第一分団詰所	2008	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
08-07	消防団本部・第五分団詰所	2018	S造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化	—	A	A	A	A	100	
06-10	ねぎしたい児童館(根岸台市民センター内に設置)	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
06-11	ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
06-18	根岸台放課後児童クラブ	2012	S造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
06-21	幸町放課後児童クラブ	2010	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
06-23	ほんちよう児童館	2019	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
04-01	産業文化センター	1999	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	
03-01	総合体育館	1982	RC造	新	—	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100	

② 施設重要度（詳細は参考資料 3 参照）

“施設重要度”は加点方式となっており、点数が高いほど施設の位置づけとして優先度が高いという見方になります。

市役所、保育園、保健センター等、代替が難しく災害時の拠点機能の位置づけがある施設の点数が高くなっています。

優先度の分類については、点数のばらつきを踏まえ、11 点以上を優先度 i、10 点～6 点を優先度 ii、5 点以下を優先度 iii と分類しました。

■施設重要度の評価結果及び優先度 i・ii・iii

	施設名	(ア) 代替が できない施設	(イ) 避難所等 の指定	(ウ) 利用状況	(エ) バリアフリー 対応	(オ) 市民意向	施設重 要度評 価	優先度
08-01	市役所	5	5	5		2	17	i
06-06	溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)	5	5	5	1		16	
06-02	栄町保育園	5	5		2	2	14	
07-10	保健センター	5	5		1	2	13	
03-01	総合体育館		5	5	2		12	
06-03	泉水保育園	5	5		2		12	
08-07	消防団本部詰所兼第五分団詰所	5		5	2	—	12	
03-17	朝霞中央公園 野球場		5	5	2		12	
01-12	仲町市民センター		5	5	1		11	
01-15	膝折市民センター		5	5	1		11	
07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	5	5		1		11	
07-03	総合福祉センター(はあとびあ)	5	5		1		11	
06-04	さくら保育園	5	5		1		11	
06-05	宮戸保育園	5	5		1		11	
06-07	仲町保育園	5	5		1		11	
01-03	東朝霞公民館		5		2	2	9	ii
01-08	朝志ヶ丘市民センター		5		2	2	9	
06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ			5	2	2	9	
01-06	中央公民館			5	1	2	8	
04-01	産業文化センター			5	1	2	8	
07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)			5	1	2	8	
06-17	栄町放課後児童クラブ			5	2		7	
09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場			5	2		7	
08-03	消防団第一分団詰所	5			2	—	7	
08-04	消防団第二分団詰所	5			2	—	7	
08-05	消防団第三分団詰所	5			2	—	7	
08-06	消防団第四分団詰所	5			2	—	7	
08-09	消防団第七分団詰所	5			2	—	7	
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場			5	2		7	
09-13	女性センター(それいゆぶらぎ)(中央公民館内に設置)	5		—	1	—	6	
01-04	内間木公民館		5		1		6	
01-05	西朝霞公民館		5		1		6	
01-09	弁財市民センター		5		1		6	
01-10	宮戸市民センター		5		1		6	
01-11	栄町市民センター		5		1		6	
01-13	溝沼市民センター		5		1		6	
01-14	根岸台市民センター		5		1		6	
01-16	市民会館(ゆめばれす)			5	1		6	
02-01	図書館			5	1		6	
05-18	溝沼学校給食センター			5	1	—	6	
06-12	みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)			5	1		6	
01-01	南朝霞公民館		5		1		6	

	施設名	(ア) 代替がで きない施設	(イ) 避難所等 の指定	(ウ) 利用状況	(エ) バリアフ リー対 応	(オ) 市民意向	施設重 要度評 価	優先度
03-03	溝沼子どもプール				2	2	4	iii
09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場				2	2	4	
02-02	図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)				1	2	3	
06-08	きたはら児童館				1	2	3	
06-22	泉水放課後児童クラブ				1	2	3	
03-04	滝の根テニスコート				2		2	
03-05	青葉台公園フィールドハウス				2		2	
03-05	青葉台公園管理事務所			—	2	—	2	
03-10	内間木公園弓道場				2		2	
03-20	水久保公園管理施設			—	2	—	2	
04-02	浜崎農業交流センター				2		2	
05-19	子ども相談室			—	2	—	2	
06-13	膝折放課後児童クラブ				2		2	
06-15	浜崎放課後児童クラブ				2		2	
06-16	本町放課後児童クラブ				2		2	
06-18	根岸台放課後児童クラブ				2		2	
07-04	栄町高齢者地域交流室				2		2	
09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場				2		2	
09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場				2		2	
09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場				2		2	
09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場				2		2	
09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場				2		2	
05-16	浜崎学校給食センター				2	—	2	
06-14	岡放課後児童クラブ				2		2	
06-20	溝沼放課後児童クラブ				2		2	
01-07	コミュニティセンター				1		1	
02-03	博物館				1		1	
02-04	埋蔵文化財センター				1		1	
06-09	はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)				1		1	
06-10	ねぎしだい児童館(根岸台市民センター内に設置)				1		1	
06-11	ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)				1		1	
06-21	幸町放課後児童クラブ				1		1	
06-23	ほんちょう児童館				1	—	1	
07-05	浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)				1		1	
07-06	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)				1		1	
07-07	シルバーサロン(根岸台市民センター内)				1		1	
07-08	シルバーサロン(弁財市民センター内)				1		1	
07-09	シルバーサロン(膝折市民センター内)				1		1	
09-11	朝霞市斎場			—	1	—	1	
09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)			—	1	—	1	

(2) 優先度の総合評価結果（詳細は参考資料4参照）

施設健全度、施設重要度の評価結果を踏まえ、改修等の優先度を総合的に検討します。

施設健全度の優先度（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）、施設重要度の優先度（ⅰ・ⅱ・ⅲ）の各3段階の分類について、9つのグループに再度分類※しました。

「3-3（1）優先順位の考え方」の通り、長寿命化対策の第1期目となる本計画では、“改修等による安全確保”がより重要であることから、下記の通りグループ1～9の順で優先度とします。

■優先度の総合結果

		施設健全度		
		Ⅰ（50点以下）	Ⅱ（51～89）	Ⅲ（90～）
施設重要度	ⅰ (16～11点)	グループ1 朝霞中央公園野球場	グループ4 栄町保育園／市役所／仲町市民センター／特別養護老人ホーム(朝光苑)／総合福祉センター（はあとびあ）（児童館・老人福祉センター含む）／泉水保育園	グループ7 宮戸保育園／仲町保育園／保健センター／溝沼複合施設（保育園・老人福祉センター・児童館）／さくら保育園／膝折市民センター（児童館・シルバーサロン含む）／総合体育館／消防団本部詰所兼第五分団詰所
	ⅱ (10～6点)	グループ2 朝霞中央公園陸上競技場／中央公民館（コミュニティセンター・女性センター含む）／図書館	グループ5 朝志ヶ丘市民センター／市民会館（ゆめばれす）／消防団第二分団詰所／溝沼市民センター／西朝霞公民館／消防団第三分団詰所／宮戸市民センター／栄町市民センター／消防団第四分団詰所／消防団第七分団詰所／東朝霞公民館／南朝霞公民館／内間木公民館	グループ8 弁財市民センター（シルバーサロン含む）／健康増進センター（わくわくどーむ）／溝沼学校給食センター／根岸台市民センター（児童館・シルバーサロン含む）／朝志ヶ丘放課後児童クラブ／栄町放課後児童クラブ／朝霞駅南口地下自転車駐車場／消防団第一分団詰所／産業文化センター（図書館北朝霞分館含む）
	ⅲ (5～1点)	グループ3 なし	グループ6 朝朝霞駅東口立体自転車駐輪場／博物館／青葉台公園管理事務所／青葉台公園フィールドハウス／朝霞台駅南口地下自転車駐車場／本町放課後児童クラブ／岡放課後児童クラブ／北朝霞駅東口地下自転車駐車場／埋蔵文化財センター／朝霞市斎場／水久保公園管理施設／リサイクルプラザ（エコネットあさか）／滝の根テニスコート／子ども相談室／内間木公園弓道場／溝沼子どもプール／きたはら児童館／栄町高齢者地域交流室／朝霞台駅南口第1自転車駐車場／浜崎農業交流センター／膝折放課後児童クラブ	グループ9 浜崎学校給食センター／溝沼放課後児童クラブ／朝霞駅南口原動機付自転車駐車場／泉水放課後児童クラブ／浜崎放課後児童クラブ／朝霞駅東口地下自転車駐車場／根岸台放課後児童クラブ／幸町放課後児童クラブ／ほんちょう児童館

※優先度の総合評価に対する複合施設の取り扱いについて

「3-4（１）各指標における評価結果」では、施設別に評価を行っていますが、公共施設のなかには複数の施設が一体となっている複合施設があります。

これらの複合施設の改修等は一体的に行っていく必要があるため、優先順位の高い施設に合わせる形で優先順位を分類しています。

■複合施設の優先度の総合結果

	施設名	優先度	複合施設としての優先度	
1	中央公民館	グループ 2	中央公民館（コミュニティセンター・女性センター含む）	グループ 2
	コミュニティセンター	グループ 3		
	女性センター	グループ 8		
2	弁財市民センター	グループ 8	弁財市民センター（シルバーサロン含む）	グループ 6
	シルバーサロン（弁財）	グループ 6		
3	根岸台市民センター	グループ 8	根岸台市民センター（児童館・シルバーサロン含む）	グループ 8
	ねぎしだい児童館	グループ 9		
	シルバーサロン（根岸台）	グループ 9		
4	膝折市民センター	グループ 7	膝折市民センター（児童館・シルバーサロン含む）	グループ 7
	ひざおり児童館	グループ 9		
	シルバーサロン（膝折）	グループ 9		
5	産業文化センター	グループ 8	産業文化センター（図書館北朝霞分館含む）	グループ 8
	図書館北朝霞分館	グループ 9		
6	溝沼保育園	グループ 7	溝沼複合施設（保育園・老人福祉センター・児童館）	グループ 7
	溝沼老人福祉センター	グループ 9		
	みぞぬま児童館	グループ 8		
7	総合福祉センター（はあとぴあ）	グループ 4	総合福祉センター（はあとぴあ）（児童館・老人福祉センター含む）	グループ 4
	はまさき児童館	グループ 6		
	浜崎老人福祉センター	グループ 6		

■耐震改修が必要な施設

	施設名	長寿命化の判定	施設健全度評価	施設重要度評価	施設健全度優先順位	施設重要度優先順位	総合判定
03-02	武道館	耐震改修	37	4			耐震改修

■耐震化計画の対象外の施設（4施設）

	施設名	長寿命化の判定	施設健全度評価	施設重要度評価	施設健全度優先順位	施設重要度優先順位	総合判定
08-10	消防団第八分団詰所	要調査	59	7			要調査
08-08	消防団第六分団詰所	要調査	59	7			
05-17	栄町学校給食センター	要調査	60	2			
08-02	内間木支所	要調査	83	7			

■耐震化計画における耐震診断で基準を満たすと判定された施設（2施設）

	施設名	長寿命化の判定	施設健全度評価	施設重要度評価	施設健全度優先順位	施設重要度優先順位	総合判定
01-02	北朝霞公民館	要調査	51	9			要調査
06-01	北朝霞保育園	要調査	62	12			

■優先度の総合結果

	施設名	長寿命化の判定	施設健全度評価	施設重要度評価	施設健全度優先順位	施設重要度優先順位	総合判定
03-17	朝霞中央公園 野球場	長寿命化	28	12	I	i	グループ1
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場	長寿命化	28	7	I	ii	グループ2
01-06	中央公民館（コミュニティセンター・女性センター含む）	長寿命化	48	8	I	ii	
02-01	図書館	長寿命化	48	6	I	ii	
06-02	栄町保育園	長寿命化	55	14	II	i	グループ4
08-01	市役所	長寿命化	60	17	II	i	
01-12	仲町市民センター	長寿命化	75	11	II	i	
07-02	特別養護老人ホーム（朝光苑）	長寿命化	78	11	II	i	
07-03	総合福祉センター（はあとぴあ）（児童館・老人福祉センター含む）	長寿命化	78	11	II	i	
06-03	泉水保育園	長寿命化	84	12	II	i	グループ5
01-08	朝志ヶ丘市民センター	長寿命化	58	9	II	ii	
01-16	市民会館（ゆめぱれす）	長寿命化	62	6	II	ii	
08-04	消防団第二分団詰所	長寿命化	63	7	II	ii	
01-13	溝沼市民センター	長寿命化	65	6	II	ii	
01-05	西朝霞公民館	長寿命化	74	6	II	ii	
08-05	消防団第三分団詰所	長寿命化	75	7	II	ii	
01-10	宮戸市民センター	長寿命化	75	6	II	ii	
01-11	栄町市民センター	長寿命化	77	6	II	ii	
08-06	消防団第四分団詰所	長寿命化	83	7	II	ii	
08-09	消防団第七分団詰所	長寿命化	83	7	II	ii	
01-03	東朝霞公民館	長寿命化	85	9	II	ii	
01-01	南朝霞公民館	長寿命化	85	6	II	ii	
01-04	内間木公民館	長寿命化	89	6	II	ii	

	施設名	長寿命化の判定	施設健全度評価	施設重要度評価	施設健全度優先順位	施設重要度優先順位	総合判定
09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	長寿命化	53	2	Ⅱ	iii	グループ6
02-03	博物館	長寿命化	59	1	Ⅱ	iii	
03-05'	青葉台公園管理事務所	長寿命化	75	2	Ⅱ	iii	
03-05	青葉台公園フィールドハウス	長寿命化	75	2	Ⅱ	iii	
09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	長寿命化	75	2	Ⅱ	iii	
06-16	本町放課後児童クラブ	長寿命化	75	2	Ⅱ	iii	
06-14	岡放課後児童クラブ	長寿命化	75	2	Ⅱ	iii	
09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	長寿命化	77	2	Ⅱ	iii	
02-04	埋蔵文化財センター	長寿命化	77	1	Ⅱ	iii	
09-11	朝霞市斎場	長寿命化	78	1	Ⅱ	iii	
03-20	水久保公園管理施設	長寿命化	82	2	Ⅱ	iii	
09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	長寿命化	82	1	Ⅱ	iii	
03-04	滝の根テニスコート	長寿命化	83	2	Ⅱ	iii	
05-19	子ども相談室	長寿命化	83	2	Ⅱ	iii	
03-10	内間木公園弓道場	長寿命化	83	2	Ⅱ	iii	
03-03	溝沼子どもプール	長寿命化	84	4	Ⅱ	iii	
06-08	きたはら児童館	長寿命化	84	3	Ⅱ	iii	
07-04	栄町高齢者地域交流室	長寿命化	84	2	Ⅱ	iii	
09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	長寿命化	84	2	Ⅱ	iii	グループ7
04-02	浜崎農業交流センター	長寿命化	84	2	Ⅱ	iii	
06-13	膝折放課後児童クラブ	長寿命化	84	2	Ⅱ	iii	
06-05	宮戸保育園	長寿命化	91	11	Ⅲ	i	
06-07	仲町保育園	長寿命化	91	11	Ⅲ	i	
07-10	保健センター	長寿命化	92	13	Ⅲ	i	
06-06	溝沼複合施設(保育園・老人福祉センター・児童館)	長寿命化	93	16	Ⅲ	i	
06-04	さくら保育園	長寿命化	93	11	Ⅲ	i	
01-15	膝折市民センター(児童館・シルバーサロン含む)	長寿命化	93	11	Ⅲ	i	グループ8
03-01	総合体育館	長寿命化	100	12	Ⅲ	i	
08-07	消防団本部詰所兼第五分団詰所	長寿命化	100	12	Ⅲ	i	
01-09	弁財市民センター(シルバーサロン含む)	長寿命化	90	6	Ⅲ	ii	
07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)	長寿命化	91	8	Ⅲ	ii	
05-18	溝沼学校給食センター	長寿命化	91	6	Ⅲ	ii	
01-14	根岸台市民センター(児童館・シルバーサロン含む)	長寿命化	93	6	Ⅲ	ii	
06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ	長寿命化	98	9	Ⅲ	ii	
04-01	産業文化センター(図書館北朝霞分館含む)	長寿命化	100	8	Ⅲ	ii	グループ9
06-17	栄町放課後児童クラブ	長寿命化	100	7	Ⅲ	ii	
09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場	長寿命化	100	7	Ⅲ	ii	
08-03	消防団第一分団詰所	長寿命化	100	7	Ⅲ	ii	
05-16	浜崎学校給食センター	長寿命化	90	2	Ⅲ	iii	
06-20	溝沼放課後児童クラブ	長寿命化	92	2	Ⅲ	iii	
09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	長寿命化	100	4	Ⅲ	iii	
06-22	泉水放課後児童クラブ	長寿命化	100	3	Ⅲ	iii	
06-15	浜崎放課後児童クラブ	長寿命化	100	2	Ⅲ	iii	
09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場	長寿命化	100	2	Ⅲ	iii	グループ9
06-18	根岸台放課後児童クラブ	長寿命化	100	2	Ⅲ	iii	
06-21	幸町放課後児童クラブ	長寿命化	100	1	Ⅲ	iii	
06-23	ほんちょう児童館	長寿命化	100	1	Ⅲ	iii	グループ9

3-5 対象施設における5年間の改修等の実施計画

(1) 第1期にて改修等の実施を検討する施設

第1期アクションプランの計画期間である令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の改修等については、これまでの優先度の評価を踏まえ、以下のスケジュールでの実施を検討していきます。

■第1期アクションプランの改修等の計画

No	施設名	グループ	第1期					総事業費 (百万円)	
			2021	2022	2023	2024	2025		
			R3	R4	R5	R6	R7		
03-02	武道館	耐震改修	耐震改修＋長寿命化改修(571百万円)					571.1	
			調査・検討	設計	工事				
			2.3	42.0	263.4	263.4	0.0		
01-02	北朝霞公民館	要調査	長寿命化改修(303百万円)					303.4	
			調査・検討	設計	工事				
			1.1	22.6	139.8	139.8	0.0		
08-10	消防団第八分団詰所	要調査	大規模改修(13百万円)					13.0	
			調査・検討	設計	工事				
			0.1	0.8	12.1	0.0	0.0		
08-08	消防団第六分団詰所	要調査	長寿命化改修(29百万円)					29.0	
			調査・検討	設計	工事				
			0.1	2.1	13.4	13.4	0.0		
05-17	栄町学校給食センター	要調査	長寿命化改修(382百万円)					382.3	
			調査・検討	設計	工事				
			1.6	27.7	176.5	176.5	0.0		
06-01	北朝霞保育園	要調査	長寿命化改修(170百万円)					170.4	
			調査・検討	設計	工事				
			0.8	11.8	78.9	78.9	0.0		
08-02	内間木支所	要調査	長寿命化改修(145百万円)					145.3	
			調査・検討	設計	工事				
			0.5	10.8	67.0	67.0	0.0		
03-17	朝霞中央公園 野球場	グループ1	長寿命化改修(231百万円)					230.6	
			設計	工事					
			21.0	104.8	104.8	0.0	0.0		
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場	グループ2	大規模改修(140百万円)					139.8	
			設計	工事					
			12.7	127.1	0.0	0.0	0.0		
01-06	中央公民館(コミュニティセンター・女性センター含む)	グループ2	長寿命化改修(729百万円)					728.5	
			設計	工事					
			66.2	331.1	331.1	0.0	0.0		
02-01	図書館	グループ2	長寿命化改修(775百万円)					775.0	
			設計	工事					
			70.5	352.3	352.3	0.0	0.0		
06-02	栄町保育園	グループ4			長寿命化改修(73百万円)			72.6	
					設計	工事			
			0.0	0.0	6.6	33.0	33.0		
08-01	市役所	グループ4			長寿命化改修(2,987百万円)			2987.3	
					設計	工事			
			0.0	0.0	271.6	1357.8	1357.8		
01-12	仲町市民センター	グループ4			大規模改修(81百万円)			81.3	
					設計	工事			
			0.0	0.0	7.4	73.9	0.0		
07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	グループ4					長寿命化改修(97百万円)	96.6	
							設計		
			0.0	0.0	0.0	0.0	96.6		
07-03	総合福祉センター(はあとびあ)(児童館・老人福祉センター含む)	グループ4					大規模改修(611百万円)	62.5	
							設計		
			0.0	0.0	0.0	0.0	62.5		
06-03	泉水保育園	グループ4					長寿命化改修(7百万円)	7.2	
							設計		
			0.0	0.0	0.0	0.0	7.2		
01-08	朝志ヶ丘市民センター	グループ5					長寿命化改修(5百万円)	4.7	
							設計		
			0.0	0.0	0.0	0.0	4.7		
01-16	市民会館(ゆめばれす)	グループ5					長寿命化改修(192百万円)	191.6	
							設計		
			0.0	0.0	0.0	0.0	191.6		
合計			177.0	1,033.3	1,824.9	2,203.6	1,753.4	6,992.2	

(2) 第2期以降に実施を検討する施設

「3-5(1) 第1期にて改修等の実施を検討する施設」以外の施設については、第2期以降のアクションプランで実施を検討します。

現状では、優先度1～9のグループに応じて、以下の実施時期を想定しています。

なお、アクションプランの見直し時期には、公共施設のニーズ変化や市の戦略的な施策としての改修等も考えられるため、必要に応じて、評価方法の見直し等も検討します。

■優先度グループに応じた実施時期の目安

優先度 グループ	実施時期	対象施設
グループ4	第2期アクションプラン(令和8年度から令和17年度)の初期にて残りの改修工事の実施を検討	栄町保育園/市役所/仲町市民センター/特別養護老人ホーム(朝光苑)/総合福祉センター(はあとぴあ)(児童館・老人福祉センター含む)/泉水保育園
グループ5	第2期アクションプラン(令和8年度から令和17年度)の中期にかけて改修工事の実施を検討	朝志ヶ丘市民センター/市民会館(ゆめばれす)消防団第二分団詰所/溝沼市民センター/西朝霞公民館/消防団第三分団詰所/宮戸市民センター/栄町市民センター/消防団第四分団詰所/消防団第七分団詰所/東朝霞公民館/南朝霞公民館/内間木公民館
グループ6	第2期アクションプラン((令和8年度から令和17年度)の中期にかけて改修工事の実施を検討	朝霞駅東口立体自転車駐輪場/博物館/青葉台公園管理事務所/青葉台公園フィールドハウス/朝霞台駅南口地下自転車駐車場/本町放課後児童クラブ/岡放課後児童クラブ/北朝霞駅東口地下自転車駐車場/埋蔵文化財センター/朝霞市斎場/水久保公園管理施設/リサイクルプラザ(エコネットあさか)/滝の根テニスコート/子ども相談室/内間木公園弓道場/溝沼子どもプール/きたはら児童館/栄町高齢者地域交流室/朝霞台駅南口第1自転車駐車場/浜崎農業交流センター/膝折放課後児童クラブ
グループ7	第2期アクションプラン((令和8年度から令和17年度)の中期から後期にかけて改修工事の実施を検討	宮戸保育園/仲町保育園/保健センター/溝沼複合施設(保育園・老人福祉センター・児童館)/さくら保育園/膝折市民センター(児童館・シルバーサロン含む)総合体育館/消防団本部詰所兼第五分団詰所
グループ8	第2期アクションプラン(令和8年度から令和17年度)の後期にかけて改修工事の実施を検討	弁財市民センター(シルバーサロン含む)/健康増進センター(わくわくどーむ)/溝沼学校給食センター/根岸台市民センター(児童館・シルバーサロン含む)/朝志ヶ丘放課後児童クラブ/栄町放課後児童クラブ/朝霞駅南口地下自転車駐車場/消防団第一分団詰所/産業文化センター(図書館北朝霞分館含む)
グループ9	第2期アクションプラン((令和8年度から令和17年度)の後期、第3期(令和18年度から令和27年度)初期)にかけて改修工事の実施を検討	浜崎学校給食センター/溝沼放課後児童クラブ/朝霞駅南口原動機付自転車駐車場/泉水放課後児童クラブ/浜崎放課後児童クラブ/朝霞駅東口地下自転車駐車場/根岸台放課後児童クラブ/幸町放課後児童クラブ/ほんちょう児童館

(3) 公共施設カルテ対象外の施設

これまでの優先度の評価については、公共施設カルテを作成している一般施設（建物系）を対象としており、下記に示す公衆トイレや備蓄倉庫等の軽微な建物と、朝霞地区一部事務組合が管理している朝霞消防署等の施設は対象外としています。

これらの施設について、本計画では築年数を基に、各期での更新・改修費を推計していますが、改修等の実施にあたっては実際の劣化状況を踏まえつつ判断します。

なお、朝霞地区一部事務組合が管理している朝霞消防署、浜崎分署については、更新費用のみ推計費用に見込んでいます。

■公共施設カルテ対象外の施設

分類	施設
スポーツ・公園 系施設	北朝霞公園公衆トイレ・倉庫／北割公園公衆トイレ／浜崎公園公衆トイレ／西久保公園公衆トイレ／弁財公園公衆トイレ／南割公園公衆トイレ／城山公園公衆トイレ／越戸公園公衆トイレ／上の原公園公衆トイレ／泉水公園公衆トイレ／滝の根公園公衆トイレ／島の上公園公衆トイレ／北浦公園公衆トイレ／中道公園公衆トイレ／広沢公園公衆トイレ／南の風公園公衆トイレ／いずみ公園公衆トイレ／あけぼの公園公衆トイレ／柊塚古墳歴史広場公衆トイレ／三原公園公衆トイレ／宮戸ハケタ公園公衆トイレ／根岸台自然公園公衆トイレ／湧水代官水公衆トイレ／新高橋ふれあい広場公衆トイレ
行政施設	武道館前倉庫／宮戸四丁目水防倉庫／第一小学校内備蓄倉庫／第二小学校内備蓄倉庫／第四小学校内備蓄倉庫※校舎内に設置／第五小学校内備蓄倉庫※体育倉庫を含む／第六小学校内備蓄倉庫／"第七小学校内備蓄倉庫※児童クラブに設置／第八小学校内備蓄倉庫／第九小学校内備蓄倉庫／第十小学校内備蓄倉庫／宮戸防災倉庫／朝霞消防署／浜崎分署
駐車場・駐輪場	放置自転車保管場所（浜崎）／放置自転車保管場所（仲町）／北朝霞駅構内公衆便所／朝霞駅南口広場公衆トイレ／朝霞駅東口広場公衆トイレ
その他	旧東土地改良区農業用施設（揚水機場）

期	更新・改修費
第1期 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度	120百万円
第2期 令和8（2026）年度から令和17（2035）年度	105百万円
第3期 令和18（2036）年度から令和27（2045）年度	115百万円
第4期 令和28（2046）年度から令和37（2055）年度	834百万円
第5期 令和38（2056）年度から令和47（2065）年度	1,061百万円

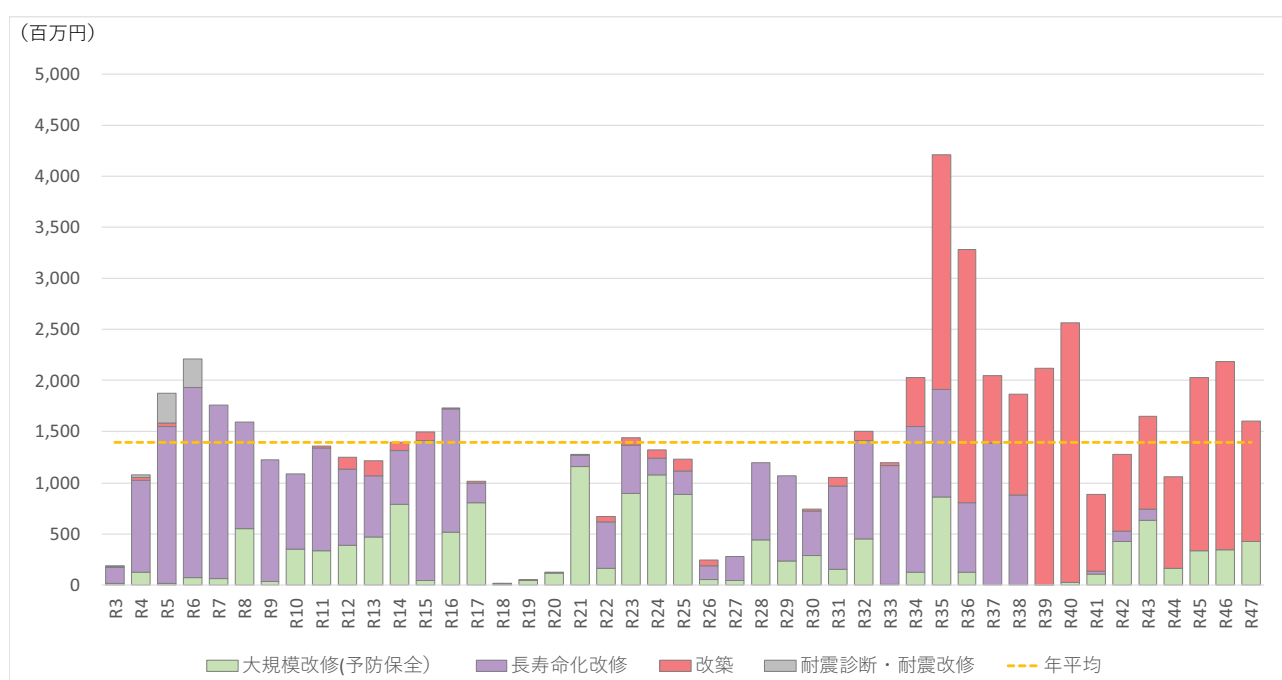
(4) 更新・改修費の平準化の見込み

優先順位に基づく費用の平準化を踏まえた一般施設（建物系）における令和 47 年度（2065 年度）までの更新・改修費の見込みを以下に示します。

「4-2（5）事後保全と長寿命化における更新・改修費の比較」のとおり、当面これまで見送ってきた改修等の集中が課題となっていますが、第 2 期までは優先度をもって一般施設（建物系）の改修等を実施することにより、費用を平準化することが可能となります。

なお、第 3 期以降の平準化については、次期以降のアクションプランの策定に合わせて、公共施設の劣化状況の進行や改修等の進捗を踏まえたうえで、検討していきます。

■第 2 期アクションプランまでの改修等の平準化



3-6 分野別個別施設計画を踏まえた費用の見込み

(1) 分野別個別施設計画の概要

策定済みの分野別個別施設計画について、概要を整理します。

① 朝霞市学校施設長寿命化基本方針

策定年	令和2年（2020年）3月	所管課	教育総務課																																																																																																												
対象施設	・市内小中学校全15校における校舎、屋内運動場（体育館、武道館）及びプール施設、自校給食施設、校舎内にある放課後児童クラブを対象 ●小学校 ・朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校、朝霞第四小学校、朝霞第五小学校、朝霞第六小学校、朝霞第七小学校、朝霞第八小学校、朝霞第九小学校、朝霞第十小学校 ●中学校 ・朝霞第一中学校、朝霞第二中学校、朝霞第三中学校、朝霞第四中学校、朝霞第五中学校																																																																																																														
計画期間	計画期間：令和3年度（2021年度）から令和47年度（2065年度）までの45年間（全5期） 第1期の計画期間：令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）																																																																																																														
対策の優先順位の考え方	・施設の改修等は、屋上や外壁等の部位の劣化が著しく、築年数が古い施設から実施することとし、施設の劣化状況調査による評価（健全度）及び築年数を基に優先順位を設定																																																																																																														
個別施設の状況等	・学校施設（校舎及び体育館）の劣化状況調査を「構造躯体」と「構造躯体以外」で実施し、施設の現状について整理 ・第二中学校校舎は耐震診断時のCo圧縮強度が判定値を下回り、更新として判定 ・屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気・機械設備で調査、屋根・屋上、外壁及び内部仕上げはC評価（広範囲に劣化）・D評価（早急に対応必要）が多く、早期の対策が必要 ・電気・機械設備は20から40年経過したものが多く、計画的な更新が必要 ■改修等の優先順位の結果 <table><thead><tr><th>順位</th><th>建 物 名</th><th>劣化度 点 数</th><th>順位</th><th>建 物 名</th><th>劣化度 点 数</th><th>順位</th><th>建 物 名</th><th>劣化度 点 数</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>第二中学校 校舎</td><td>132</td><td>12</td><td>第三小学校 校舎2</td><td>105</td><td>23</td><td>第七小学校 体育館</td><td>89</td></tr><tr><td>2</td><td>第一小学校 校舎1</td><td>131</td><td>13</td><td>第四中学校 体育館</td><td>104</td><td>24</td><td>第九小学校 体育館</td><td>88</td></tr><tr><td>3</td><td>第二小学校 校舎1</td><td>125</td><td>14</td><td>第三中学校 体育館</td><td>102</td><td>25</td><td>第十小学校 校舎・体育館</td><td>77</td></tr><tr><td>4</td><td>第三小学校 校舎1</td><td>121</td><td>15</td><td>第五中学校 校舎</td><td>101</td><td>26</td><td>第一小学校 校舎2</td><td>71</td></tr><tr><td>5</td><td>第三中学校 校舎</td><td>117</td><td>16</td><td>第六小学校 体育館</td><td>99</td><td>27</td><td>第七小学校 校舎2</td><td>70</td></tr><tr><td>6</td><td>第七小学校 校舎1</td><td>114</td><td>17</td><td>第一小学校 体育館</td><td>98</td><td>28</td><td>第八小学校 校舎2</td><td>62</td></tr><tr><td>7</td><td>第四中学校 校舎</td><td>113</td><td>18</td><td>第三小学校 体育館</td><td>97</td><td>29</td><td>第四小学校 校舎・体育館</td><td>54</td></tr><tr><td>8</td><td>第六小学校 校舎</td><td>112</td><td>19</td><td>第二小学校 体育館</td><td>94</td><td>30</td><td>第五小学校 校舎</td><td>54</td></tr><tr><td>9</td><td>第九小学校 校舎</td><td>110</td><td>20</td><td>第二中学校 体育館・武道場</td><td>94</td><td>31</td><td>第五小学校 体育館</td><td>53</td></tr><tr><td>10</td><td>第八小学校 校舎1</td><td>109</td><td>21</td><td>第八小学校 体育館</td><td>91</td><td>32</td><td>第二小学校 校舎2</td><td>52</td></tr><tr><td>11</td><td>第五中学校 体育館</td><td>106</td><td>22</td><td>第三中学校 武道場</td><td>90</td><td>33</td><td>第一中学校 校舎・体育館・武道場</td><td>38</td></tr></tbody></table>			順位	建 物 名	劣化度 点 数	順位	建 物 名	劣化度 点 数	順位	建 物 名	劣化度 点 数	1	第二中学校 校舎	132	12	第三小学校 校舎2	105	23	第七小学校 体育館	89	2	第一小学校 校舎1	131	13	第四中学校 体育館	104	24	第九小学校 体育館	88	3	第二小学校 校舎1	125	14	第三中学校 体育館	102	25	第十小学校 校舎・体育館	77	4	第三小学校 校舎1	121	15	第五中学校 校舎	101	26	第一小学校 校舎2	71	5	第三中学校 校舎	117	16	第六小学校 体育館	99	27	第七小学校 校舎2	70	6	第七小学校 校舎1	114	17	第一小学校 体育館	98	28	第八小学校 校舎2	62	7	第四中学校 校舎	113	18	第三小学校 体育館	97	29	第四小学校 校舎・体育館	54	8	第六小学校 校舎	112	19	第二小学校 体育館	94	30	第五小学校 校舎	54	9	第九小学校 校舎	110	20	第二中学校 体育館・武道場	94	31	第五小学校 体育館	53	10	第八小学校 校舎1	109	21	第八小学校 体育館	91	32	第二小学校 校舎2	52	11	第五中学校 体育館	106	22	第三中学校 武道場	90	33	第一中学校 校舎・体育館・武道場	38
順位	建 物 名	劣化度 点 数	順位	建 物 名	劣化度 点 数	順位	建 物 名	劣化度 点 数																																																																																																							
1	第二中学校 校舎	132	12	第三小学校 校舎2	105	23	第七小学校 体育館	89																																																																																																							
2	第一小学校 校舎1	131	13	第四中学校 体育館	104	24	第九小学校 体育館	88																																																																																																							
3	第二小学校 校舎1	125	14	第三中学校 体育館	102	25	第十小学校 校舎・体育館	77																																																																																																							
4	第三小学校 校舎1	121	15	第五中学校 校舎	101	26	第一小学校 校舎2	71																																																																																																							
5	第三中学校 校舎	117	16	第六小学校 体育館	99	27	第七小学校 校舎2	70																																																																																																							
6	第七小学校 校舎1	114	17	第一小学校 体育館	98	28	第八小学校 校舎2	62																																																																																																							
7	第四中学校 校舎	113	18	第三小学校 体育館	97	29	第四小学校 校舎・体育館	54																																																																																																							
8	第六小学校 校舎	112	19	第二小学校 体育館	94	30	第五小学校 校舎	54																																																																																																							
9	第九小学校 校舎	110	20	第二中学校 体育館・武道場	94	31	第五小学校 体育館	53																																																																																																							
10	第八小学校 校舎1	109	21	第八小学校 体育館	91	32	第二小学校 校舎2	52																																																																																																							
11	第五中学校 体育館	106	22	第三中学校 武道場	90	33	第一中学校 校舎・体育館・武道場	38																																																																																																							
対策内容と実施時期	・更新・改修周期により設定した改修計画及び劣化状況調査による評価及び築年数から設定した優先順位を基に、（仮称）あさかFMアクションプランにおいて改修等の内容や実施時期について検討																																																																																																														

② 朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画

策定年	令和2年（2020年）3月	所管課	資源リサイクル課
対象施設	・朝霞市クリーンセンター （ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、あき缶資源化施設、プラスチック類処理施設等）		
計画期間	計画期間：令和2年度（2020年度）から令和10年度（2028年度）までの9年間 ※和光市とのごみ処理広域化の協議開始に伴い、現在のごみ処理施設は令和10年度まで稼働することとなった。令和6年度に見直しを予定		
対策の優先順位の考え方	・調査結果を基に、計画的な修繕を行う		
個別施設の状態等	・令和元年度（2019年度）中に調査を実施し、修繕必要箇所、スケジュールの整理		
対策内容と実施時期	・新施設が稼働開始する予定の令和10年度（2028年度）まで、現在の施設を安定稼働させるため、施設の状態に応じた計画的な定例整備工事、延命工事を行う		

③ 朝霞市舗装修繕計画

策定年	令和2年（2020年）3月	所管課	道路整備課																		
対象施設	・朝霞市が認定し、管理する舗装路（約235 k m） ● 1級道路 25.5km（As舗装25.3km） ● 2級道路 18.4km（As舗装18.3km） ● その他道路 207.7km（As舗装188.7km、Co舗装2.7km）																				
計画期間	計画期間：令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間																				
対策の優先順位の考え方	・原則として舗装損傷状況がより深刻な区間から対策を実施していく ※道路占用事業者による舗装復旧の予定や地域住民からの要望等も考慮し判断																				
個別施設の状態等	・路面の状態を総合的に表す指標である MCI（維持管理指数）のうち、修繕段階と判断される「MCI：4.0以下」の分類C（損傷の進行が緩やかな道路）が9.5km ■管理基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>管理基準</th><th>診断区分</th><th>状態</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">分類Cの道路</td><td>MCI5.1以上</td><td>区分Ⅰ （健全）</td><td>損傷レベル小</td></tr> <tr> <td>MCI4.1～5.0</td><td>区分Ⅱ （表層機能保持段階）</td><td>損傷レベル中</td></tr> <tr> <td>MCI4.0以下</td><td>区分Ⅲ （修繕段階）</td><td>損傷レベル大</td></tr> <tr> <td>分類Dの道路</td><td colspan="3">補修が必要と判断された時点</td></tr> </tbody> </table>			分類	管理基準	診断区分	状態	分類Cの道路	MCI5.1以上	区分Ⅰ （健全）	損傷レベル小	MCI4.1～5.0	区分Ⅱ （表層機能保持段階）	損傷レベル中	MCI4.0以下	区分Ⅲ （修繕段階）	損傷レベル大	分類Dの道路	補修が必要と判断された時点		
分類	管理基準	診断区分	状態																		
分類Cの道路	MCI5.1以上	区分Ⅰ （健全）	損傷レベル小																		
	MCI4.1～5.0	区分Ⅱ （表層機能保持段階）	損傷レベル中																		
	MCI4.0以下	区分Ⅲ （修繕段階）	損傷レベル大																		
分類Dの道路	補修が必要と判断された時点																				
対策内容と実施時期	・区分Ⅲ（MCI4.0以下）と診断された区間については、切削オーバーレイ（表層等）を中心とした工法により修繕措置を実施 ・ただし、MCI3.0以下の区間については、路盤以下まで損傷が進行している可能性があるため、現地の状態をよく確認の上、路盤を含めた舗装打換え工法等の適切な措置を実施 ・実施時期は、「4. 対策の優先順位」の考え方にに基づき、年度ごとに修繕実施箇所を選定																				

④ 朝霞市公園施設長寿命化計画

策定年	平成27年（2015年）3月	所管課	みどり公園課
対象施設	都市公園36施設（地区公園3施設、近隣公園3施設、街区公園30施設）における一般施設（ベンチ等）、遊具、土木構造物、各種設備等を対象		
計画期間	計画期間：平成27年度（2015年度）から令和6年度（2024年度）までの10年間		
対策の優先順位の考え方	・健全度判定（施設の劣化状況等の調査）と緊急度判定（対策の優先順位）を勘案し、計画的に対策工事を行う ■優先順位の判定フロー  <pre> graph LR subgraph 健全度判定 A[健全度判定] --> D[健全度D] A --> C[健全度C] A --> B[健全度B] A --> A1[健全度A] end subgraph 緊急度判定 D --> H[緊急度「高」] C --> M[緊急度「中」] B --> L[緊急度「低」'] A1 --> L end D --> M C --> H </pre> 図説：優先順位の判定フロー。健全度判定（健全度D、C、B、A）と緊急度判定（緊急度「高」、「中」、「低」）の関係を示す。健全度Dは緊急度「高」または「中」、健全度Cは緊急度「中」または「高」、健全度Bは緊急度「低」、健全度Aは緊急度「低」。		
個別施設の状態等	・36施設の公園における326箇所の遊具等の調査を実施（一般施設、60箇所、遊具、244箇所、土木構造物、3箇所、各種設備、19箇所） ・健全度判定の内訳は、A判定（全体的に健全）は12箇所、B判定（部分的に劣化）は151箇所、C判定（全体的に劣化）は161箇所、D判定（全体的に劣化が顕著・重大事故につながる恐れがある）が2箇所		
対策内容と実施時期	・対策箇所は163箇所とし、内訳はC判定（161箇所）とD判定（2箇所）を対象。 ・対策内容は、更新70箇所、撤去4箇所、補修10箇所、使用可79箇所 ・実施時期は、平成26（2014）年度から平成30（2018）年度の5年間		

⑤ 朝霞市橋梁長寿命化修繕計画

策定年	令和2年（2020年）3月改訂	所管課	道路整備課
対象施設	橋梁 32橋（うちコンクリート橋18橋、鋼橋14橋）		
計画期間	計画期間：令和2年度(2020年度)から令和52年度(2070年度)までの50年間 ※必要に応じて見直し		
対策の優先順位の考え方	・点検結果において早期措置段階(構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態)、緊急措置段階(構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態)を優先		
個別施設の状態等	・構造物の機能に支障が生じていない状態：10橋 ・構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態：17橋 ・構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態：5橋 ・構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態：0橋		
対策内容と実施時期	・令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）における修繕・点検等の実施時期を位置付け		

⑥ 朝霞市歩道橋長寿命化計画

策定年	平成31年（2019年）3月改訂	所管課	まちづくり推進課
対象施設	市内の横断歩道橋11橋		
計画期間	計画期間：50年間 ※次回見直しは令和5年度を予定		
対策の優先順位の考え方	・各横断歩道橋の損傷程度と立地条件を評価し優先度を設定 ※各橋の損傷度は5年ごとに実施する横断歩道橋定期点検結果により設定 ※各施設の重要度は、鉄道や道路を跨いでいるか、小学校前で児童の利用があるか等を指標として設定		
個別施設の状態等	・平成30年度（2018年度）及び平成29年度（2017年度）の横断歩道橋定期点検を実施 ●健全性Ⅰ（健全）：1箇所 ●健全性Ⅱ（予防保全段階）：9箇所 ●健全性Ⅲ（早期措置段階）：2箇所 ●健全性Ⅳ（緊急措置段階）：0箇所 ※北朝霞歩道橋は一般部と鉄道部があるため、合計は12箇所		
対策内容と実施時期	・令和2年度（2020年度）から第九小学校前歩道橋の桁塗装、補修、舗装 ・令和3年度（2021年度）から北朝霞歩道橋（一般部）の桁・橋脚塗装、補修、舗装 ・令和4年度（2022年度）から岡跨線橋歩道橋の桁・橋脚塗装、補修、舗装 ・令和6年度（2024年度）から朝霞第五小学校前歩道橋、第七小学校前歩道橋、第三小学校前歩道橋、花の木歩道橋の塗装改修、補修等を実施 ・令和7年度（2025年度）から浜崎跨線人道橋歩道橋の桁・橋脚塗装、舗装を実施		

⑦ー 1 朝霞市水道事業耐震化計画

策定年	平成23年（2011年）11月	所管課	水道施設課
対象施設	水道事業の基幹施設（取水施設、導水管、浄水場、配水本管）		
計画期間	計画期間：20年		
対策の優先順位の考え方	・震災時における応急対応及び早期普及を効果的に実現するため、対策が広域に影響する上流から優先的に進めることとしている。		
個別施設の状態等	・取水施設については、平成28年（2016年）に水源である深井戸から浄水場への導水管の耐震化や施設毎に伸縮可とう管の設置により、耐震化率は100.0%となっている。 ・配水本管については、令和元年度末現在、導水管を含めた基幹管路の総延長51.486kmのうち、25.339kmが耐震化済で耐震化率は49.2%となっている。		
対策内容と実施時期	・平成24年度（2012年度）から令和13年度（2031年度）までの計画期間で、基幹管路を耐震管へ布設替えを行う。		

⑦ー 2 朝霞市水道事業基本計画

策定年	平成24年（2012年）3月	所管課	水道施設課
対象施設	水道事業の基幹施設（取水施設、導水管、浄水場、配水本管、配水支管）		
計画期間	60年		
対策の優先順位の考え方	・配水支管については、水道水の安定供給を図るため、布設年度が古く比較的強度が低い管種を優先的に進めることとしている。		
個別施設の状態等	・昭和40年代から50年代に布設された水道管が耐用年数40年を経過するため、令和2年度（2020年度）の経年管率は25.73%で、10年後の令和12年度（2030年度）には41.6%となり、急激に老朽管が増加する状況となる。		
対策内容と実施時期	・平成24年度（2012年度）から令和53年度（2071年度）までの計画期間で、配水支管については、毎年度布設替えを実施する。		

⑧ 朝霞市下水道ストックマネジメント計画

策定年	令和2年（2020年）2月	所管課	下水道課
対象施設	下水道施設全体 （污水管路：約230km、雨水管路：約210km、污水中継ポンプ場1か所）		
計画期間	計画期間：100年程度		
対策の優先順位の考え方	・被害規模のランクと発生確率のランクを基にリスク評価を行い、優先順位を決定する。		
個別施設の状態等	・令和元年度に第1期として、污水幹線約20kmの調査を実施 ●緊急度Ⅰ（速やかな措置が必要）：0km ●緊急度Ⅱ（計画的な対応が必要）：1.05km ●緊急度Ⅲ（経過観察）：7.16km ●緊急度Ⅲ未満：11.01km		
対策内容と実施時期	・第1期：令和2（2020）年度：1.05km（実施設計） ●令和3年度（2021年度）：0.09km（修繕更新） ●令和4年度（2022年度）：0.18km（修繕更新） ●令和5年度（2023年度）：0.07km（修繕更新） ●令和6年度（2024年度）：0.71km（修繕更新）		

（２）学校施設における改修等

朝霞市学校施設長寿命化基本方針では、小中学校の改修等の時期等について、本計画において示すこととしているため、第１期の改修等について整理します。

実施時期については、朝霞市学校施設長寿命化基本方針の優先度により、実施していきます。

また部位修繕やプール改修について、劣化の状況を加味して、適切な時期に行うものとします。

５年間で学校施設に係る更新や部位修繕の金額は、198.7 億円となります。

■第１期（令和３年度（2021 年度）から令和７年度（2025 年度）における改修内容及び費用

更新・改修等			部位修繕及びプール修繕		
施設名	内容	事業費 (百万円)	施設名	内容	事業費 (百万円)
朝霞第二中学校	校舎 改築	2577.1	朝霞第一小学校	プール施設 改築	128.4
朝霞第一小学校	校舎 1 改築	2165.4	朝霞第二小学校	プール施設 大規模改修	74.9
朝霞第二小学校	校舎 1 改築	2005.1	朝霞第三小学校	プール施設 改築	128.4
朝霞第三小学校	校舎 1 改築	1576.4	朝霞第四小学校	校舎・体育館 部位修繕	535.0
朝霞第七小学校	校舎 1 長寿命化改修	1271.7	朝霞第四小学校	プール施設 部位修繕	0.7
朝霞第四中学校	校舎 長寿命化改修	1323.5	朝霞第五小学校	校舎 部位修繕	546.8
朝霞第五中学校	体育館 改築（設計のみ）	68.0	朝霞第五小学校	体育館 部位修繕	90.2
朝霞第三小学校	校舎 2 長寿命化改修	460.2	朝霞第五小学校	プール施設 部位修繕	0.7
朝霞第四中学校	体育館 改築（設計のみ）	66.4	朝霞第六小学校	校舎 部位修繕	331.4
朝霞第三中学校	体育館 改築	548.9	朝霞第六小学校	プール施設 部位修繕	7.0
朝霞第五中学校	校舎 長寿命化改修	1038.5	朝霞第七小学校	プール施設 部位修繕	7.0
朝霞第六小学校	体育館 改築	338.2	朝霞第八小学校	校舎 1 部位修繕	294.0
朝霞第一小学校	体育館 改築	153.0	朝霞第八小学校	校舎 2 部位修繕	39.1
朝霞第三小学校	体育館 改築	337.0	朝霞第八小学校	プール施設 大規模改修	74.9
朝霞第二小学校	体育館 改築	335.4	朝霞第九小学校	校舎 1 部位修繕	179.0
朝霞第二中学校	体育館 長寿命化改修	515.2	朝霞第九小学校	体育館 部位修繕	39.8
朝霞第八小学校	体育館 改築	346.9	朝霞第九小学校	プール施設 大規模改修	74.9
朝霞第七小学校	体育館 改築	334.1	朝霞第十小学校	プール施設 大規模改修	74.9
朝霞第十小学校	校舎・体育館 大規模改修	897.5	朝霞第一中学校	プール施設 部位修繕	0.7
朝霞第一小学校	校舎 2 大規模改修	153.0	朝霞第二中学校	プール施設大規模 改修	74.9
朝霞第七小学校	校舎 2 大規模改修	48.4	朝霞第三中学校	校舎 部位修繕	326.7
朝霞第二小学校	校舎 2 大規模改修	30.8	朝霞第三中学校	武道館 部位修繕	30.6
			朝霞第三中学校	プール施設 大規模改修	74.9
			朝霞第四中学校	プール施設 大規模改修	74.9
			朝霞第五中学校	プール施設 大規模改修	74.9
			学校施設 合計		19,875.6

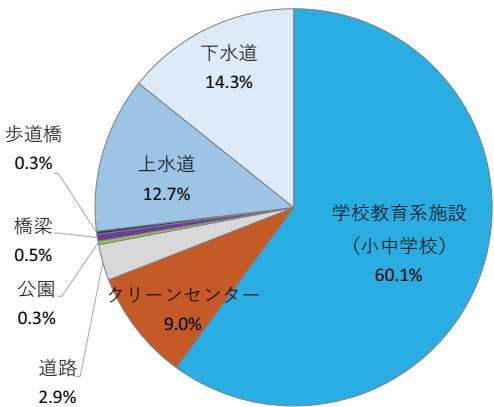
（３）分野別個別施設計画における施設整備対策費用

策定済みの分野別個別施設計画について、対策費用の見込みを整理します。

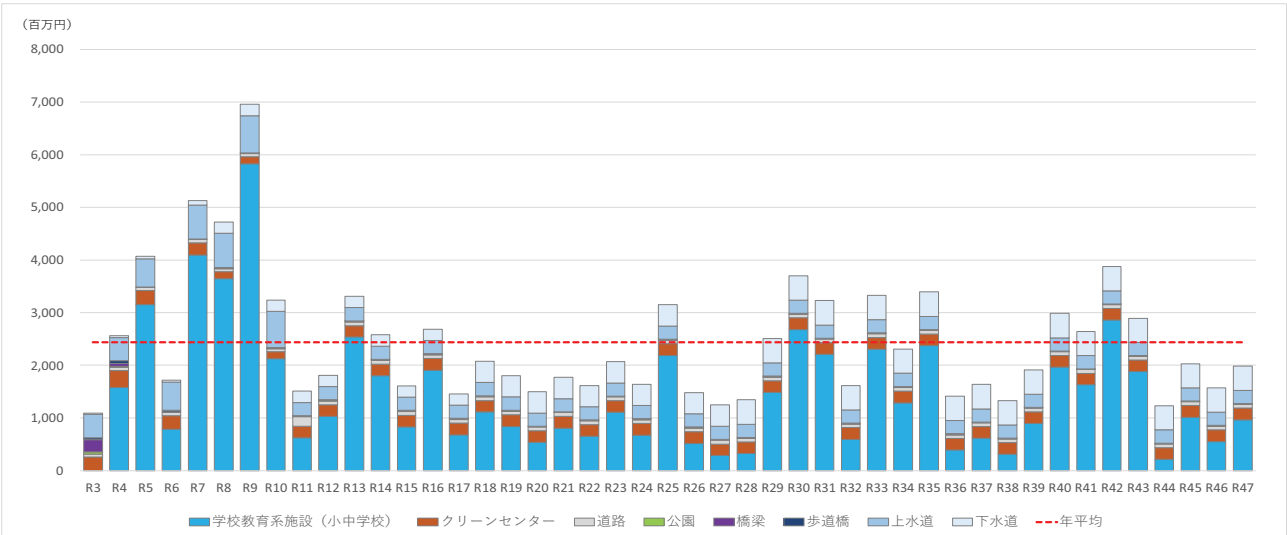
令和 47 年度（2065 年度）までの 45 年間に係る対策費用は総額 1,098 億円となっており、年平均 24.4 億円となります。

内訳は学校教育系施設が 60.1%（660 億円）と多くを占めており、特に校舎の更新等が必要になるため、令和 5 年度（2022 年度）から令和 9 年度（2027 年度）にかけて費用が集中する見込みとなっています。次いで、下水道が 14.3%（157 億円）、上水道が 12.7%（139 億円）と見込まれています。

■対策費用の用途別割合



■対策費用の見込み（分野別個別施設計画）



分野	計画名	対策費用
学校教育系施設 （小中学校）	朝霞市学校施設長寿命化 基本方針	65,984百万円
クリーン センター	朝霞市クリーンセンター 施設維持管理計画	9,889百万 ※令和11年（2029年）以降は計画期間でかかる費用の 年平均値を加算
道路	朝霞市舗装修繕計画	3,223百万円 ※令和18年（2036年）以降は計画期間でかかる費用の 年平均値を加算
公園	朝霞市公園施設長寿命化計画	318百万円
橋梁	朝霞市橋梁長寿命化修繕計画	578百万円
歩道橋	朝霞市歩道橋長寿命化計画	284百万円
上水道	朝霞市水道事業耐震化計画 朝霞市水道事業基本計画	13,911百万円 ※令和18年（2036年）以降は計画期間でかかる費用の 年平均値を加算
下水道	朝霞市下水道ストック マネジメント計画	15,659百万円

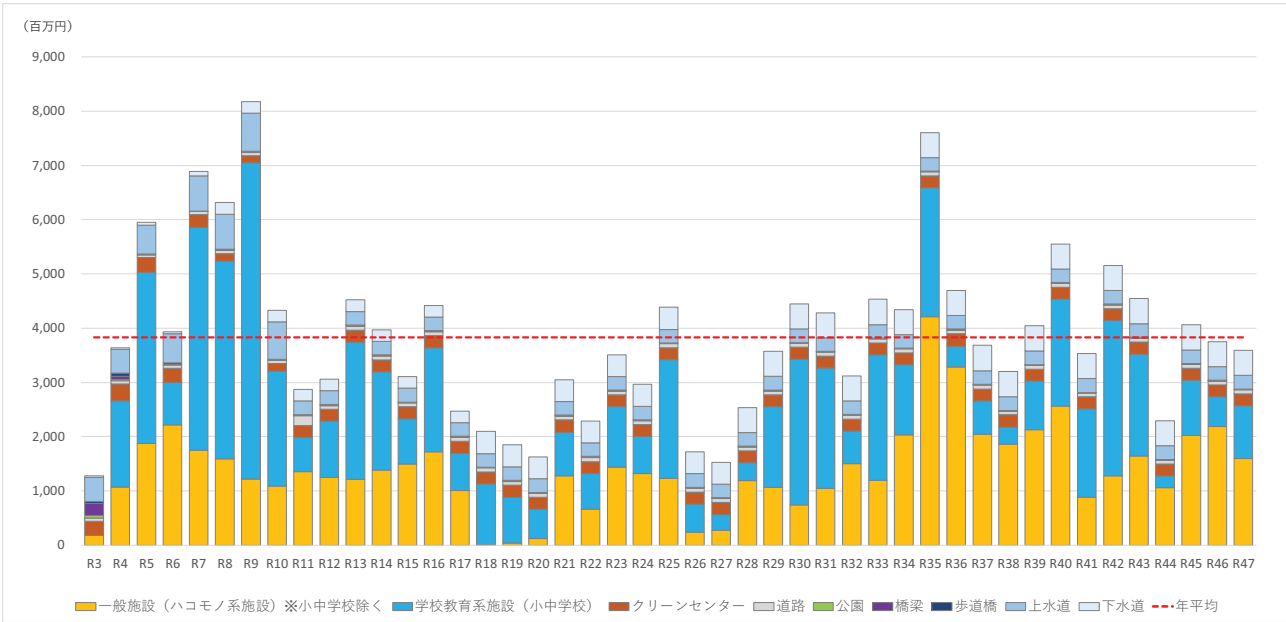
（４）市全体の更新・改修費について

「3-5 対象施設における 5 年間の改修等の実施計画」までは、優先度の評価対象となっている施設について、改修等の計画を整理してきましたが、ここでは、すでに策定済みの分野別個別施設計画も含めて、市全体の公共施設に係る更新・改修費用の見込みについて整理します。

整理の結果、今後 45 年間で約 1,725 億円、年平均で約 38.3 億円と見込まれ、当面は学校の改築等が集中することもあり、費用が集中する見込みです。

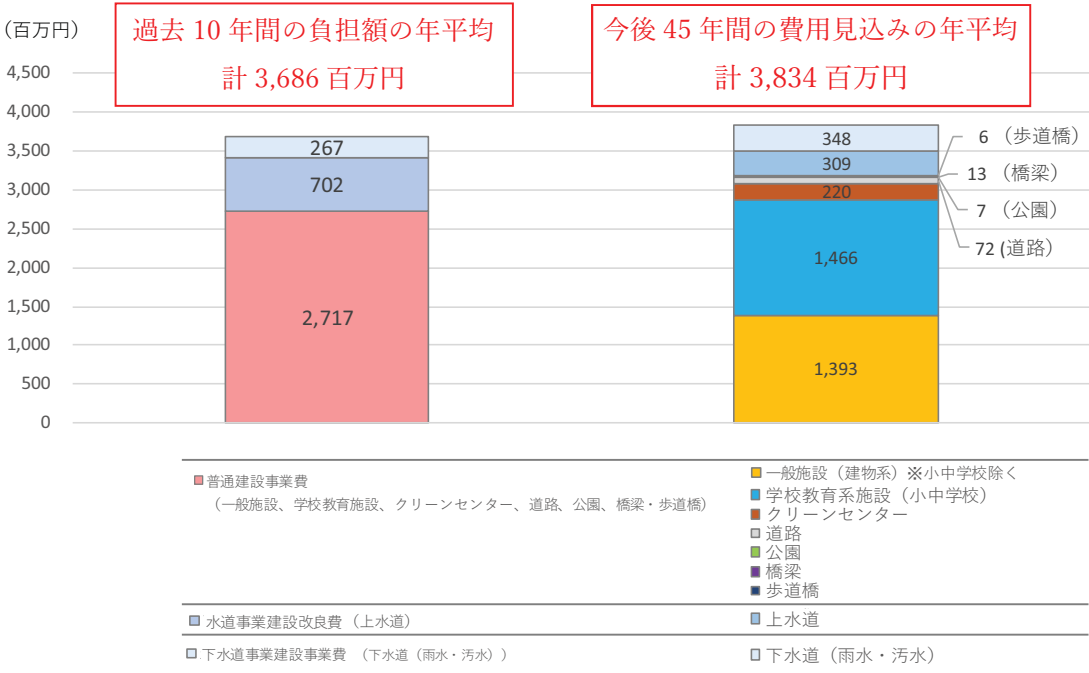
過去 10 年間の公共施設に係る市全体の負担額は年平均で約 36.9 億円となっているため、今後、同様に推移したとすると、年平均で約 1.4 億円不足する見込みです。

■分野別個別施設計画も踏まえた市全体の更新・改修費



※クリーンセンター・道路・上水道については、個別施設計画の計画期間以降は推定値を反映しています。

■過去 10 年間の市全体年間負担額の年平均と今後 45 年間にける更新・改修費の年平均額の比較



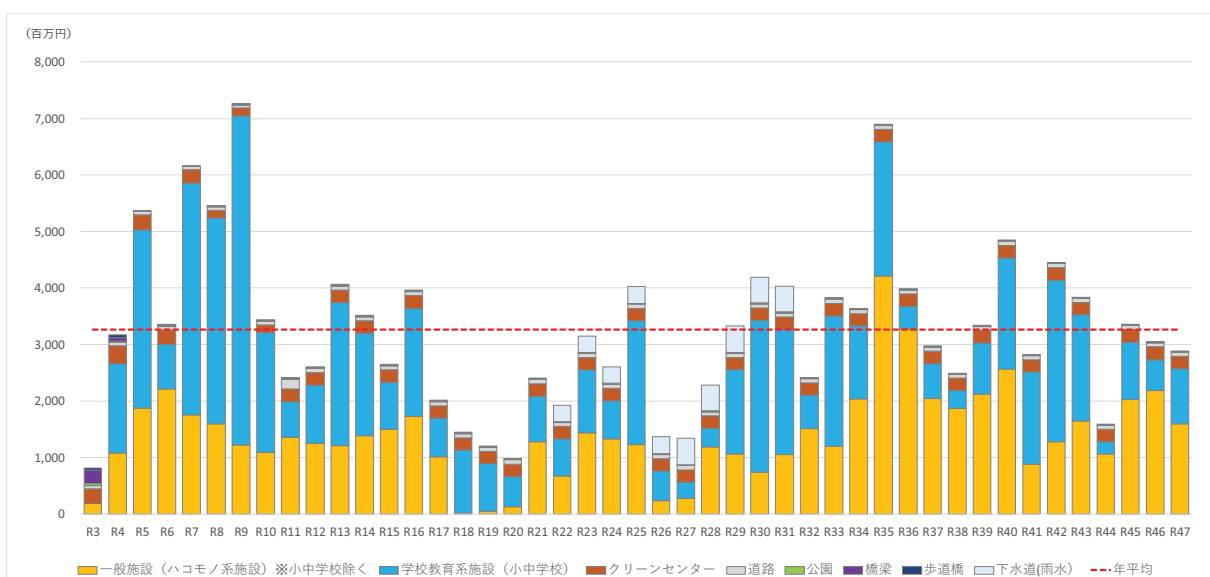
また、財政面を考える上での比較として、料金等の収入で整備をしている上水道と下水道（污水）を除いた「一般会計実質負担額」を取り出して比較します。

市全体の公共施設に係る更新・改修費用の見込みが、今後 45 年間で約 1,468 億円、年平均で約 32.6 億円と見込まれるのに対し、過去 10 年間の一般会計実質負担額は年平均で約 29.3 億円となっているため、年平均で約 3.3 億円不足する見込みです。

この不足を解消するためにも、維持管理費縮減方策、延床面積縮減方策について、以降の章で検討します。

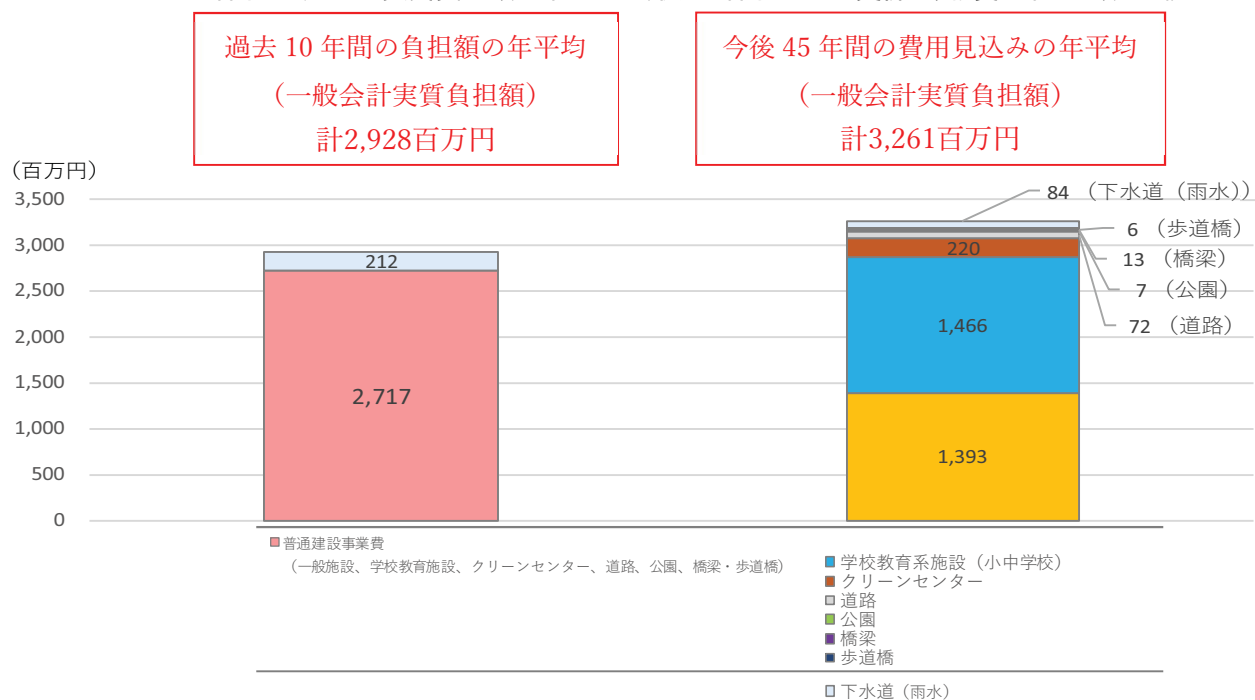
※ここでの更新・改修費については、計画期間である令和 47 年度までの費用を見込んでいます。すべての対象施設の更新を終えるまでは、令和 48 年度以降も費用が生じます。

■分野別個別施設計画も踏まえた市全体の更新・改修費（一般会計実質負担額分）



※クリーンセンター・道路・上水道については、個別施設計画の計画期間以降は推定値を反映しています。

■過去 10 年間の一般会計実質負担額の年平均と今後 45 年間ににおける更新・改修費の年平均額の比較



4 維持管理費縮減方策の検討

総合管理計画では、管理目標の1つとして、維持管理費を年間当たり1.2億円縮減することを目指すとしています。

本章では、本市の実情に即した維持管理費を縮減する手法を検討し、目標の実現に向けた基本的な方針を示します。

4-1 維持管理費縮減の方針

本項では、維持管理費（光熱水費、清掃・点検等委託料、消耗品・修繕料等）の縮減の方策について、一般施設（建物系）を対象とした取組の方針を示します。

本市では、維持管理費の縮減の観点に加えて、自主財源の確保の観点からも方針を示します。

（1）維持管理費の縮減に向けた方策の検討

① 維持管理業務の包括化・一元化の検討

公共施設の維持管理にあたっては、電気・機械設備の保守点検や清掃、警備などの業務を外部に委託しているものが多くあります。

そのような維持管理業務の中には、同様な業務内容にもかかわらず、委託に係る仕様書が統一されずに施設ごとに発注・契約している事例もあり、施設の維持管理手法や経費にバラつきもあります。

そこで、今後は委託に係る仕様内容の標準化や複数の施設の一括発注・契約、または施設内の複数の維持管理業務を一本化するなど、トータルコストの縮減効果が期待できる、包括的かつ総合的な維持管理業務委託の手法を検討していきます。

② 環境配慮技術の導入によるランニングコストの縮減の検討

光熱水費については、再生可能エネルギーを例に無尽蔵なエネルギーを有効利用することが求められるなか、更新や大規模改修に合わせ、太陽光発電システムや自然採光、自然通風等の技術の導入を促進し、環境への配慮とともに、経済性も考慮していきます。

また、屋根や外壁の断熱、庇やルーバーなどによる日射の遮蔽により、外部からの熱負荷の低減を図るとともに、高効率型の空調設備や給湯器、長寿命のLED照明器具の導入など、光熱水費の縮減に向けた検討を行っていきます。

③ 民間活力を活用した事業手法の検討

主要メーカーによる蛍光灯や蛍光ランプなどの照明器具の生産が一部終了したことから、今後はすべての公共施設において、LED照明器具への更新が必然的に行われることになります。

そこで、民間事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、消費量と電気料の縮減効果が期待できる「ESCO事業^{用語 38}」を活用することとし、効果が期待できる大規模な公共施設においては、照明設備と合わせ、空調設備の運転管理も含め、実証的に導入することを視野に検討します。

また、これまで公共施設の設計・施工・維持管理については、それぞれ個別に発注を行ってききましたが、近年では、PPP^{用語 40}／PFI^{用語 39}等の方式により、設計から施工、維持管理までを包括的に発注することで、民間事業者のノウハウの活用や業務効率化が図られ、行政サービスの向上と事業経費の縮減につながる事例も増えてきています。

そこで、更新や大規模改修等に当たっては、今後、状況に応じて、PPP／PFI等の民間活力の導入も選択肢の1つとして、事業経費の縮減や費用対効果など、従来の手法と比較検討していきます。

④ メンテナンスのしやすさに配慮した設計

市民が公共施設をいつまでも安全かつ快適に利用できるようにするため、定期的なガラスや床の清掃をはじめ、電気・機械設備の保守点検、不具合による照明器具や設備・配管の更新など、外部委託による様々なメンテナンス業務が必要になります。

そのため、更新や大規模改修の際は、メンテナンス業務を簡便に行える設計や仕様とし、長期的な視点から作業費や諸経費等の低減を図っていきます。

⑤ 建物維持管理マニュアルに基づく予防保全の推進

市民が公共施設を安全に長く使い続けるため、市では平成28年6月に「建物維持管理マニュアル」を策定し、各施設の職員が日常的に建物の点検業務を行うこととしています。

これにより、経年による建物の劣化や設備等の故障・破損が生じてから修繕を行うこれまでの「事後保全」の考え方から、建物や設備等の健全な状態を把握し、異常な兆候を早期に発見して、適切な処置を施す「予防保全」に転換することで、長期的な視点から、建物の修繕等に必要な費用を最小限に抑えることが期待できます。

今後も職員がマニュアルに基づき、予防保全の観点から、適正に日常点検を行うよう、研修会の開催や周知などを通じて、建物の適切な維持管理に向けた意識の向上を図りながら、改修費用等の縮減にも努めていきます。

（２）自主財源の確保の検討

施設によっては、受益者負担として、利用者から行政サービスの性質に応じた使用料や手数料等を徴収し、施設の運営や維持管理にかかる経費に充てています。

このほか、本市では、施設内の会議室やレストラン等の運営に参入する事業者や敷地内に電柱や郵便ポストなどを設置する事業者等から行政財産使用料を徴収しているほか、施設内の空きスペースに自動販売機や案内表示モニターを設置する事業者には、有償で貸し付けることで収入を得ています。

今後も、民間のノウハウを活用しながら、利用者の利便性の向上と収入の確保の両方の視点を勘案して、より多くの収入につながる財源確保の方策を検討していきます。

※維持管理費縮減方策の取組事例を、巻末の「参考資料５」に掲載しています。

5 延床面積縮減方策の検討

総合管理計画では、管理目標として延床面積の14%減（3.9億円／年の減）を目指すとしています。本項では、目標を実現するため、今後の方針や想定される手法を整理します。

5-1 延床面積縮減方策の方針

（1）複合化等による機能重複の解消

本市の人口は令和22年（2040年）まで増加傾向と見込まれています。また、現状、諸室等を提供する公共施設の稼働率は多くの施設で高い傾向にあり、当面は公共サービスを維持する必要があります。

一方で、和室等の稼働率が低い諸室や、同じ機能をもつ施設が重複して立地している地域もあります。

そのため、当面は、このような機能重複の解消を図りつつ、従来の公共サービスを維持するため、複合化^{用語 32}等の手法により、諸室規模の適正化等を検討していきます。

（2）市民のニーズを踏まえた施設の転用

今後も少子高齢化は進むと見込まれており、市民のニーズも変化していくものと考えられます。

また、公共施設に関する市民意識アンケート調査では、減らすべき施設の条件として、「利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設」との意見が8割以上を占めています。

そのため、今後も利用状況や市民意向の継続的な把握を行い、市民のニーズを踏まえ、現在保有する施設の転用により、有効利用を図ります。

（3）更新や大規模改修に合わせた延床面積縮減の検討

当面は、5年間の改修計画を実施していきますが、更新や長寿命化改修等の実施の際は、複合化や減築等の延床面積縮減の可能性についても、ライフサイクルコスト（LCC）を比較しながら検討していきます。

5-2 延床面積縮減の主な手法

公共施設の延床面積を減らす手法として、以下のようなものが考えられます。

今後、延床面積縮減方策を検討する際には、「5-1 延床面積縮減方策の方針」や各公共施設の状況を踏まえ、都市計画法や建築基準法などに則した、効果的な手法を選択していきます。

■延床面積縮減の主な手法

手法	内容	イメージ
複合化 (統合)	- 複数の公共施設をひとつの建物として一体的に整備する手法です。 - 必要な機能を維持しつつ、複数の目的を持った共有空間の創出により、面積縮減が期待できます。 - 市民活動の場や福祉・行政機能等の複数の機能が集約することで、利便性の向上等も期待できます。	
減床更新	- 建物の更新等にに合わせて、必要な規模に減築する手法です。 - 利用ニーズ等の把握により、機能や諸室構成の見直しを行うことが必要です。	
転用	- 不要になった建物について、異なる用途・施設としての改修等によりリニューアルする手法です。 - リニューアルに合わせて、これまでの規模の見直し等を行うことで、延床面積の縮減にも繋がります。	
広域連携	周辺の自治体や国・県と共同で、公共施設を保有する手法です。	
廃止	- 不要になった施設を廃止する手法です。 - 廃止後の土地や建物については、民間に売却・貸付することで、歳入確保を図ることも考えられます。	

※延床面積縮減方策の取組事例を、巻末の「参考資料6」に掲載しています

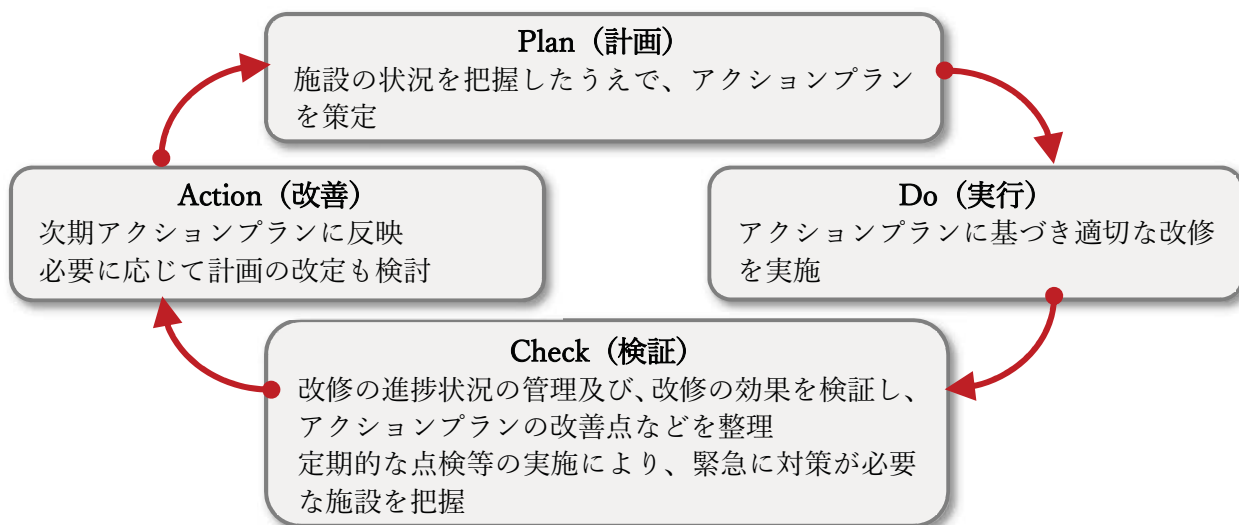
6. 今後の取組について

6-1 進捗管理

本計画に基づき、公共施設の改修等を適切に推進するため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）のサイクルにより改修等の進捗を管理し、積み残しの課題などがあった場合には、第2期以降のアクションプランで対応を図るなど必要な措置を検討していきます。

また、第2期以降は、10年の計画期間となりますが、必要に応じて中間年での見直しも検討します。

■あさか FM アクションプランにおける PDCA サイクル

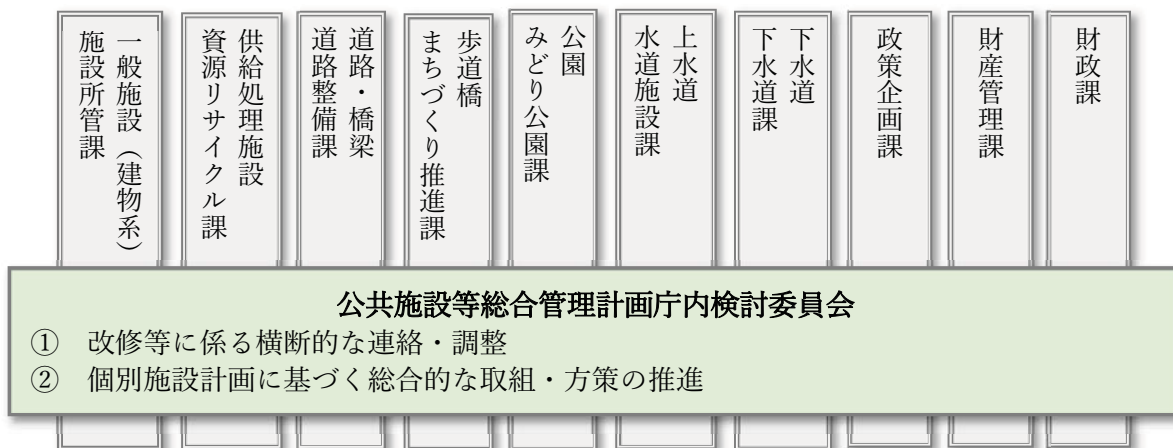


6-2 今後の施設管理における体制

本計画に基づく一般施設（建物系）の改修等に当たっては、すでに個別施設計画が策定されている学校や基盤施設等も含めて、市全体で推進していく必要があります。

そのため、各施設所管課等で構成される公共施設等総合管理計画庁内検討委員会を開催し、建物維持管理マニュアルに基づく点検結果の共有や、施設の管理レベル、改修等の手法など、横断的に連絡・調整を図ります。

■推進に向けた取組体制



6-3 今後の取り組みにあたっての留意事項

(1) 将来的な施設の方向性を踏まえた改修内容の精査

改修等に当たっては、その後も数十年施設を利用していくこととなります。そのため、将来的にも存続していく施設の改修等を優先的に実施しますが、今後大きなニーズの変化等が予想される施設については、改修等が余計な投資とならないよう留意する必要があります。

当面は人口の増加とともに、一定の需要が維持され则认为られるものの、将来的には、その後の統合や廃止等の可能性も検討したうえで、どこまでの改修等を実施するか検討していきます。

(2) アクションプランの改訂に合わせた戦略的な指標の検討

本計画では長寿命化対策の優先順位について、施設健全度と施設重要度の2軸で指標を設定していますが、第2期以降の計画の見直しにあたっては、社会状況の変化に合わせて、よりふさわしい指標の設定についても精査することが必要です。

第2期以降は本計画より計画期間が長くなるため、より長期的な指標の採用についても留意する必要があります。具体的には、将来のまちづくりの方向性や市の戦略的な施策としての公共施設の位置づけも踏まえた指標の設定が考えられます。

(3) 改修等に係る財源確保

今後の公共施設の改修等に当たっては、毎年度の予算の平準化を図りながら進めるものの、財政の硬直化により公共施設にかけられる予算は限られています。そのため、更新・改修等に係る財源確保策に取り組み、市の財政上有利となる補助金や起債の活用も検討していきます。

また、本計画や分野別個別施設計画における改修等事業の位置づけも踏まえて、予算とのバランスを取りながら、市全体で更新・改修等を推進していきます。

(4) 緊急を要する修繕等への対応

今後は、優先順位に沿って改修や更新に当たることとなりますが、公共施設に緊急を要する修繕等が必要となった場合には、優先順位とは別に適宜判断して対応していきます。

(5) 広域で管理・運営する公共施設への対応

朝霞地区一部事務組合や朝霞和光資源循環組合が管理・運営する施設の改修等に係る費用についても、負担金としての支出が見込まれます。

(6) 公共施設の非保有手法の可能性

近年、市が公共施設を保有せず公共サービスを提供する「公共施設の非保有手法」を導入する事例が増えています。

市が施設を保有しないため、将来の需要の変化に比較的柔軟に対応できる一方で、場合によっては費用負担が割高になる可能性もあるため、今後の公共サービス提供の手法の一つとして検討していくことが考えられます。

参考資料

参考資料１ 市民意識アンケート調査（抜粋版）

（１）調査の目的及び方法

① 調査の目的

公共施設の利用状況及び市民の意向を把握し、基礎資料として活用するために行ったものです。

② 調査方法

- 調査対象 市内居住の18歳以上の男女（平成31年4月1日時点での満年齢）
- 対象者数 3,000人
- 抽出方法 住民基本台帳（令和元年7月1日現在）から無作為抽出
- 調査方法 郵送配布、郵送回収
- 調査期間 令和元年11月8日送付、11月29日締切

③ 調査項目

- 回答者の属性
- 公共施設の利用状況について
- 公共施設に係る状況・あり方について

④ 回収結果

- 調査票発送数 3,000票
- 有効回収数 1,043票
- 有効回収率 34.8%

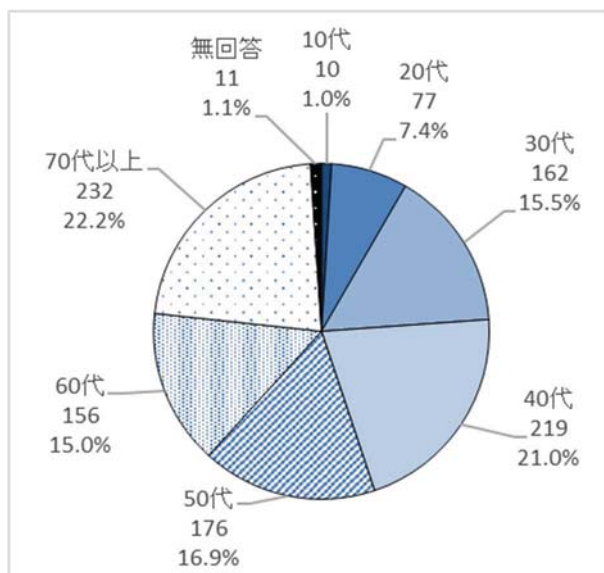
（２）回答者属性

① 性別

回答者の性別は「女性」が57.9%、「男性」が40.7%、「無回答」が1.3%でした。

② 年代

回答者の年代は「70代」が22.2%で最多でした。続いて「40代」が21.0%、「50代」が16.9%となっています。

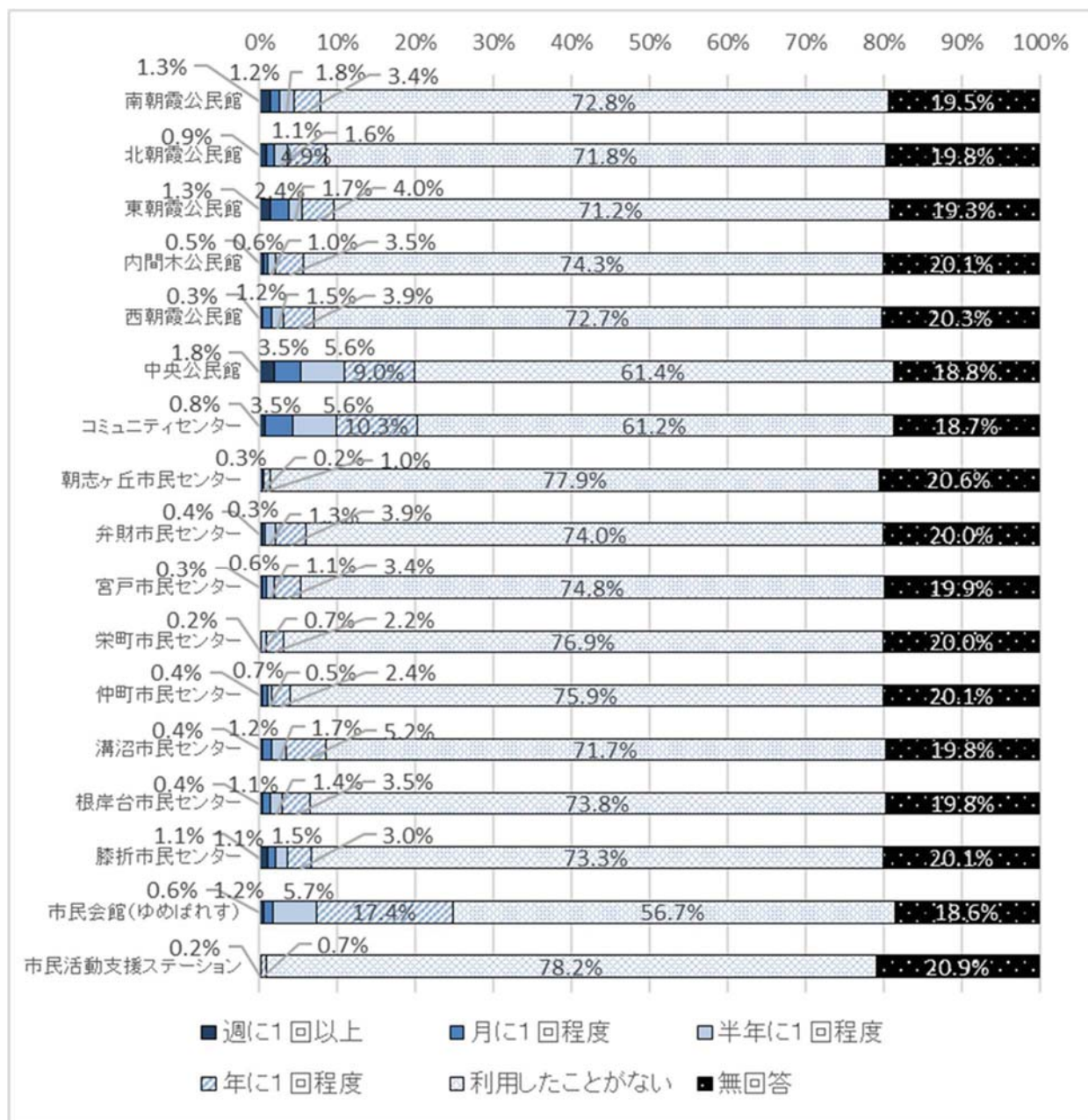


(3) 公共施設の利用状況について

① 利用頻度

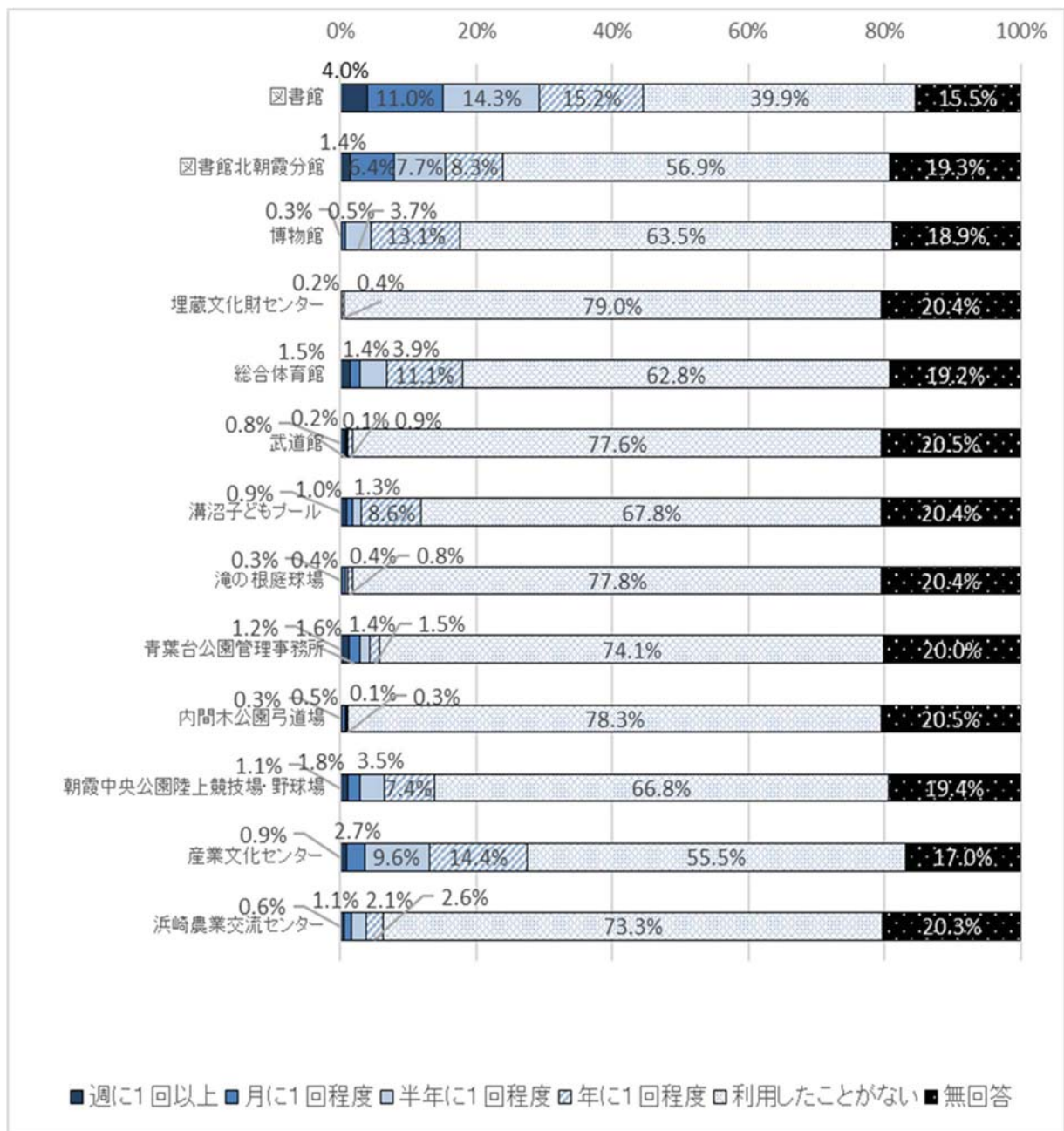
【 市民文化系施設 】

- ・市民文化系施設では、全ての施設で「利用したことがない」が多くを占めています。
- ・市民会館（ゆめばれす）を年1回以上利用する割合は24.9%、コミュニティセンターは20.2%、中央公民館は19.9%あり、比較的多くの市民に利用されています。



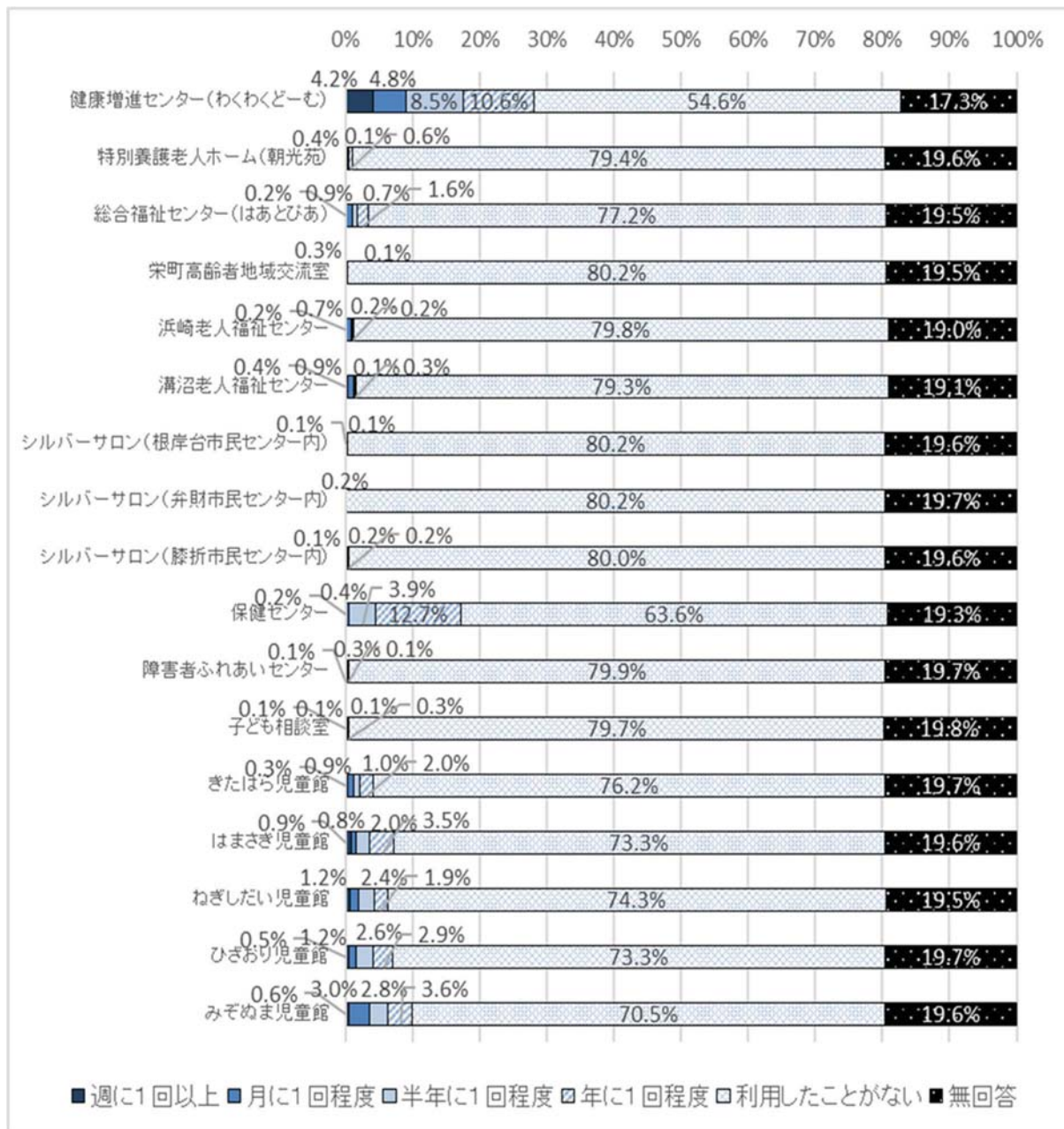
【 社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設 】

- ・社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設では、全ての施設で「利用したことがない」が多くを占めています。
- ・図書館を年1回以上利用する割合は44.5%、図書館北朝霞分館は23.8%あり、比較的多くの市民に利用されています。
- ・産業文化センターを年1回以上利用する割合は27.6%、総合体育館は17.9%や博物館も17.6%あり、比較的多くの市民に利用されています。



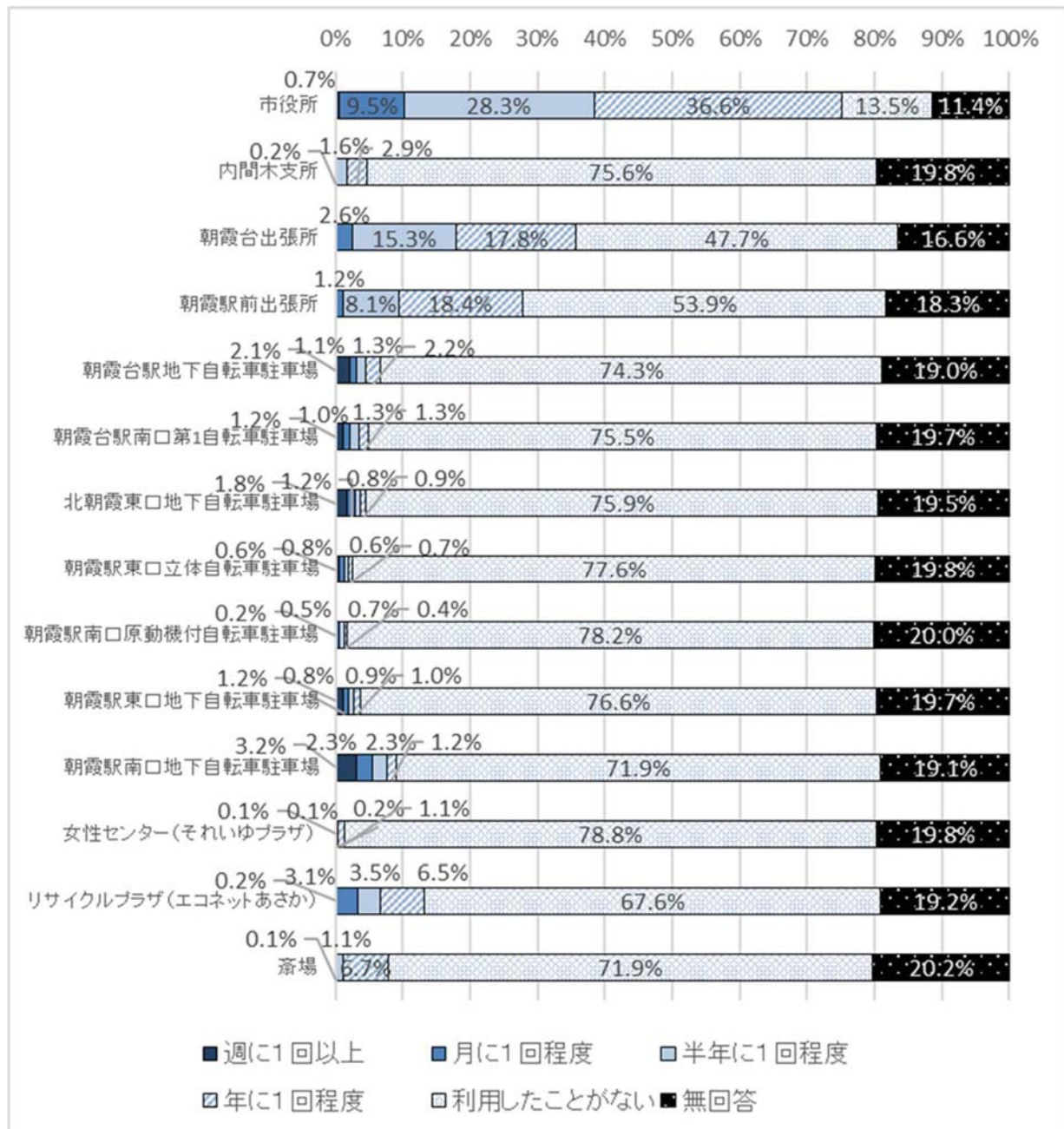
【 保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設 】

- ・保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設は、全ての施設において「利用したことがない」が多くを占めています。
- ・健康増進センター（わくわくどーむ）は年1回以上利用した人の割合が28.1%、保健センターは17.2%と、比較的多くの市民に利用されています。



【 行政系施設、駐車場・駐輪場、その他施設 】

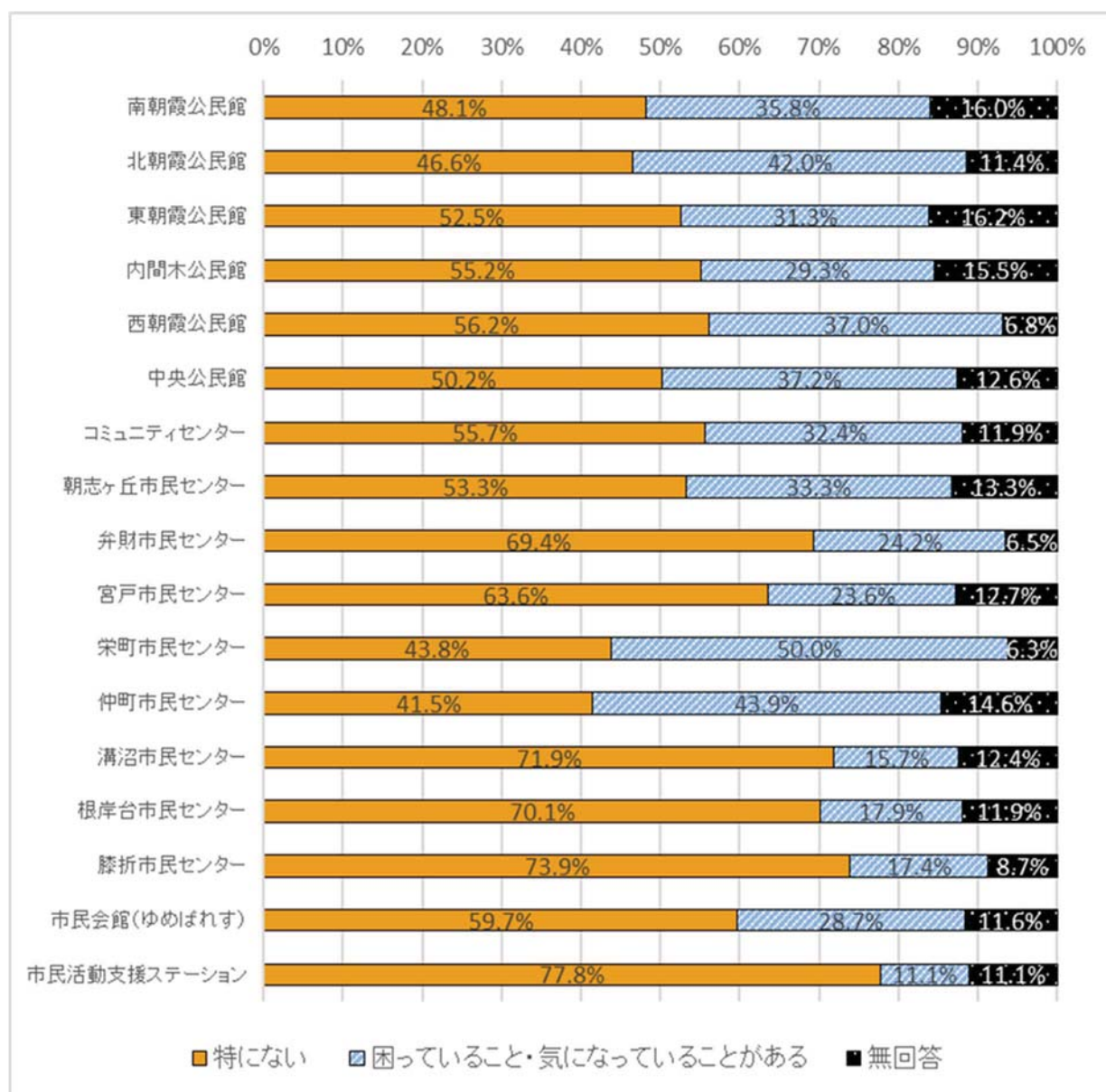
- ・行政系施設、駐車場・駐輪場、その他の施設では、市役所を除くすべての施設において「利用したことがない」が多くを占めています。
- ・市役所を年1回以上利用する割合は75.1%、朝霞台出張所は35.7%、朝霞駅前出張所は27.7%あり、比較的多くの市民に利用されています。



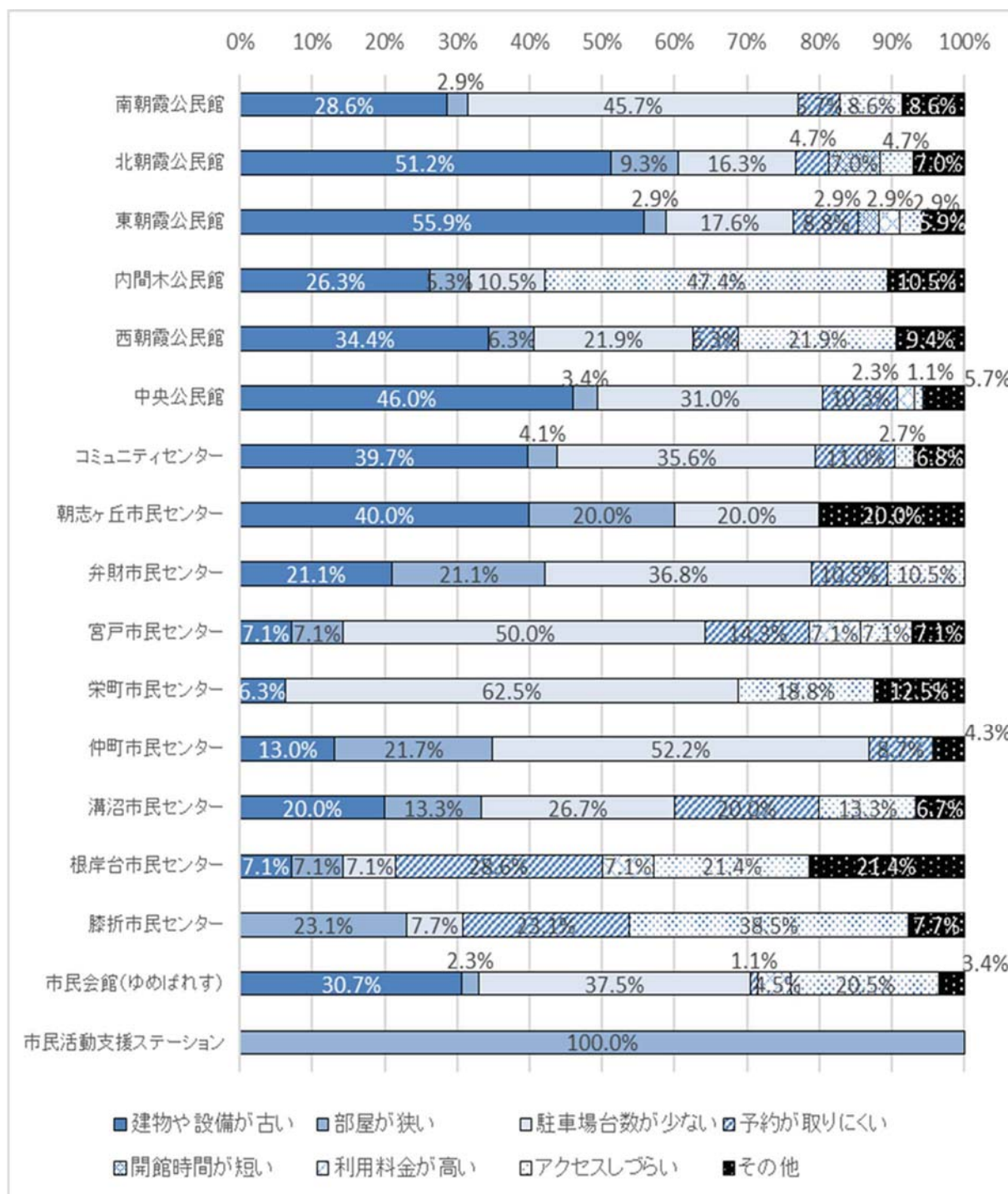
② 利用していて困っていること

【 市民文化系施設 】

- ・市民文化系施設で困っていること・気になっていることについて、「特にない」の割合が最も多く、5割を超えている施設は「市民活動支援ステーション」が77.8%、「溝沼市民センター」が71.9%など、13施設となっています。

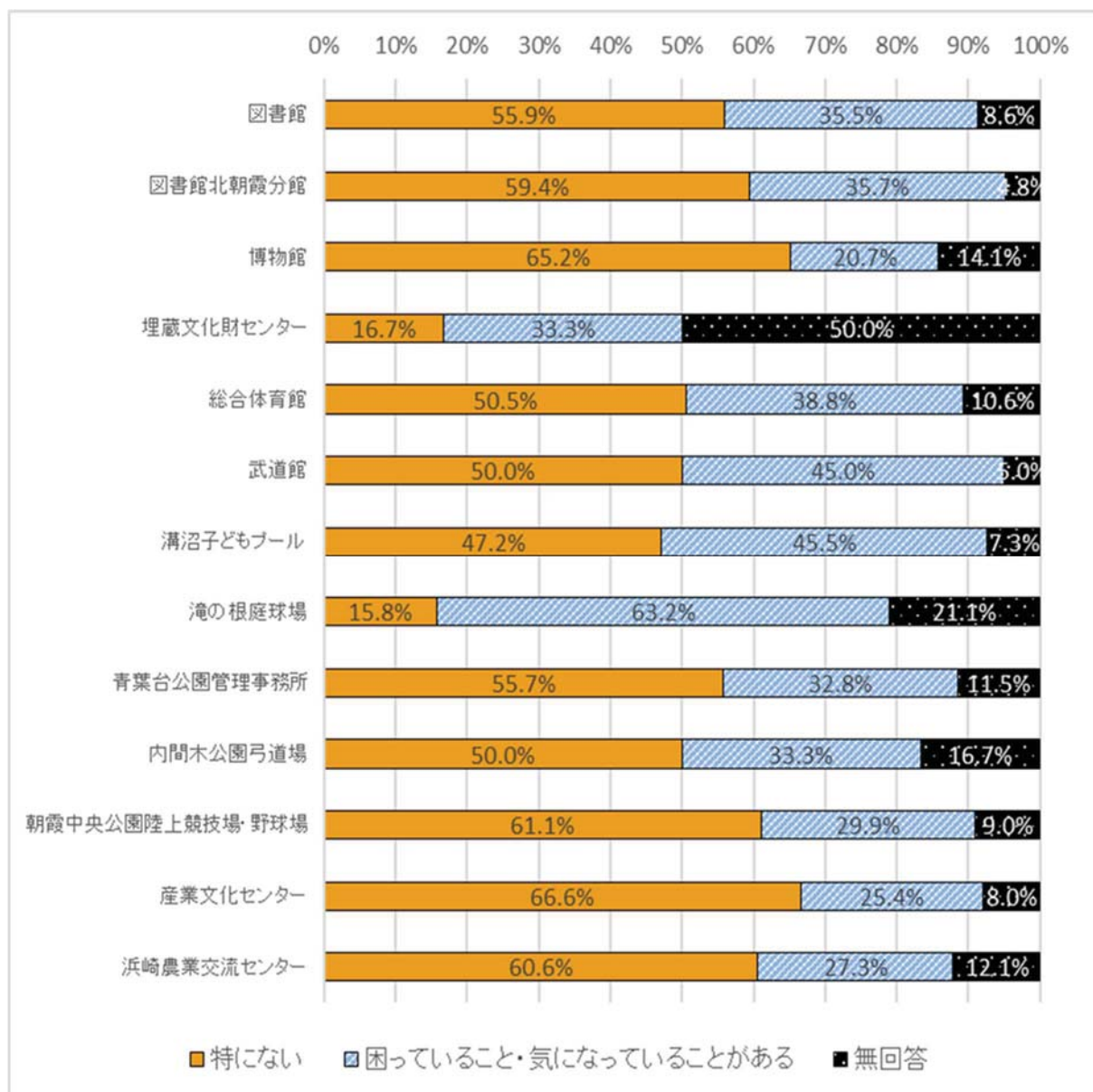


- ・市民文化系施設の「困っていること・気になることがある」の内訳は、全体的に「建物や設備が古い」、「駐車場台数が少ない」、「アクセスしづらい」を合わせた割合が多くなっています。
- ・公民館は特に「建物や設備が古い」の割合が多く、一方で市民センターは公民館に比べて「建物や設備が古い」の割合が少ない施設が多くなっています。

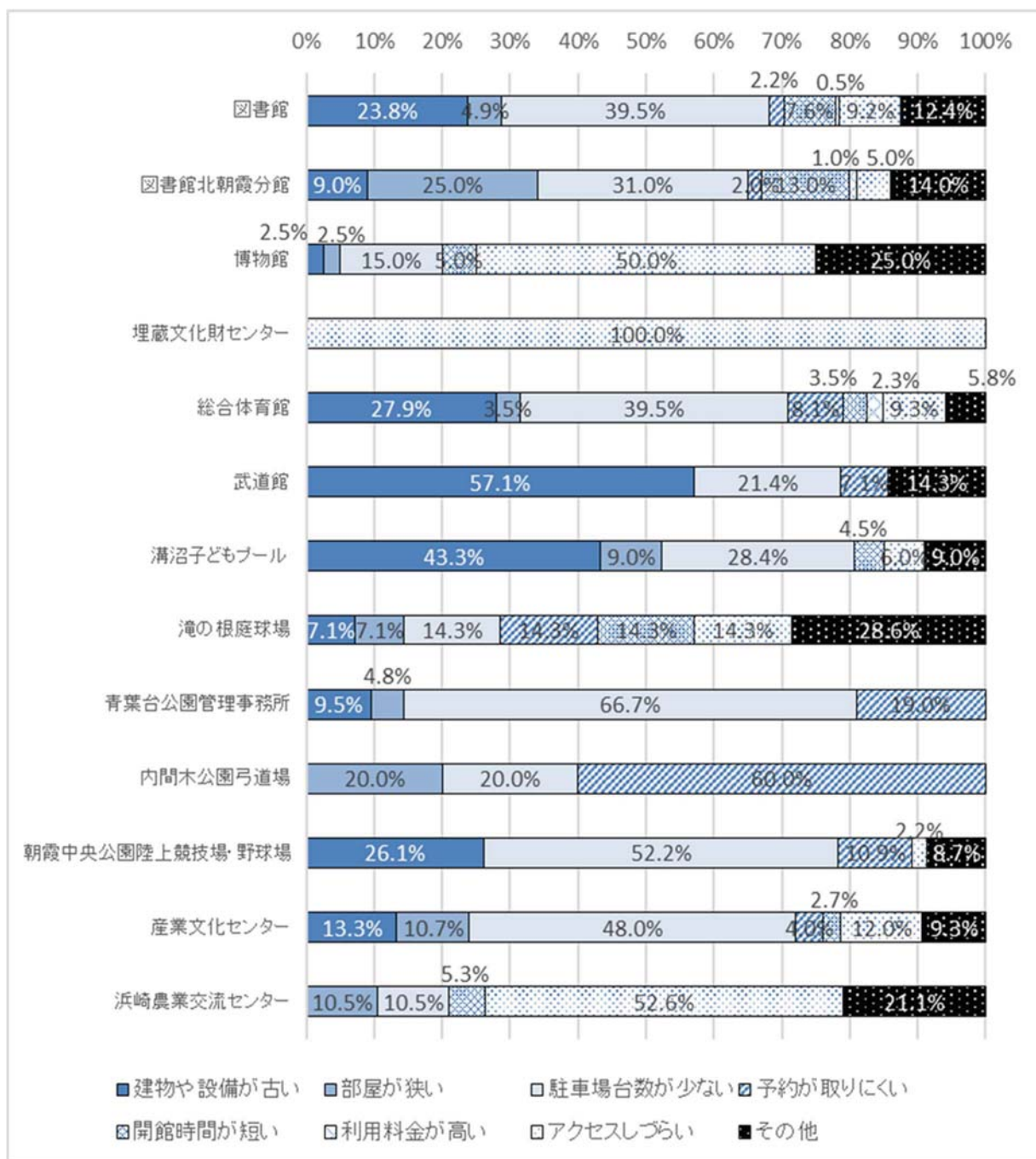


【 社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設 】

- ・社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設で困っていること・気になっていることについて、全体的に「特にない」の割合が最も多く、5割を超えている施設は「産業文化センター」が66.6%、「朝霞中央公園陸上競技場・野球場」が61.1%など、10施設となっています。
- ・滝の根庭球場は、「困っていること・気になっていることがある」との回答が比較的多く63.2%となっています。

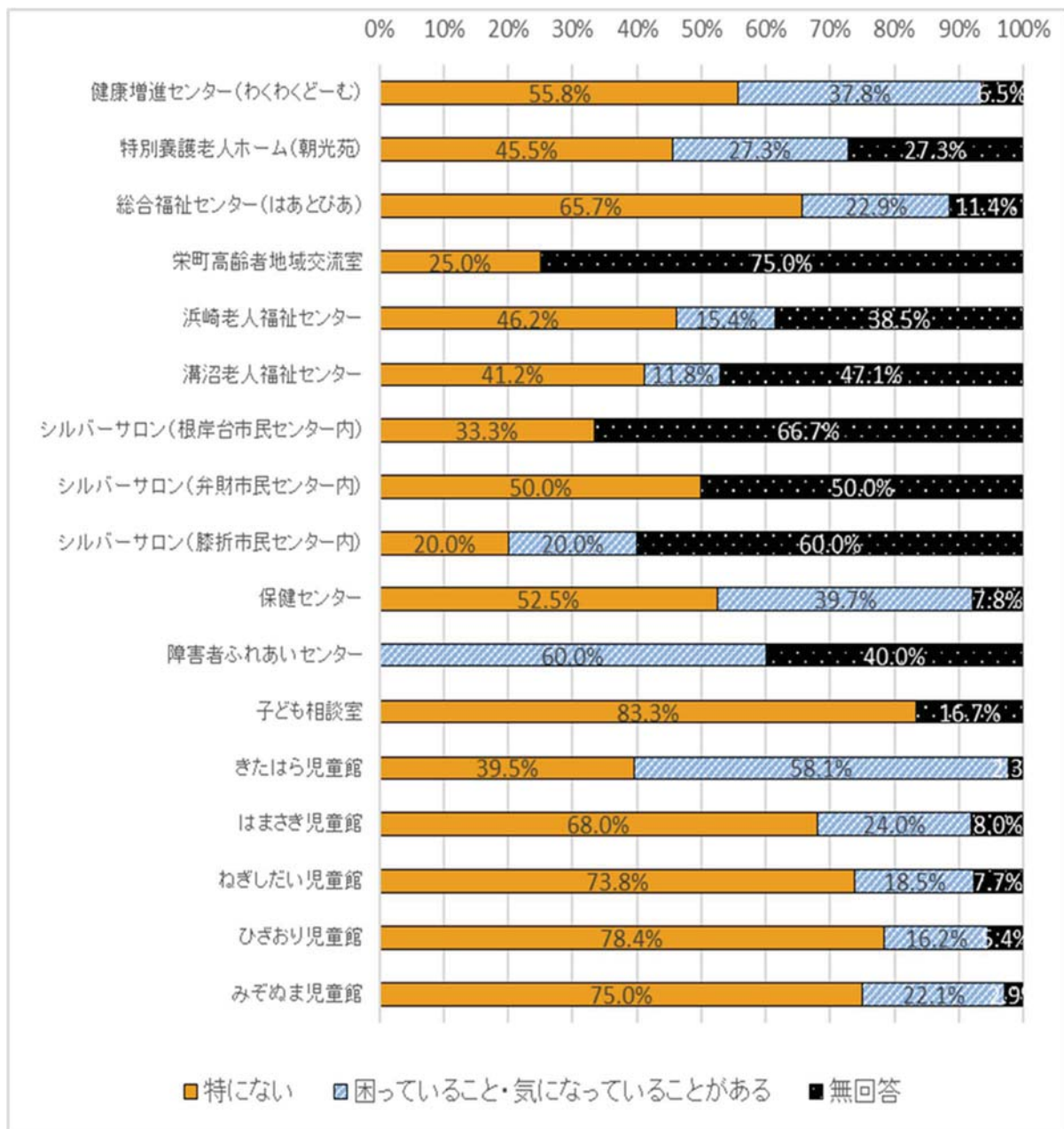


- ・社会教育系施設、スポーツ・公園系施設、産業系施設で「困っていること・気になることがある」の内訳は、全体的に「駐車場台数が少ない」、「建物や設備が古い」を合わせた割合が多くなっています。
- ・特にスポーツ系施設は「建物や設備が古い」の割合が比較的多く、公園系施設では「駐車場台数が少ない」の割合が多くなっています。
- ・埋蔵文化財センター、浜崎農業交流センター、博物館では「アクセスしづらい」の割合も多くなっています。

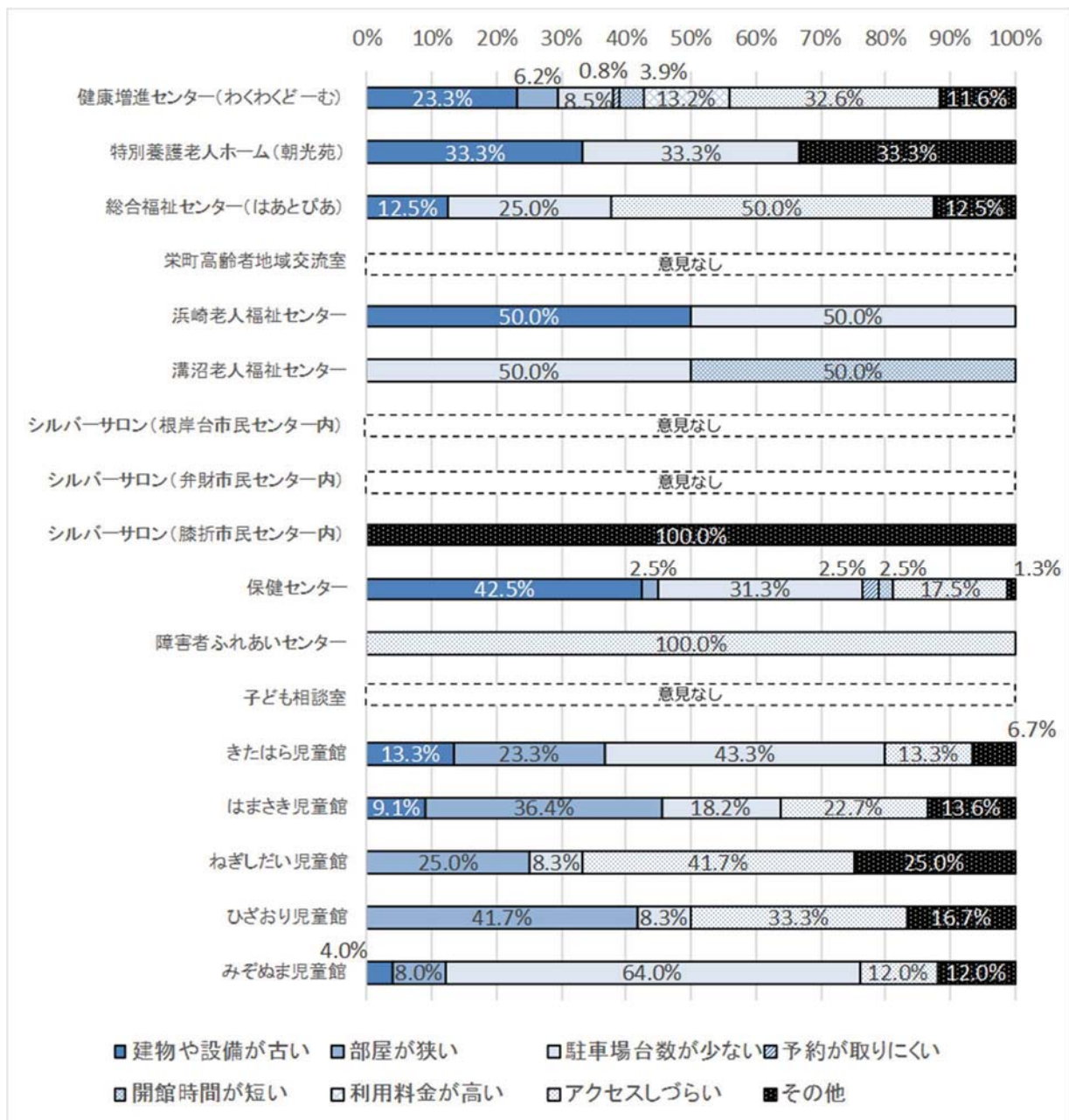


【 保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設 】

- ・保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設で困っていること・気になっていることについて、全体的に「特にない」の割合が最も多く、5割を超えている施設は「ひざおり児童館」が78.4%、「みぞぬま児童館」が75.0%など、9施設となっています。
- ・障害者ふれあいセンター、きたはら児童館では、困っていること・気になっていることがあるとの回答が比較的多くなっています。

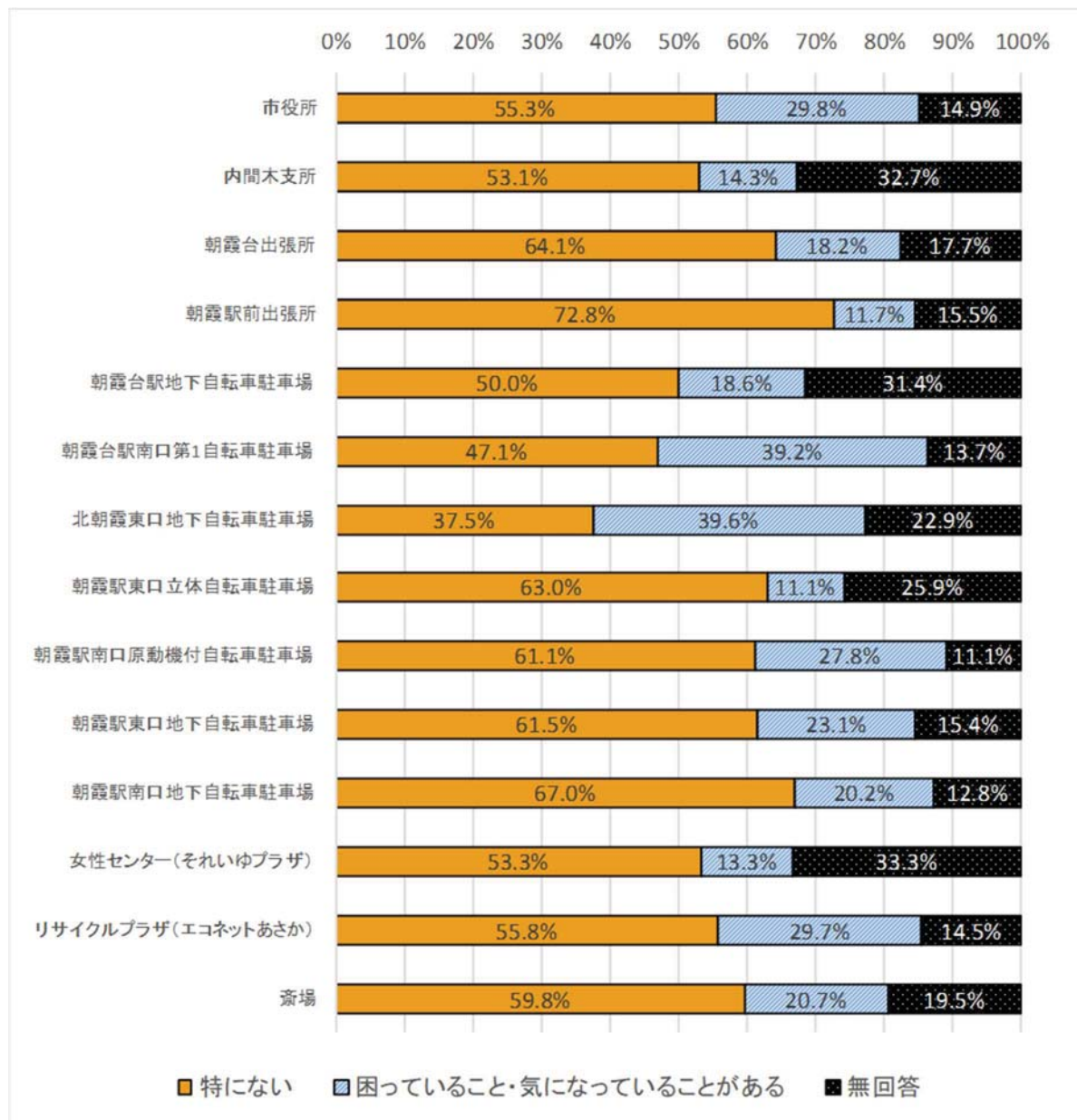


- ・保健・福祉系施設、子育て支援系施設、学校教育系施設で「困っていること・気になることがある」の内訳は、施設の用途によって傾向が異なりますが、全体的に「駐車台数が少ない」、「建物や設備が古い」、「アクセスしづらい」の割合が多くなっています。
- ・児童館では「部屋が狭い」の割合が2～4割程度ある施設が多くなっています。

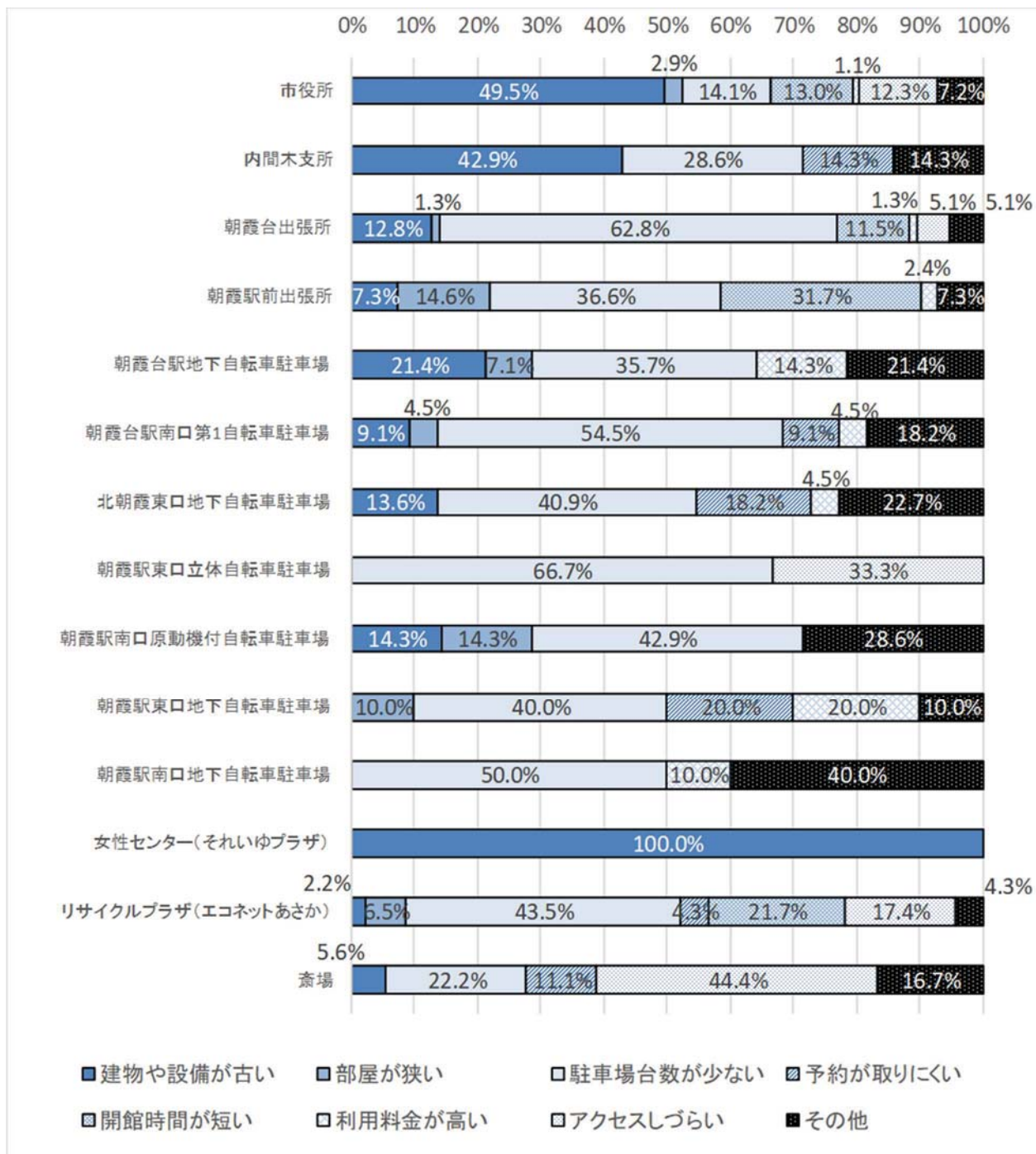


【 行政系施設、駐車場・駐輪場、その他の施設 】

- ・行政系施設、駐車場・駐輪場、その他の施設で困っていること・気になっていることについて、全体的に「特にない」の割合が最も多く、5割を超えている施設は「朝霞駅前出張所」が72.8%、
- ・「朝霞駅南口地下自転車駐車場」が67.0%など、12施設となっています。
- ・北朝霞東口地下自転車駐輪場と朝霞台駅南口第1自転車駐輪場の2施設は、「困っていること・気になっていることがある」との回答が比較的多くなっています。



- ・行政系施設では市役所、内間木支所の「建物や設備が古い」の割合が多く、出張所では「駐車場台数が少ない」の割合が多くなっています。
- ・駐車場・駐輪場では「駐車場台数が少ない」の割合が比較的多くなっています。
- ・斎場では「アクセスしづらい」という意見が最も多くなっています。

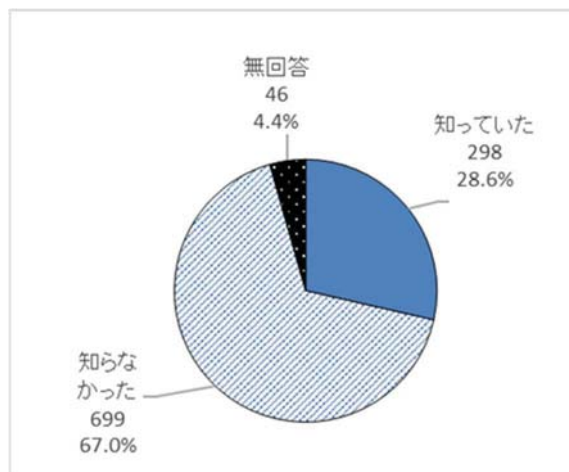


(4) 公共施設の在り方について

① 公共施設の課題の認知度

問10 市の公共施設の多くが大規模改修や建替えの時期を迎える一方で、市税収入の伸び以上に社会保障費等の増加などにより、市の財政は、依然として厳しい状況にあります。公共施設を取り巻くこれらの状況のご認識について、お答えください。(単一回答n=1043)

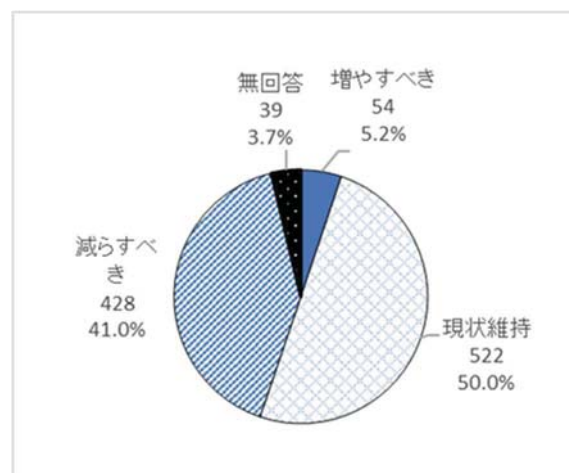
公共施設を取り巻く課題について、「知らなかった」が最も多く、67.0%を占めています。



② 公共施設の保有量についてのお考え

問11 このような状況を踏まえ、今後の市の公共施設の保有量(延床面積)について、あなたのお考えに最も近いものを以下からお答えください。(単一回答n=1043)

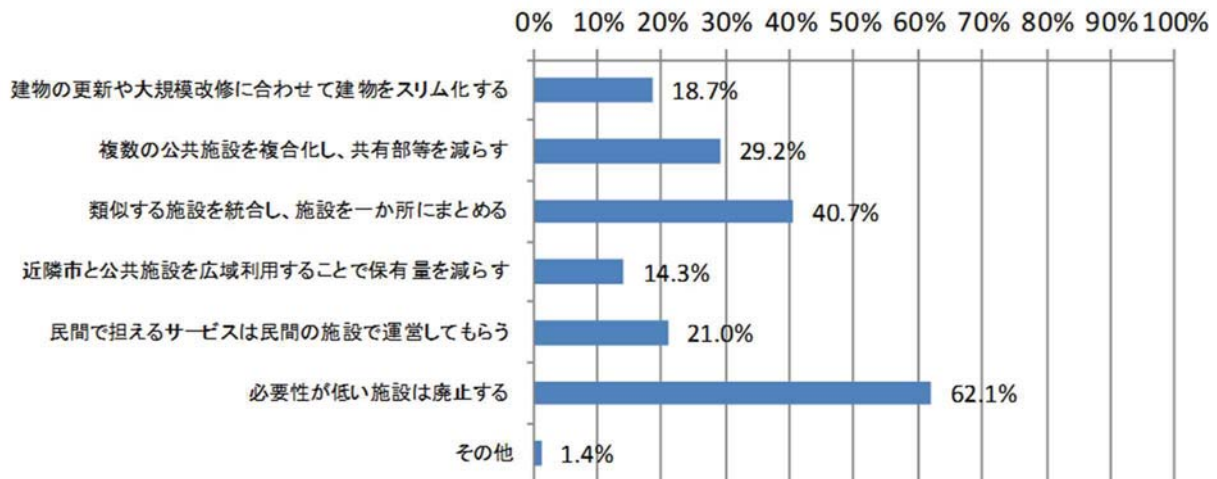
今後の市の公共施設の保有量(延床面積)について、「現状維持」が最も多く50.0%、「減らすべき」は41.0%と意見が分かれています。「増やすべき」は5.2%となっています。



③ 公共施設の保有量を減らす方策

問12 問11で「3. 減らすべき」とお答えした方にお伺いします。公共施設の保有量（延床面積）を減らす方策として、あなたのお考えに近いものを以下からお答えください。（複数回答n=428）

公共施設の保有量（延床面積）を減らす方策は、「必要性が低い施設は廃止する」が最も多く62.1%（226件）、続いて「類似する施設を統合し、施設を一か所にまとめる」が40.7%（174件）、「複数の公共施設を複合化し、共有部を減らす」が29.2%（125件）となっています。



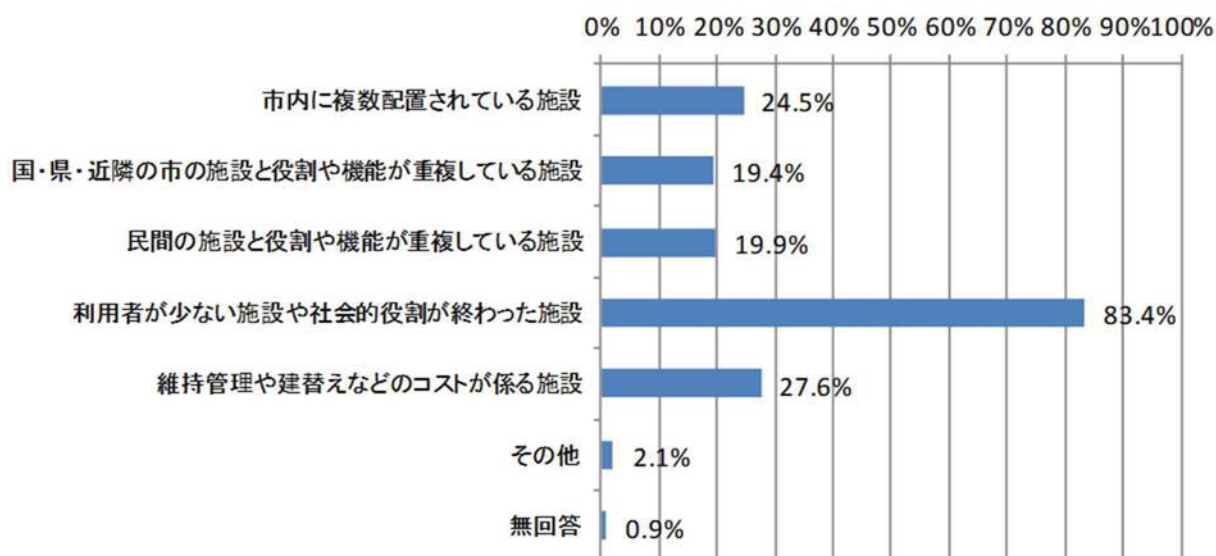
【その他の内容】

- 1 市役所、図書館、運動場、子供のための施設以外は必要ない。税金のムダ使いはやめてほしい。
- 2 これらの施設に携わる公務員の削減
- 3 志木市出身です。朝霞市には公民館と市民センターがそれぞれありますが、統合して地域毎に1つにまとめるべき。例えば、北朝霞公民館と朝志ヶ丘市民センターなど。建替えやリフォームに公民館役割と市民センター役割を統合する余地はあると思う。志木市には公民館に市民センター役割があり。宗岡側に総合福祉センター、図書館、児童館、貸会議室など1つにまとめた五階建ての大きな建物があります。
- 4 上記3、4の複合で一か所にまとめるのではなく、施設の特長により複数か所にまとめ、複合機能を持たせる。
- 5 都市計画をどうするかどうつくっていくか？
- 6 利用者数が少ない施設はなくすべき。

④ 優先的に減らすべきと考える公共施設の条件

問13 問11で「3. 減らすべき」とお答えした方にお伺いします。今後、優先的に減らすべきと考える公共施設の条件について、あなたのお考えに近いものを以下からお答えください。（複数回答n=428、4人無回答）

今後、優先的に減らすべきと考える公共施設の条件について、「利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設」が最も多く 83.4%（357 件）となっています。「維持管理や建替えなどのコストがかかる施設」は 27.6%（118 件）や「市内に複数配置されている施設」は 24.5%（105 件）となっています。



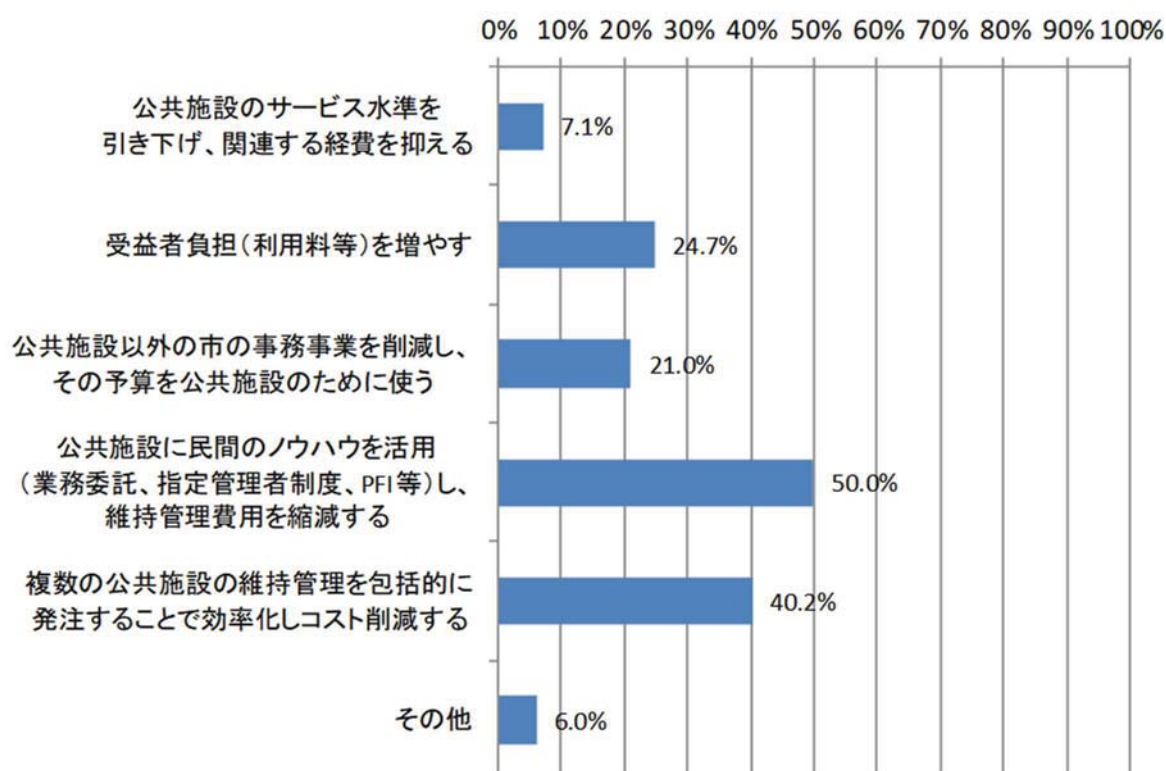
【その他の内容】

- 1 駅前出張所などはとても便利なのでへらさないでほしい。
- 2 利用率の低い施設は他の施設と共用する。
- 3 高齢者福祉関係施設
- 4 小中学校の統合又は小中一貫校に編成
- 5 子供と老人の施設を1つにまとめる（今は別々だが、今後子供が減少、老人増となる。小さい時からお年寄りと触れ合いながら生活する環境作りにも役立つ）。
- 6 道路計画どうする。
- 7 公共性がない所（特定の人のみ利用する施設）
- 8 集約する

⑤ コスト縮減にむけた取り組み

問 1 4 厳しい財政状況の中でこれからも公共サービスを提供していくためには、市の経営努力を行うことはもちろんのことですが、さらなるコスト縮減に向けた取り組みも必要と考えられます。具体的に進めたほうが良いと思う取り組みについて、あなたのお考えに近いものを以下からお答えください。（複数回答n=1043、96人無回答）

コスト縮減に向けた取り組みについて、「公共施設に民間のノウハウを活用（業務委託、指定管理者制度^{用語 17}、PFI 等）し、維持管理費用を縮減する」が最も多く 50.0%（521 件）となっています。続いて、「複数の公共施設の維持管理を包括的に発注することで効率化しコスト削減する」が 40.2%（419 件）となっています。



参考資料2 施設健全度評価一覧

No	施設名	築年	構造	①前提条件の整理														
		主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)	判定										
									大規模修繕・大規模改修の履歴 (施設カルテより整理)					屋上・屋外				
									屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	コスト配分 5.1		最		
					自主点検	現地調査による補正												
01-01	南朝霞公民館	1977	RC造	旧	済	済	20.6	長寿命化	2012	2012	2012			A	—	A		
01-02	北朝霞公民館	1976	RC造	旧	済	—	不明	要調査						A	—	A		
01-03	東朝霞公民館	1980	RC造	旧	済	済	28.01	長寿命化		2002	2002			A	—	A		
01-04	内間木公民館	1983	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2002	2015	2015	2016	2016	A	—	A		
01-05	西朝霞公民館	1984	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B		
01-06	中央公民館	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	2002	2002	2004		2003	C	D	D		
01-07	コミュニティセンター	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	2002	2002	2004		2003	C	D	D		
01-08	朝志ヶ丘市民センター	1994	S造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B		
01-09	弁財市民センター	1990	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2005		2009		2007	A	—	A		
01-10	宮戸市民センター	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B		
01-11	栄町市民センター	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A		
01-12	仲町市民センター	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B		
01-13	溝沼市民センター	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	B	B		
01-14	根岸台市民センター	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A		
01-15	膝折市民センター	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A		
01-16	市民会館(ゆめばれす)	1976	SRC造	旧	済	済	17.8	長寿命化			2018			C	C	C		
02-01	図書館	1988	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2010	2010			2010	C	D	D		
02-02	図書館北朝霞分館(産業文化センター内に設置)	1999	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2020	2020	2020	2020	2020	A	—	A		
02-03	博物館	1996	RC造	新	—	—	—	長寿命化					2017	B	B	B		
02-04	埋蔵文化財センター	1999	S造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A		
03-01	総合体育館	1982	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2020	2020	2020	2020	2020	A	—	A		
03-02	武道館	1976	RC造	旧	済	未	25.7	耐震改修						C	D	D		
03-03	溝沼子どもプール	1988	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A		
03-04	滝の根テニスコート	1992	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—		
03-05	青葉台公園フィールドハウス	1982	W造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B		
03-05'	青葉台公園管理事務所	1981	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B		
03-10	内間木公園弓道場	1999	W造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—		
03-17	朝霞中央公園 野球場	1982	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—		
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場	1992	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—		
03-20	水久保公園管理施設	1990	W造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B		

No	施設名	築年	構造	①前提条件の整理												
		主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)	判定								
									大規模修繕・大規模改修の履歴 (施設カルテより整理)					屋上・屋		
									屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	コスト配分 5.1	自主点検	現地調査による補正
04-01	産業文化センター	1999	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2020	2020	2020	2020	2020	A	—	A
04-02	浜崎農業交流センター	1997	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
05-16	浜崎学校給食センター	1986	RC造	新	—	—	—	長寿命化			2018		2018	A	—	A
05-17	栄町学校給食センター	1977	RC造	旧	未	未	不明	要調査						B	—	B
05-18	溝沼学校給食センター	2002	SRC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B
05-19	子ども相談室	1995	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—
06-01	北朝霞保育園	1978	S造	旧	未	未	—	要調査						A	—	A
06-02	栄町保育園	1979	W造	旧	済	済	—	長寿命化						A	—	A
06-03	泉水保育園	1981	W造	旧	済	済	—	長寿命化						A	—	A
06-04	さくら保育園	2001	W造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-05	宮戸保育園	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B
06-06	溝沼保育園(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-07	仲町保育園	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B
06-08	きたはら児童館	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-09	はまさき児童館(総合福祉センター内に設置)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-10	ねぎしだい児童館(根岸台市民センター内に設置)	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-11	ひざおり児童館(膝折市民センター内に設置)	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-12	みぞぬま児童館(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-13	膝折放課後児童クラブ	1998	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-14	岡放課後児童クラブ	1996	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—
06-15	浜崎放課後児童クラブ	2005	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—
06-16	本町放課後児童クラブ	1992	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B
06-17	栄町放課後児童クラブ	2001	W造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—
06-18	根岸台放課後児童クラブ	2012	S造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ	2013	軽量S造	新	—	—	—	長寿命化						B	—	B
06-20	溝沼放課後児童クラブ	2014	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—
06-21	幸町放課後児童クラブ	2010	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
06-22	泉水放課後児童クラブ	2010	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	—	—
06-23	ほんちよう児童館	2019	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—	A
07-01	健康増進センター(わくわくどーむ)	1994	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	2016	2016	2010	2014	2012	B	—	B
07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	1986	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2017				2019	B	—	B

No	施設名	築年	構造	①前提条件の整理											
		主要な建物	主要な建物	耐震基準	耐震診断	耐震改修の有無	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)	判定	大規模修繕・大規模改修の履歴 (施設カルテより整理)						屋上
									屋上防水	外壁等	内装	電気設備 (高圧受電設備など)	機械設備 (給排水、空調調和器)	コスト配分 5	
														自主点検	現地調査に補
07-03	総合福祉センター(はあとびあ)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化					2018	B	—
07-04	栄町高齢者地域交流室	1983	SRC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—
07-05	浜崎老人福祉センター(総合福祉センター内に設置)	2000	SRC造	新	—	—	—	長寿命化					2018	—	—
07-06	溝沼老人福祉センター(溝沼複合施設内に設置)	2004	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
07-07	シルバーサロン(根岸台市民センター内)	2006	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
07-08	シルバーサロン(弁財市民センター内)	1991	RC造	新	—	—	—	長寿命化	2005		2009		2007	—	—
07-09	シルバーサロン(膝折市民センター内)	2009	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
07-10	保健センター	1979	RC造	旧	済	済	24.4	長寿命化		2018	2018		2002	A	—
08-01	市役所	1972	RC造	旧	済	済	13.7	長寿命化	2001				2001	B	—
08-02	内間木支所	1980	RC造	旧	未	未	不明	要調査	2000	2001	2001		2011	B	—
08-03	消防団第一分団詰所	2008	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
08-04	消防団第二分団詰所	2003	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
08-05	消防団第三分団詰所	1988	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
08-06	消防団第四分団詰所	1998	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
08-07	消防団本部・第五分団詰所	2018	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
08-08	消防団第六分団詰所	1978	S造	旧	未	未	—	要調査						—	—
08-09	消防団第七分団詰所	2000	S造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
08-10	消防団第八分団詰所	1971	S造	旧	未	未	—	要調査						—	—
09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	1989	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—
09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場	1992	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—
09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—
09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場	1999	S造	新	—	—	—	長寿命化						A	—
09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—
09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化						A	—
09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場	2007	RC造	新	—	—	—	長寿命化						—	—
09-11	朝霞市斎場	1997	RC造	新	—	—	—	長寿命化					2016	C	B
09-12	リサイクルプラザ(エコネットあさか)	2000	RC造	新	—	—	—	長寿命化						B	—
09-13	女性センター(それいゆぶらざ)(中央公民館内に設置)	1984	SRC造	新	—	—	—	長寿命化	2002	2002	2004		2003	—	—

参考資料3 施設重要度評価一覧

	施設名	(ア)代替ができない施設		(イ)避難所等の指定		(ウ)利用状況							1 点 字 フ ロ ック
		加点		加点		加点							
		行政サービス、セーフティネットとしての役割のある施設を加点		災害時の避難場所や避難拠点等となる施設を加点		公共施設の利用状況を分類別に比較し、利用が多い施設を加点							
		判定	加点	避難所指定の有無	加点	利用者数(平均)	偏差値	貸室の稼働率(2018)	偏差値	判定 偏差値60以上	加点		
01-01	南朝霞公民館			○	5	39,676	47	58.4%	49			×	
01-02	北朝霞公民館			○	5	38,424	47	56.1%	47			×	
01-03	東朝霞公民館			○	5	48,238	49	70.5%	59			×	
01-04	内間木公民館			○	5	30,952	46	57.9%	49			×	
01-05	西朝霞公民館			○	5	37,332	47	61.3%	52			×	
01-06	中央公民館					107,535	59	75.6%	64	稼働率加点	5	×	
01-07	コミュニティセンター					105,765	59	48.6%	41			×	
01-08	朝志ヶ丘市民センター			○	5	16,213	43	34.6%	29			×	
01-09	弁財市民センター			○	5	30,334	45	61.1%	52			○	
01-10	宮戸市民センター			○	5	32,537	46	61.7%	52			×	
01-11	栄町市民センター			○	5	23,127	44	47.8%	40			○	
01-12	仲町市民センター			○	5	25,411	45	76.9%	65	稼働率 加点	5	○	
01-13	溝沼市民センター			○	5	34,637	46	70.2%	59			○	
01-14	根岸台市民センター			○	5	37,029	47	53.7%	45			○	
01-15	膝折市民センター			○	5	37,035	47	72.9%	61	稼働率 加点	5	○	
01-16	市民会館（ゆめばれす）					249,464	85	40.4%	34	利用者数 加点	5	○	
						平均 55,857 標準偏差 55,989		59.2% 11.9%					
02-01	図書館					171,983	66	—		利用者数 加点	5	○	
02-02	図書館北朝霞分館（産業文化センター内に設置）					71,141	50	—				○	
02-03	博物館					43,274	46	—				○	
02-04	埋蔵文化財センター					35	39	—				○	
						平均 71,608 標準偏差 63,247		— —					
03-01	総合体育館			○	5	201,131	63	—		利用者数 加点	5	×	
03-02	武道館					28,464	41	—				×	
03-03	溝沼子どもプール					30,185	41	—				×	
03-04	滝の根テニスコート					46,348	43	—				×	
03-05	青葉台公園フィールドハウス					88,078	49					×	
03-05'	青葉台公園管理事務所					管理施設のため評価対象外					—	×	
03-10	内間木公園弓道場					10,613	39	—				×	
03-17	朝霞中央公園 野球場			○	5	190,898	62	—		稼働率 加点	5	×	
03-17'	朝霞中央公園 陸上競技場					190,898	62			稼働率 加点	5	×	
03-20	水久保公園管理施設					管理施設のため評価対象外					—	×	
						平均 98,327 標準偏差 77,243		— —					
04-01	産業文化センター					156,439	60	—		利用者数 加点	5	○	
04-02	浜崎農業交流センター					38,601	40	—				○	
						平均 97,520 標準偏差 58,919		— —					

	施設名	(ア)代替ができない施設		(イ)避難所等の指定		(ウ)利用状況							1 点 字 ロ ッ
		加点		加点		加点							
		行政サービス、セーフ ティネットとしての役割 のある施設を加点		災害時の避難場所や避 難拠点等となる施設を 加点		公共施設の利用状況を分類別に比較し、利用が多い施設を加点							
		判定	加点	避難所指定 の有無	加点	利用者数(平均)	偏 差 値	貸室の稼働 率(2018)	偏 差 値	判定 偏差値60以上	加点		
05-16	浜崎学校給食センター					2,837	45	—					
05-17	栄町学校給食センター					2,627	41	—					
05-18	溝沼学校給食センター					4,157	64	—		提供食数 加点		5	C
						平均 3,207 標準偏差 677		—					
05-19	子ども相談室					同分類の施設がなく、比較できないため、評価対象外					—	>	
						平均 — 標準偏差 —		—					
06-01	北朝霞保育園	○	5	○	5	102	49	—					>
06-02	栄町保育園	○	5	○	5	86	41	—					>
06-03	泉水保育園	○	5	○	5	80	39	—					>
06-04	さくら保育園	○	5	○	5	112	54	—					C
06-05	宮戸保育園	○	5	○	5	102	49	—					C
06-06	溝沼保育園（溝沼複合施設内に設置）	○	5	○	5	150	72	—		利用者数 加点		5	C
06-07	仲町保育園	○	5	○	5	99	47	—					C
						平均 105 標準偏差 21		—					
06-08	きたはら児童館					35,327	48	—					C
06-09	はまさき児童館（総合福祉センター内に設置）					33,245	46	—					>
06-10	ねぎしだい児童館（根岸台市民センター内に設置）					34,814	47	—					C
06-11	ひざおり児童館（膝折市民センター内に設置）					42,261	55	—					C
06-12	みぞぬま児童館（溝沼複合施設内に設置）					56,768	69	—		利用者数 加点		5	C
06-23	ほんちょう児童館					22,712	36	—					C
						平均 37,521 標準偏差 10,349		—					
06-13	膝折放課後児童クラブ					102	43	—					C
06-14	岡放課後児童クラブ					121	50	—					C
06-15	浜崎放課後児童クラブ					134	55	—					C
06-16	本町放課後児童クラブ					122	50	—					>
06-17	栄町放課後児童クラブ					159	64	—		利用者数 加点		5	C
06-18	根岸台放課後児童クラブ					62	28	—					>
06-19	朝志ヶ丘放課後児童クラブ					155	62	—		利用者数 加点		5	C
06-20	溝沼放課後児童クラブ					112	46	—					C
06-21	幸町放課後児童クラブ					106	44	—					C
06-22	泉水放課後児童クラブ					143	58	—					C
						平均 121 標準偏差 27		—					

	施設名	(ア)代替ができない施設		(イ)避難所等の指定		(ウ)利用状況					
		加点		加点		加点					
		行政サービス、セーフティネットとしての役割のある施設を加点		災害時の避難場所や避難拠点等となる施設を加点		公共施設の利用状況を分類別に比較し、利用が多い施設を加点					
		判定	加点	避難所指定の有無	加点	利用者数(平均)	偏差値	貸室の稼働率(2018)	偏差値	判定 偏差値60以上	加点
07-01	健康増進センター（わくわくどーむ）					271,378	78	—		利用者数 加点	5
07-02	特別養護老人ホーム（朝光苑）	○	5	○	5	34,473	48	—			
07-03	総合福祉センター（はあとびあ）	○	5	○	5	8,909	45	—			
07-04	栄町高齢者地域交流室					2,058	44	—			
07-05	浜崎老人福祉センター（総合福祉センター内に設置）					63,272	52	—			
07-06	溝沼老人福祉センター（溝沼複合施設内に設置）					75,203	54	—			
07-07	シルバーサロン（根岸台市民センター内）					1,341	44	—			
07-08	シルバーサロン（弁財市民センター内）					1,178	44	—			
07-09	シルバーサロン（膝折市民センター内）					2,059	44	—			
07-10	保健センター	○	5	○	5	8,839	45	—			
						平均 46,871 標準偏差 79,179		—			
08-01	市役所	○	5	○	5	287,046	60	—		利用者数 加点	5
08-02	内間木支所			○	5	7,063	40	—			
						平均 147,055 標準偏差 147,055		—			
08-03	消防団第一分団詰所	○	5			16	46	—			
08-04	消防団第二分団詰所	○	5			16	46	—			
08-05	消防団第三分団詰所	○	5			16	46	—			
08-06	消防団第四分団詰所	○	5			16	46	—			
08-07	消防団本部・第五分団詰所	○	5			26	76	—		利用者数 加点	5
08-08	消防団第六分団詰所	○	5			16	46	—			
08-09	消防団第七分団詰所	○	5			16	46	—			
08-10	消防団第八分団詰所	○	5			16	46	—			
						平均 17 標準偏差 3		—			
09-01	朝霞台駅南口地下自転車駐車場					147,410	57	—			
09-02	朝霞台駅南口第1自転車駐車場					147,410	57	—			
09-03	北朝霞駅東口地下自転車駐車場					157,066	59	—			
09-04	朝霞駅東口立体自転車駐輪場					28,876	39	—			
09-05	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場					11,315	36	—			
09-06	朝霞駅東口地下自転車駐車場					47,971	42	—			
09-07	朝霞駅南口地下自転車駐車場					172,295	61	—		利用者数 加点	5
						平均 101,763 標準偏差 63,906		—			
09-11	朝霞市斎場					類似の用途でないため、評価対象外					—
09-12	リサイクルプラザ（エコネットあさか）					類似の用途でないため、評価対象外					—
09-13	女性センター（それいゆぶらざ）（中央公民館内に設置）	○	5			類似の用途でないため、評価対象外					—
						平均 — 標準偏差 —		—			

参考資料 4 優先順位の総合結果

■耐震改修が必要な施設

	施設名	築年 主要な 建物	構造 主要な 建物	長寿命化の判定			長寿命化の 判定	施設健全 度評価	施設重 要度評価	評価Dの部位等	施設健全 度優先順 位	施設重要 度優先順 位	総合判定
				耐震 基準	耐震 診断	耐震改 修の有 無							
03-02	武道館	1976	RC造	旧	済	未	25.7	耐震改修	37	耐震改修未、屋根・屋上の緊急性が高い			耐震改修

■耐震化計画の対象外の施設（4施設）

	施設名	築年 主要な 建物	構造 主要な 建物	長寿命化の判定			長寿命化の 判定	施設健全 度評価	施設重 要度評価	評価Dの部位等	施設健全 度優先順 位	施設重要 度優先順 位	総合判定
				耐震 基準	耐震 診断	耐震改 修の有 無							
08-10	消防団第八分団詰所	1971	S造	旧	未	未	—	59	7	耐震等詳細調査の必要あり			要調査
08-08	消防団第六分団詰所	1978	S造	旧	未	未	—	59	7	耐震等詳細調査の必要あり			要調査
05-17	栄町学校給食センター	1977	RC造	旧	未	未	不明	60	2	耐震等詳細調査の必要あり			要調査
08-02	内間木支所	1980	RC造	旧	未	未	不明	83	7	耐震等詳細調査の必要あり			要調査

■耐震化計画における耐震診断で基準を満たすと判定された施設（2施設）

	施設名	築年 主要な 建物	構造 主要な 建物	長寿命化の判定			長寿命化の 判定	施設健全 度評価	施設重 要度評価	評価Dの部位等	施設健全 度優先順 位	施設重要 度優先順 位	総合判定
				耐震 基準	耐震 診断	耐震改 修の有 無							
01-02	北朝霞公民館	1976	RC造	旧	済	—	不明	51	9	コンクリート強度の調査の必要あり			要調査
06-01	北朝霞保育園	1978	S造	旧	未	未	—	62	12	耐震等詳細調査の必要あり			要調査

■優先度の総合結果

	施設名	築年 主要な 建物	構造 主要な 建物	長寿命化の判定			長寿命化の 判定	施設健全 度評価	施設重 要度評価	評価Dの部位等	施設健全 度優先順 位	施設重要 度優先順 位	総合判定
				耐震 基準	耐震 診断	耐震改 修の有 無							
03-17	朝霞中央公園 野球場	1982	RC造	新	—	—	長寿命化	28	12	外壁の緊急性が高い	I	i	グループ1
03-17	朝霞中央公園 陸上競技場	1992	RC造	新	—	—	長寿命化	28	7	外壁の緊急性が高い	I	ii	グループ2
01-06	中央公民館(コミュニティセンター・女性センター含む)	1984	SRC造	新	—	—	長寿命化	48	8	屋根・屋上の緊急性が高い	I	ii	グループ2
02-01	図書館	1988	RC造	新	—	—	長寿命化	48	6	屋根・屋上の緊急性が高い	I	ii	グループ2
06-02	栄町保育園	1979	W造	旧	済	済	長寿命化	55	14		II	i	グループ4
08-01	市役所	1972	RC造	旧	済	済	長寿命化	60	17		II	i	グループ4
01-12	仲町市民センター	1997	RC造	新	—	—	長寿命化	75	11		II	i	グループ4
07-02	特別養護老人ホーム(朝光苑)	1986	RC造	新	—	—	長寿命化	78	11		II	i	グループ4
07-03	総合福祉センター(はあとぴあ)(児童館・老人福祉センター含む)	2000	RC造	新	—	—	長寿命化	78	11		II	i	グループ4
06-03	泉水保育園	1981	W造	旧	済	済	長寿命化	84	12		II	i	グループ4
01-08	朝志ヶ丘市民センター	1994	S造	新	—	—	長寿命化	58	9	屋根・屋上の緊急性が高い	II	ii	グループ5
01-16	市民会館(ゆめばれす)	1976	SRC造	旧	済	済	長寿命化	62	6		II	ii	グループ5
08-04	消防団第二分団詰所	2003	S造	新	—	—	長寿命化	63	7		II	ii	グループ5
01-13	溝沼市民センター	1997	RC造	新	—	—	長寿命化	65	6		II	ii	グループ5
01-05	西朝霞公民館	1984	RC造	新	—	—	長寿命化	74	6		II	ii	グループ5
08-05	消防団第三分団詰所	1988	S造	新	—	—	長寿命化	75	7		II	ii	グループ5
01-10	宮戸市民センター	1996	RC造	新	—	—	長寿命化	75	6		II	ii	グループ5
01-11	栄町市民センター	1996	RC造	新	—	—	長寿命化	77	6		II	ii	グループ5
08-06	消防団第四分団詰所	1993	S造	新	—	—	長寿命化	90	7		II	ii	グループ5

参考資料5 維持管理費縮減方策の取組事例

(1) 維持管理業務の包括化・一元化の事例

維持管理費縮減方策の手法の一つとして、包括管理委託^{用語 35}があります。包括管理委託とは、これまで個別に発注・実施していた保守点検や清掃等の業務について、複数施設を一括で民間に発注する手法です。

一般的なメリットとしては、契約や施設の維持管理に係る事務負担の低減、施設管理の質の向上等が期待できます。また、デメリットとしては、市職員の施設管理のノウハウの低下や複数の施設を統括するための経費等の発生が考えられます。

沼田市の事例では、包括管理委託の導入を段階的に実施しています。

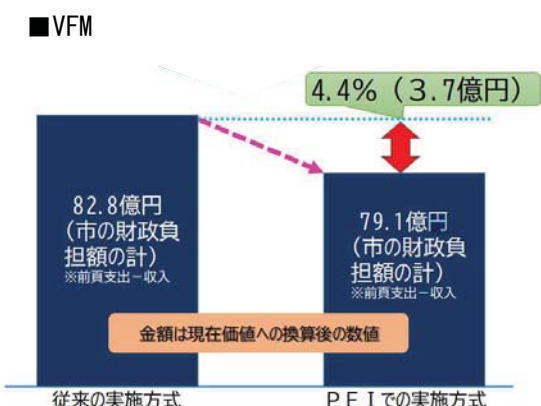
自治体	群馬県沼田市（人口：4万7,599人※ ※令和元年（2019年）9月時点）
事業名	TERRACE 沼田等総合管理業務委託（包括施設管理業務発展型）
事業の概要	
・沼田市では、全体最適を意識した公共施設マネジメントの推進にあたり、これまで担当部署で個別管理していた施設の管理状況の共有が課題となっていたため、包括管理委託を導入 ・早期の包括管理の実現に向けて、初めに、平成31年（2019年）3月に竣工した市庁舎の管理業務を包括化し、ノウハウの蓄積とともに段階的に対象範囲を広げていく方法をとっている ・令和2年（2020年）からはTERRACE 沼田、図書館、小・中学校など123施設まで対象範囲を拡大 ・包括管理の業務は、設備保守点検・清掃業務委託等に加えて、修繕業務も範囲としている ■包括管理委託による業務体系のフロー	
効果	
① 事務コストの大幅低減、仕様の統一 ・予算要求、見積、入札、契約、検収事務が財政課に集中し、小修繕業務も含めることにより施設所管課の事務負担が軽減 ・バラバラな仕様を性能発注により、技術系職員不足の中、仕様書を作ることなく、仕様を高度に統一できる ② 専門技術者による定期巡回、安全管理 ・簡易な修繕（パッキンの交換等）は即座に実施される、施設の不具合を専門的視点で詳細に把握する等、施設管理の質が向上 ③ 設備点検の状況、修繕の状況等網羅的に施設の状況を把握 ・データを整理し、そのデータを修繕、大規模改修の実施判断、優先順位設定、施設の統廃合等、公共施設マネジメントに活用できる ④ スケールメリットによるコスト削減 ⑤ 民間ノウハウの活用 ・民間の管理システムを活用する ・地元業者が、大手ビルメンテナンス業者の点検方法、フォーマットを入手することができる	

（２）民間活力を活用した事業手法及び自主財源の確保の事例

民間活力の導入手法のひとつとして、PFI 手法があります。PFI 手法とは、公共施設に民間の資金と技術力等を活用し、設計・建設や維持管理・運営まで行うことのできる手法です。

一般的に、民間の創意工夫が発揮できる範囲を広げることで、業務効率化やサービスの質の向上が期待できる一方、事業者選定に係る事務負担が増えることや、市と事業者のリスクを明確化することに留意する必要があります。

千葉県習志野市では、公共施設の老朽化に係る取組として、PFI 事業により複数施設の一体的整備及び管理運営を行う事業を実施しており、管理運営も含めて市の費用負担の軽減につながったほか、従来の公共施設にはなかった機能の導入など、サービスの質の向上の効果も得られています。また、既存施設が立地していた跡地は民間事業者に貸し付けることで、地代収入も得る事業となっています。

自治体	千葉県習志野市（人口：17 万 5,109 人※ ※令和 2 年（2020 年）8 月末時点）
事業名	大久保地区公共施設再生事業
事業の概要	
- 公共施設の老朽化を背景とし、公共施設再生計画を平成26年（2014年）3月に策定 - 大久保地区公共施設再生事業はその計画の個別事業であり、京成大久保駅前に立地する既存の公共施設（大久保公民館・市民会館、大久保図書館、勤労会館）と中央公園を一体的に再生する事業 - 民間活力の導入による維持管理・運営コストの削減、多様なサービスの提供を事業の目標としており、目標の実現に向けて、事業手法を施設整備から維持管理まで一括で発注する PFI 手法（BTO^{用語37}）としている（習志野市では最初の PFI 事業） - 既存施設が立地していた跡地は、定期借地権を活用し、民間事業者がカフェ及び若者向け賃貸住宅を整備	
	
効果	
①市の税制負担額の軽減 - VFM^{用語41} 4.4%（3.7億円） - 従来の事業方式：82.8億円 - PFI 手法：79.1億円 ②サービスの充実 - 開館日の拡大 - 開館時間の拡大 - 図書館の蔵書数の増加 - 子どもが楽しく遊ぶプレイパークなど新たな事業の実施 - 市民の利便性を高める事業の実施	
 ■ VFM 4.4%（3.7億円） 82.8億円（市の財政負担額の計）※前買支出－収入 79.1億円（市の財政負担額の計）※前買支出－収入 金額は現在価値への換算後の数値 従来の実施方式 PFI での実施方式	

参考資料6 延床面積縮減方策の取組事例

(1) 施設複合化による延床面積縮減の事例

複合化は、場所や用途が異なる複数の公共施設を、ひとつの建物に一体で整備する手法です。利便性の向上や、共用部分（廊下、トイレ等）の面積の縮減が図られるだけでなく、様々な利用目的の市民が施設に来ることによる相乗効果が生まれる可能性がある一方で、複合化する施設によっては場所が移動することもあるため、現状の市民ニーズ等を把握することが重要です。

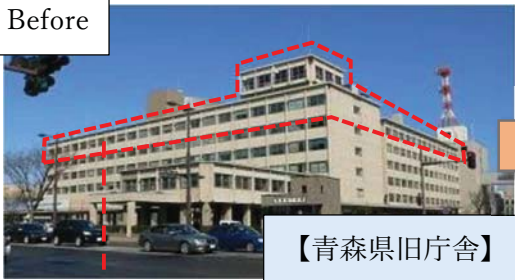
東京都小平市では、近接する仲町図書館と仲町公民館を複合化しています。

自治体	東京都小平市（人口：186,339人※ ※平成26年（2015年）1月時点）
事業名	小平市まちなかテラス
事業の概要	
- 小平市まちなかテラスは、「人と情報の出会いの場」を基本コンセプトとして、既存の公民館、図書館双方の資源を活かし、相乗効果と従来機能を加味することで、複合化による延床面積を縮減しつつ、市民の交流の場として多機能な施設として整備した。 - 複合化する建物は、仲町図書館の敷地に建設し、空き地となる仲町公民館の敷地を売却することで、建設に係る財政負担の軽減を図っている。	
 【仲町図書館】  【仲町公民館】 複合化  施設名 小平市なかまちテラス 敷地面積 993.77 平方メートル 建築面積 361.94 平方メートル 延床面積 1,453.27 平方メートル 構造 鉄骨造（地階：鉄筋コンクリート造） 地上3階 地下1階 工事費 約10億円（設計、既存施設の解体費含む）	
効果	
①施設総量の縮減 - 複合化前の2つの施設の延床面積より、約400㎡の延床面積縮減を図っている。 ②複合化による機能の向上 - 複合前の公民館、図書館にはない諸室（実習室）を整備し、機能を向上している。 「カフェラウンジ」を建物内に併設し、図書館で借りた本の読書や、公民館での活動後の打合せや休憩等、新たな市民の交流の場として活用されている。	

（２）減床更新による延床面積縮減の事例

減床更新は、施設の建替えや大規模改修工事等の更新時期に併せて、必要な面積規模に減築（建物の一部を解体し、面積を減らす）する手法です。諸室や機能の利用状況により建物内の配置等を見直すことにより、不要なスペースを減らして更新することで、延床面積縮減による修繕費用の縮減だけでなく、今後の維持管理経費の縮減にもつながります。

青森県庁は庁舎の耐震化に併せて、施設の減床更新を行っています。

自治体	青森県（人口：1,262,815人※ ※平成30年（2018年）10月時点）
事業名	青森県庁舎耐震・長寿命化改修事業
事業の概要	
- 青森県庁舎は、県庁舎の南棟、東棟及び議会棟の耐震性の不足していた。また、同時に老朽化も進行しており、災害応急対策に必要な耐震性能の確保と、今後40年程度の使用を目標として、改修工事を検討した。 - 南棟の6階のコンクリート強度が低い、その他はコンクリートの中性化や鉄筋の腐食が進行していなかった。そのため、強度が低い6階以上を解体し、施設全体で必要な耐震補強量を縮減するために、減築を併用した耐震化工事と長寿命化改修工事の手法を採用した。	
Before  【青森県旧庁舎】 ➔ After  【青森県新庁舎】 6階部分の、コンクリート強度が弱い ため、6階以上は改修時に減築	
効果	
①減築による施設面積の縮減 - 改修前の延床面積約28,013㎡から、改修後は延床面積約24,758㎡となり約3,000㎡の延床面積縮減を図っている。 ②減築による事業費の縮減 - 当初、建替えを想定し費用を試算した結果、約180億円以上とされ、財政上の理由から建替えを見送った。今回の減築を併用した耐震化工事と長寿命化改修工事を合わせた事業費は約93.2億円となり、事業費の縮減を図っている。 ③減築による耐震補強量の縮減 - 減築することで、必要な耐震補強量を約70%縮減したことから、耐震工事後の影響を抑えている。	

参考資料7 用語集

	用語	定義
1	朝霞市公共施設等総合管理計画	これからの公共施設の姿を考え、公共施設を持続可能なものとするために、行動すべき事項を取りまとめたものです。
2	朝霞市有公共施設耐震化計画	「安全で快適な生活環境づくり」と「公共施設の適正管理」を目標に、地震発生時の施設の利用者の皆さんの安全を確保し、合わせて応急活動の拠点となる施設の耐震化を進めるため、平成19年12月に策定した計画です。
3	維持管理費	施設を経営的に運営していくために行う施設の清掃や、設備の点検費などに係る費用のことをいいます。
4	維持補修費	市の歳出の性質別に区分した費目の1つで、公共施設を修繕するなど、その効用を維持するために要する経費のことをいいます。
5	運営費	施設を運営するためにかかる光熱水費や人件費の費用のことをいいます。
6	改修	経年劣化などにより機能低下した部分について、元の状態以上となるように改善することをいいます。
7	稼働率	施設がどの程度使われているか指す指標です。本計画では、貸室として利用できる施設が年間に貸し出すことが可能なコマ数で、実際に借りられたコマ数を割った比率のことを言います。
8	簡易耐震診断	多数の建物の耐震性能を総括的に比較したい場合などに用いられる簡易的な耐震性能判定方法のことを言います。
9	旧耐震基準	昭和56(1981)年に改正された建築基準法以前の耐震基準のことをいいます。
10	公共施設	市が所有又は借用して運営している施設の総称です。建物や公園だけでなく、道路、橋梁、上水道、下水道とそれらの関連施設も含まれます。
11	公共施設カルテ	市が所有する公共施設のうち、一般施設(建物系)等の基本情報や利用状況、運営に係る費用などを施設ごとに取りまとめたものです。
12	更新・改修費	大規模改修、耐震改修、更新(建替え)にかかる費用のことをいいます。
13	更新(建替え)	既存の建物を新しく建替えることをいいます。
14	個別施設計画	国が策定を要求している、個別の施設ごとの管理計画を指します。
15	事後保全	施設に不具合が発生した後に、対処する保全方法のことをいいます。
16	室稼働率	貸室利用ができる諸室が、年間に貸出できるコマ数で実際に貸出されているコマ数を割った数値のことをいいます。
17	指定管理者制度	公共施設の管理や運営を、民間などに行わせる制度です。市は、施設の管理運営に必要な経費を指定管理料としてまとめて支払います。
18	修繕	施設の破損した部分を元の状態に復旧することをいいます。
19	大規模改修	経年劣化により通常発生する消耗、機能低下に対する機能の回復を図る改修をいいます。
20	耐震改修	耐震診断の結果、耐震性に問題があると思われる建築物に対して、補強工事を行うことです。
21	耐震改修促進法	平成7(1995)年に施行され、新耐震基準に満たない建築物について積極的に耐震診断や改修を進めることとされています。

	用語	定義
22	耐震診断	旧耐震基準で設計され、耐震性能を保有していない建物を、現行の構造基準で耐震性の有無を確認することです。
23	多機能化	従来それぞれの目的で利用されていた諸室を、複数の用途で使えるように見直すこと。
24	建物維持管理マニュアル	老朽化が進む公共施設を市民が安全・安心に利用できるよう、施設管理者が点検するためのポイントをまとめたものです。
25	長寿命化	予防保全や適切な長寿命化改修等により、公共施設の延命化を図り、長く安全に利用していくことです。
26	長寿命化改修	老朽化した建築物について、物理的な不具合を直し耐久性を向上させるだけでなく、改修時に必要とされる機能や性能の水準まで引き上げる改修をいいます。
27	定員稼働率	貸室利用できる諸室を、年間に利用可能な人数（定員数に年間利用可能コマ数を乗じた数値）で年間実際に利用した人数を割った数値のことをいいます。
28	延床面積	建物の規模を表すために、各階の床面積を合計した数値です。
29	バリアフリー	ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、身体及び精神に障がいを持つ方、お年寄りなどが不自由なく施設や設備を利用できるように対策を講じることをいいます。
30	避難所	災害時の避難先となり、帰宅困難者が一時的に滞在させるための施設をいいます。
31	ファシリティマネジメント	市が保有するすべての施設・資産とその利用環境を、経営戦略的な視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する活動のことをいいます。
32	複合化	用途の異なる種類の施設を、1つの建物として一体的に整備することをいいます。
33	扶助費	生活保護、児童福祉、高齢福祉等に関する給付額で、主に法令により支出が義務付けられており、自治体が任意に減らすことのできない義務的経費のことをいいます。
34	普通建設事業費	市の歳出の性質別に区分した費目の1つで、道路、学校などの施設の建設事業などに要する経費のことをいいます。
35	包括管理委託	公共施設の保守点検や清掃等の維持管理業務について、複数の施設をまとめて民間に包括的に委託する手法です。
36	予防保全	事前に施設の不具合の兆候等を把握し、不具合が起これないように、定期的に管理する保全方法のことをいいます。
37	BTO	Build Transfer and Operateの略称です。PFIの手法のひとつであり、民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式のことをいいます。
38	E S C O事業	Energy Service Companyの略称です。省エネルギー改修にかかる経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業です。
39	PFI	Private Finance Initiativeの略称です。公共施設の整備や運営を、民間主導で行う手法のことをいいます。
40	PPP	Public Private Partnership の略称です。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組みのことをいいます。

	用語	定義
41	VFM	VFM はPFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のことです。従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のことをいいます。